

第2期
川口市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

2020年3月
川口市

目次

1 人口ビジョン	1
1.1 目的	1
1.2 定義等	1
2 本市の人口	2
2.1 長期的な人口・世帯数の動向	2
2.2 家族類型別世帯数の動向	3
2.3 年齢（5歳）階級別	4
2.3.1 総人口	4
2.3.2 外国人人口	5
2.4 年齢3区分別人口の推移	6
2.4.1 総人口	6
2.4.2 外国人人口	8
2.5 自然増減と社会増減	9
2.5.1 自然増減（出生と死亡）	10
2.6 合計特殊出生率・母の年齢（5歳）階級別出生率	12
2.7 子ども女性比	13
2.8 社会増減（転入と転出）	14
2.9 年齢（5歳）階級別人口移動	18
2.10 移動前の居住地別転入者	19
2.11 移動後の居住地別転出者	20
2.12 RESAS からみた人口移動	21
2.13 昼夜間人口	23
2.14 通勤者（15歳以上）の流入人口（流入が多い順10都市）	24
2.15 通勤者（15歳以上）の流出人口（流出が多い順10都市）	25
2.16 地区別人口の推移	26
2.17 空き家の動向	28
3 川口市の産業構造	29
3.1 産業別就業者	29
3.2 産業（大分類）別就業者	30
3.3 年齢（5歳）階級別産業別就業者の割合	31
3.4 本市の基盤産業	32
3.5 RESAS を用いた経済分析	34
4 将来人口	38
4.1 推計の前提	38
4.2 推計結果	40
4.2.1 総合計画における推計	40
4.2.2 社会増減維持・自然増減社人研準拠のパターン	42
4.2.3 社会増減均衡・自然増減社人研準拠のパターン	44

4.2.4 社会増減維持・出生率 1.91 到達のパターン	46
4.2.5 社会増減均衡・出生率 1.91 到達のパターン	48
4.3 地区別推計	50
4.3.1 推計の前提	50
4.3.2 結果概要	50
4.3.3 中央地区	51
4.3.4 横曽根地区	53
4.3.5 青木地区	55
4.3.6 南平地区	57
4.3.7 新郷地区	59
4.3.8 神根地区	61
4.3.9 芝地区	63
4.3.10 安行地区	65
4.3.11 戸塚地区	67
4.3.12 鳩ヶ谷地区	69
4.4 世帯推計	71
4.4.1 前提条件	71
4.4.2 推計結果	71
5 人口の変化が地域・行財政に与える影響の分析	73
5.1 市民生活への影響	73
5.1.1 地域コミュニティへの影響	73
5.1.2 空き家の増加	75
5.2 地域経済への影響	76
5.2.1 小売業への影響	76
5.3 行財政への影響	77
5.3.1 歳入への影響	77
5.3.2 歳出への影響	78
6 まとめ	79
6.1 人口分析のまとめ	79
6.2 将来の方向性	80
6.2.1 持続可能性を高める人口構成の追求	80
6.2.2 都市の魅力の向上	80
6.2.3 市内での経済循環のしくみの構築	80

1 人口ビジョン

「川口市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、本市の人口ビジョンとして人口動態や産業構造などを明らかにし、将来人口を示すものである。

国において少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定された。

地方においても国の総合戦略を勘案し、策定を求められたことから平成27年度から令和元年度の5ヵ年計画の「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン」を平成27年度に策定した。

その後、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月20日に閣議決定され、地方においても次期地方版総合戦略の策定を求められたことから、本市の計画を1年間延伸し、次期戦略を策定することを決定した。

本書は次期戦略策定に向けて、川口市における人口の現状について改めて分析を行い、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となる「川口市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の改訂を行うものである。

1.1 目的

本市の人口ビジョンは、本市を取り巻く人口動態や産業構造などを明らかにし、課題を解決するための方向性を示すとともに、施策効果を加味した中長期的な将来人口の推計を行い、本市が目指すべき方向や将来展望を示すことを目的としている。

1.2 定義等

言葉の定義は、特別に注釈がない限りは下記のとおり利用、集計を行った。

人口 : 住民基本台帳に登録のある日本人及び外国人の総数

合併 : 合併前の鳩ヶ谷市のデータは合算

基準日 : 各年1月1日

端数等 : 将来人口などは、小数点以下を保持したまま計算を行っていることから、掲載数値と合計値は必ずしも一致しない場合がある。

留意事項 : 出典における本市統計（市ホームページ（「統計のページ」

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/04013000/04013000.html>）及び『川口市統計書』については、「市統計」と略称する。「市統計」については、データの加工等を行った場合においても注記はしない。

2 本市の人口

本市の年齢（5歳）階級別人口構成について整理すると、総人口は45～49歳の人口が多く、外国人では25～29歳の人口が多い。年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）についてはほぼ横ばいであるのに対し、老年人口（65歳以上）についてはゆるやかに増加傾向にある。外国人では3区分すべてにおいて人口が増加中であるが、特に生産年齢人口（15～64歳）が増加している。

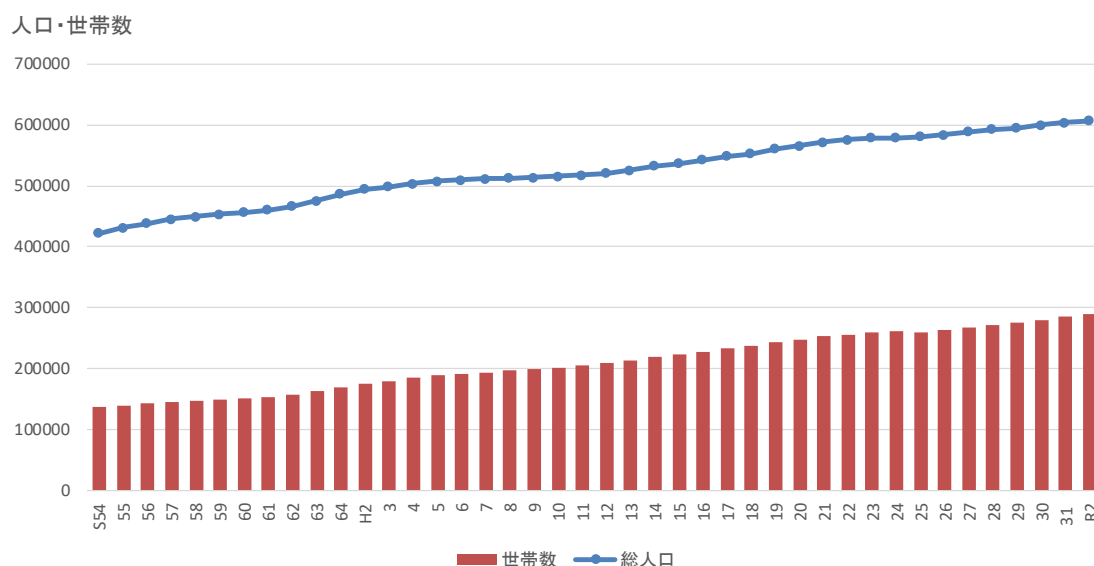
平成24年以降の総人口は自然増かつ社会増の状態にある。夜間人口が昼間人口を上回っているが、昼夜間人口比率は83%前後で横ばいの状況にある。

2.1 長期的な人口・世帯数の動向

昭和54年から令和2年までの約40年間で、人口は約44%の増加、世帯数は約1.13倍の増加となっている。

昭和54年の総人口は422,542人、世帯数は136,097世帯で、令和2年の総人口は607,105人、世帯数は290,037世帯となっており、約40年間で人口は43.68%、世帯数は113.11%増加している。人口、世帯ともに昭和60年代前半と平成15年前後にやや大きな伸びがあった。近年もやや増加傾向にある（図表-1）。

図表-1 長期的な人口・世帯数の動向

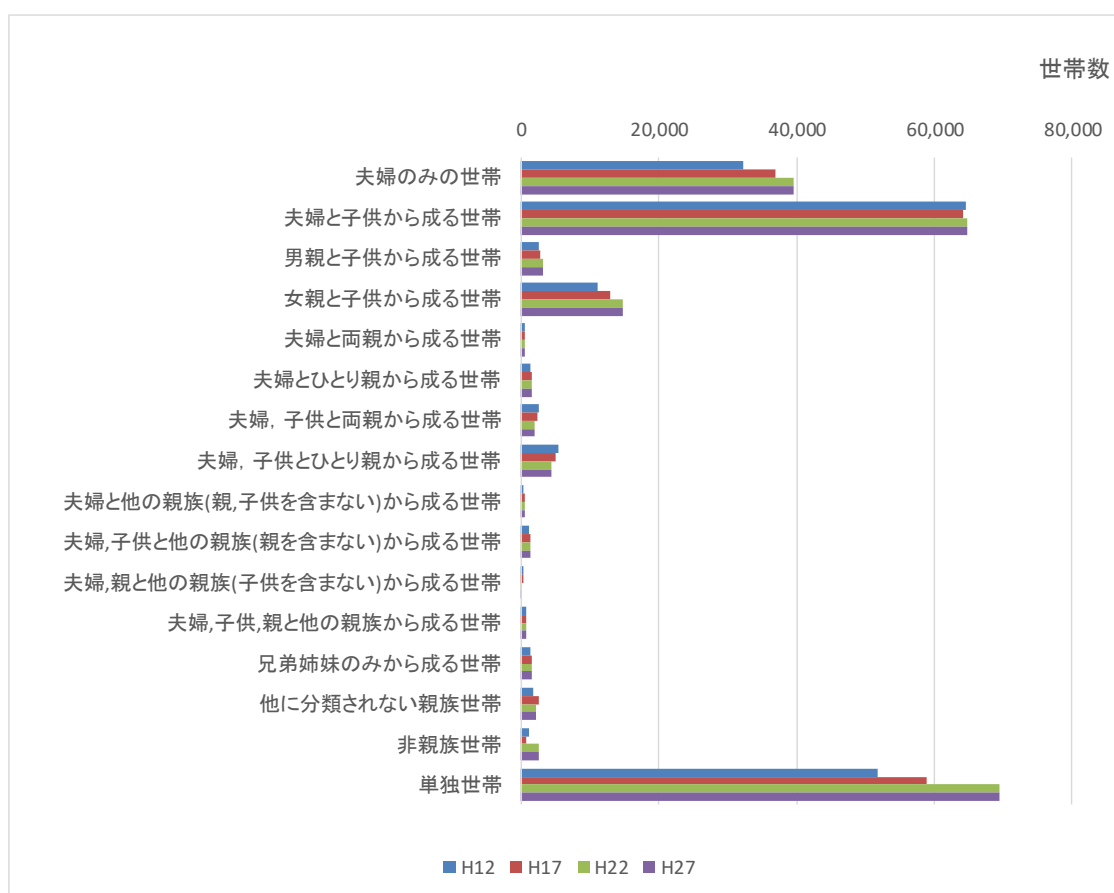


2.2 家族類型別世帯数の動向

家族類型別世帯数としては、単独世帯が最も多く増加傾向になる。次いで夫婦と子供から成る世帯が多いが横ばい傾向にある。次いで多いのが夫婦のみの世帯で、増加傾向にある。

平成 12 年からの（5 年間隔の）平成 27 年までの家族類型別世帯数の動向をみると、まとまった一定の構成を占めているのが「夫婦と子供から成る世帯」であり、各年通して 64,000 世帯を超えている。しかし「単独世帯」（1 人暮らし）が急増しており、平成 22 年以降は追い抜いてトップとなっている。次いで多いのが「夫婦のみ世帯」で増加傾向にある。次いで多いのが「女親と子供から成る世帯」でこれも増加傾向にある。（図表-2）。

図表-2 家族類型別世帯数の動向



出典等：市統計（平成 27 年度）

2.3 年齢（5歳）階級別

本市の年齢（5歳）階級別人口構成について整理すると、総人口では45～49歳の人口が多く、外国人では25～29歳の人口が多い。

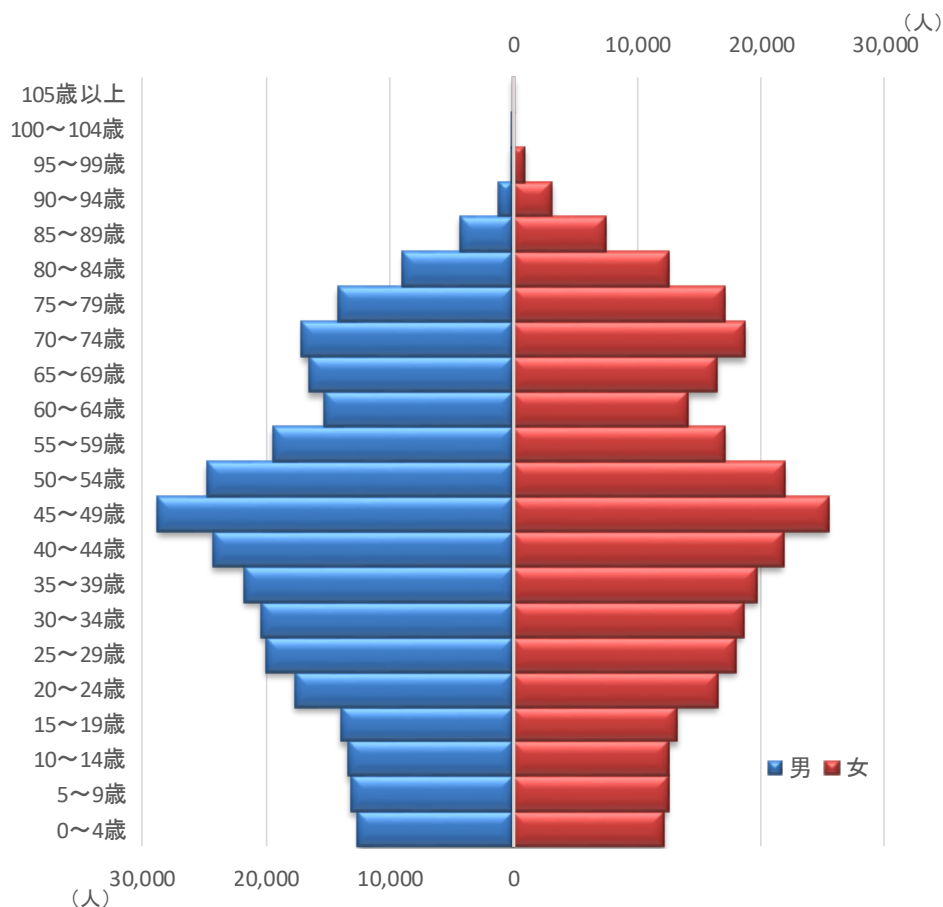
2.3.1 総人口

本市の総人口は令和2年1月1日時点で、約60万人。45～49歳の人口が他の年代と比較して男女共に多くなっている。

令和2年1月1日時点の本市の人口は、607,105人で、年少人口（0～14歳）は76,185人（構成比12.6%）、生産年齢人口（15～64歳）は392,314人（同64.6%）、老年人口（65歳以上）は138,606人（同22.8%）となっている。本市の人口を男女別、年齢（5歳）階級別でみると、45～49歳の人口が他の年代と比較して男女ともに多くなっている（図表-3）。

今後、本市の人口動態に大きな変化がない場合、45～49歳を中心とする世代が高齢者となるにつれて、本市の高齢化率は高くなることが予想される。

図表-3 川口市の人口ピラミッド（令和2年1月1日現在）



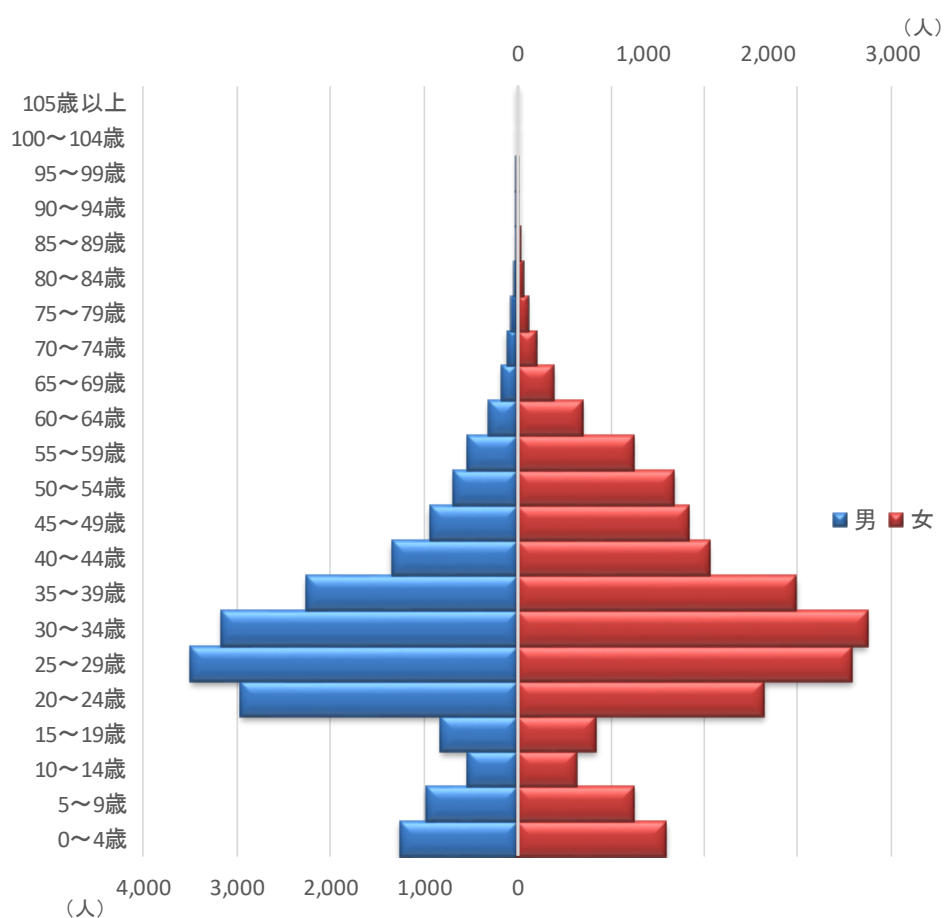
出典等：「市統計」を基にグラフを作成

2.3.2 外国人人口

本市の外国人人口は令和2年1月1日時点で、約3万9千人。男性では25～29歳、女性では30～34歳の人口が他の年代と比較して多い。

本市の外国人人口は、令和2年1月1日時点で38,764人となっている。年齢3区分別それぞれの人口をみると、年少人口（0～14歳）は5,361人（構成比13.8%）、生産年齢人口（15～64歳）は32,407人（同83.6%）、老年人口（65歳以上）は996人（同2.6%）となっている。本市の外国人人口を男女別、年齢（5歳）階級別にみると、男性では25～29歳、女性では30～34歳が他の年代と比較して多い。（図表-4）。

図表-4 川口市の外国人人口ピラミッド（令和2年1月1日現在）



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

2.4 年齢3区分別人口の推移

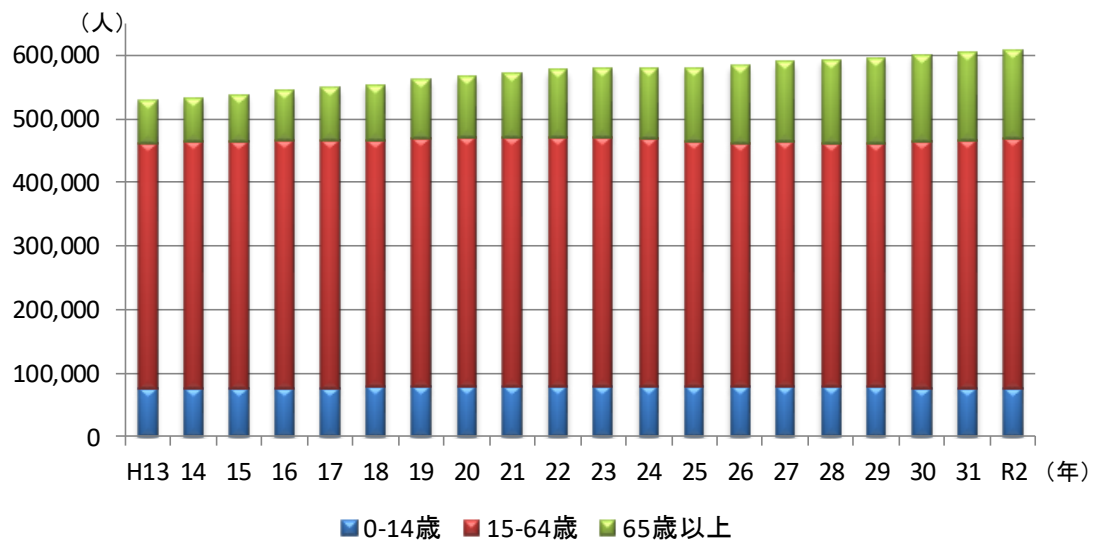
年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、ほぼ横ばいであるのに対し、老年人口（65歳以上）についてはゆるやかに増加傾向にある。

総人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）についてはほぼ横ばいであるのに対し、老年人口（65歳以上）についてはゆるやかに増加傾向にある。外国人は全区分で人口が増加中であるが特に生産年齢人口（15～64歳）が増加している。

2.4.1 総人口

総人口の年齢3区分別人口の推移をみると、総人口はゆるやかに増加しており、60万人を超えている。年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）についてはほぼ横ばいであるのに対し、老年人口（65歳以上）についてはゆるやかに増加傾向にある（図表-5）。

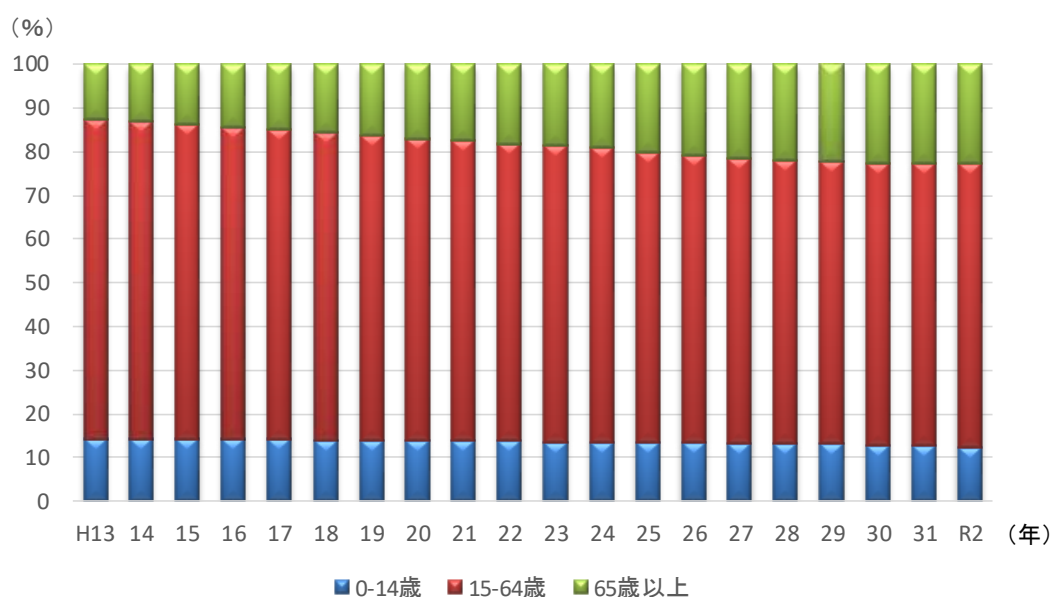
図表-5 川口市の人口の推移（年齢3区分別）（各年1月1日現在）



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

年齢3区分別の人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上）の割合が徐々に増加しており、平成13年時点では12.8%だった割合が、令和2年には22.8%となり10ポイント上昇している。一方、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は相対的に減少している。減少幅は、年少人口（0～14歳）については平成13年の14.3%から令和2年には12.6%となり2.3ポイントのゆるやかな減少がみられ、生産年齢人口（15～64歳）については平成13年の73.0%から令和2年には64.6%となり8.4ポイント減少している（図表-6）。

図表-6 川口市の年齢3区分別人口割合の推移（各年1月1日現在）



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

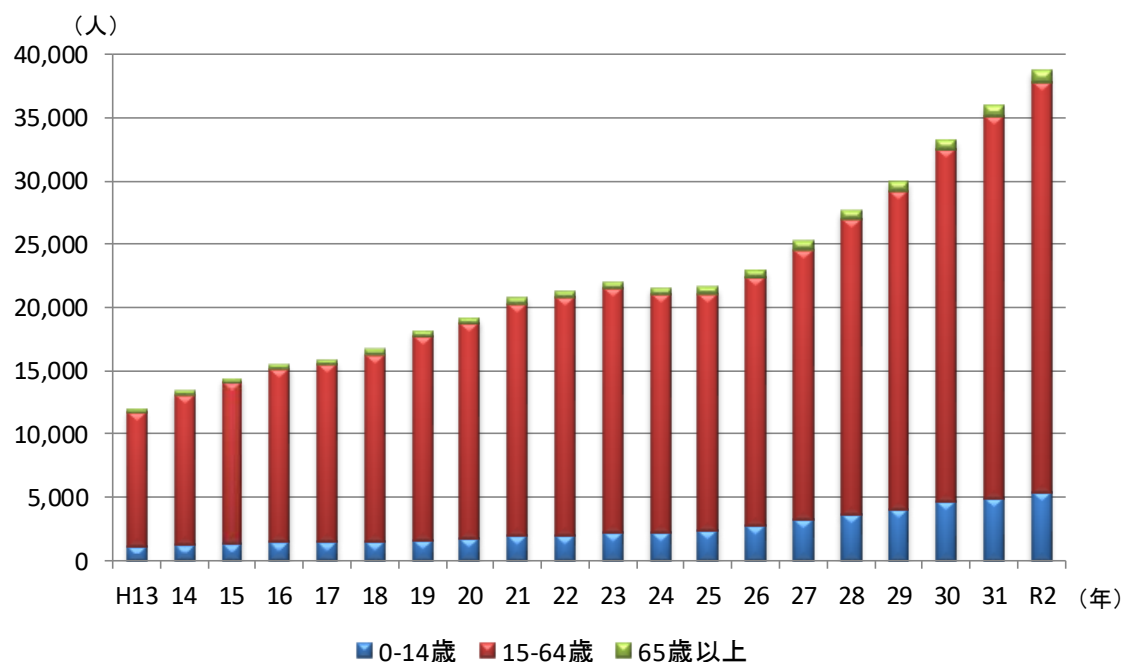
2.4.2 外国人人口

3 区分で人口が増加中。特に生産年齢人口（15～64 歳）が大きく増加している。

外国人人口の推移をみると、東日本大震災の影響を受けたと考えられる平成 24 年以外
は増加を続けており、特に生産年齢人口（15～64 歳）が大きく増加している。

全体的に人口は増加しており、年少人口（0～14 歳）は平成 13 年の 1,147 人から令和 2 年には 5,361 人となり約 4.7 倍へ、生産年齢人口（15～64 歳）は 13 年の 10,487 人から令和 2 年には 32,407 人となり約 3 倍へ、老年人口（65 歳以上）は、13 年の 318 人から令和 2 年には 996 人へ約 3.1 倍となっている（図表-7）。

図表-7 川口市の外国人の年齢 3 区分別人口の推移（各年 1 月 1 日現在）



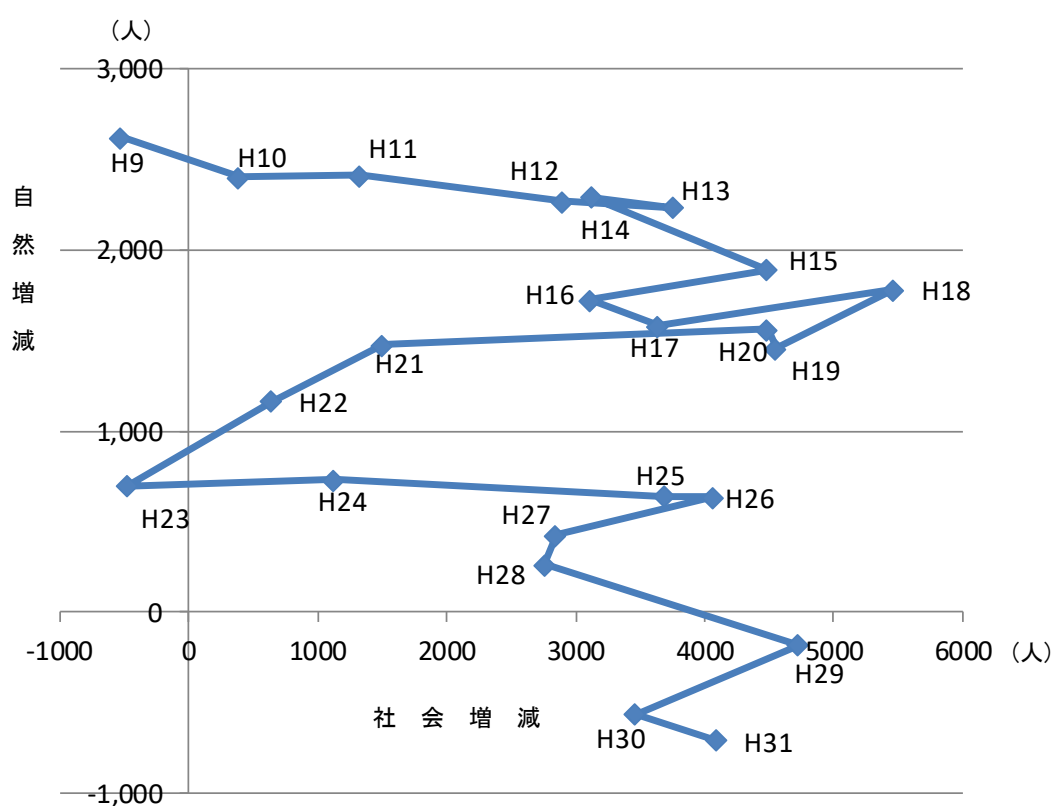
出典等：「市統計」を基にグラフを作成

2.5 自然増減と社会増減

本市の人口の推移に与えてきた社会増減と自然増減の影響を分析した。自然増減については自然増の人数は年々減少し、平成 29 年以降は自然減となっている。また、社会増減については、平成 9 年から平成 18 年まで社会増の人数は増加を続けたが、その後、減少に転じ平成 23 年には社会減となった。しかし、平成 24 年以降は再び増加に転じ社会増となっている（図表-8）。

なお図表-8 のデータは、年度単位で集計している。

図表-8 川口市の人口推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響（年度）



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

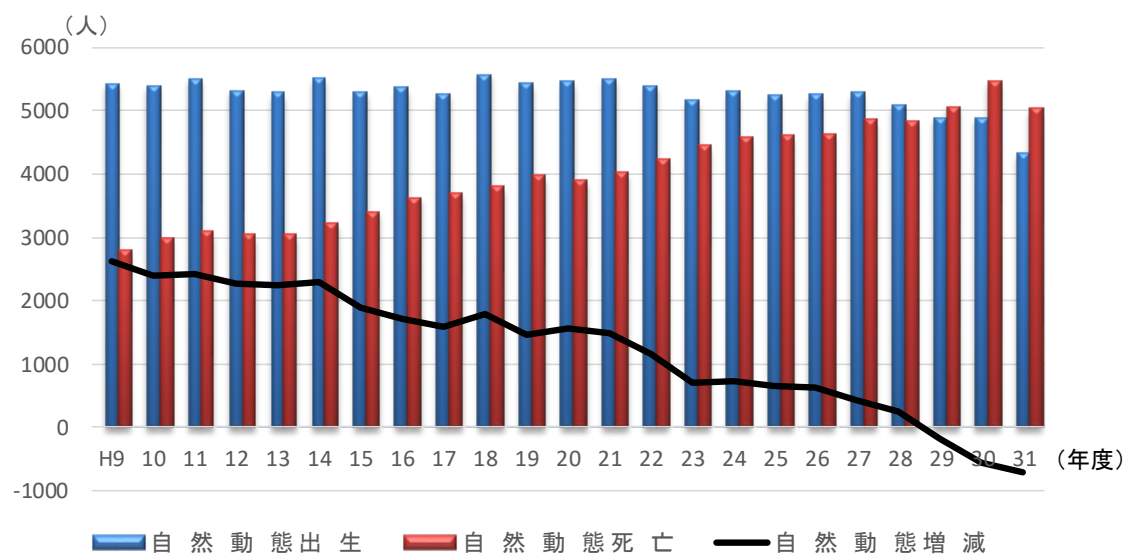
2.5.1 自然増減（出生と死亡）

本市の総人口は、出生数が死亡数を上回る状況が続いていたが、その差は徐々に小さくなり平成 29 年には逆転した。外国人の出生数は大きく伸びており、その差は広がっている。

出生数と死亡数の動態（自然増減）をみると、出生数は近年逡減傾向にあり、死亡数が年々増加してきており、平成 29 年度以降は逆転している（図表-9）。

なお図表-9 のデータは、年度単位で集計している。

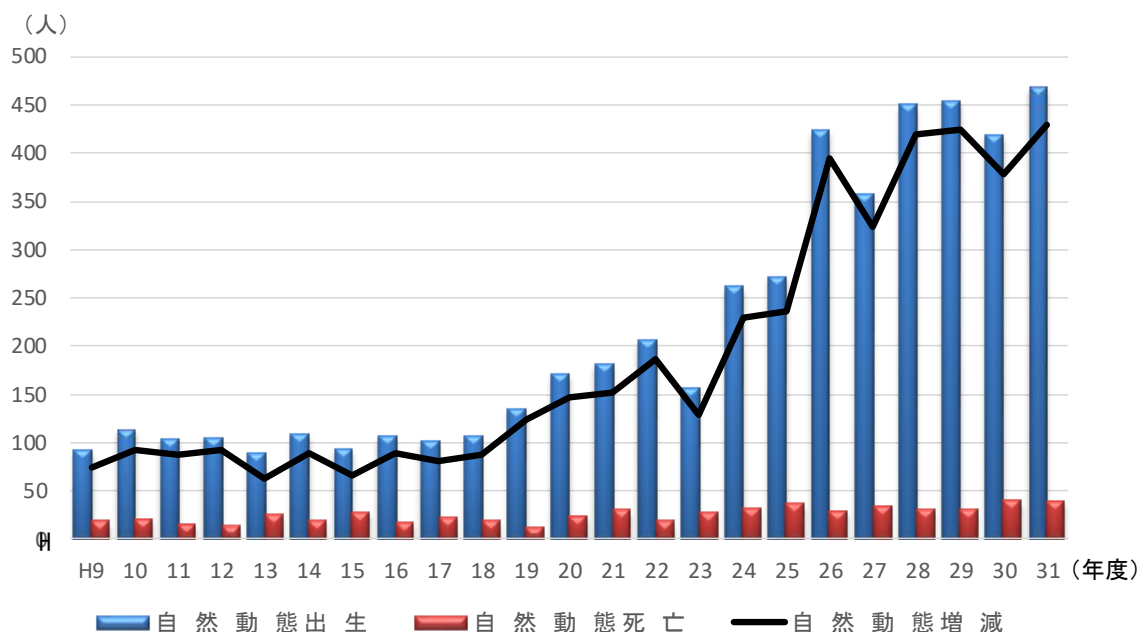
図表-9 川口市の自然増減の推移



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

外国人の出生数と死亡数の動態（自然増減）をみると、死亡数がほぼ横ばいなのに対して、出生数が大きく伸びてきていることが分かる。特に平成 24 年度以降の伸びが大きい（図表-10）。また、平成 31 年度における外国人の自然増が 430 人であるが、本市の自然増の総数は-706 人であることを考えると、本市の自然増に占める外国人の割合は大きい。なお、図表-10 のデータは年度単位で集計している。

図表-10 川口市の外国人の自然増減の推移



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

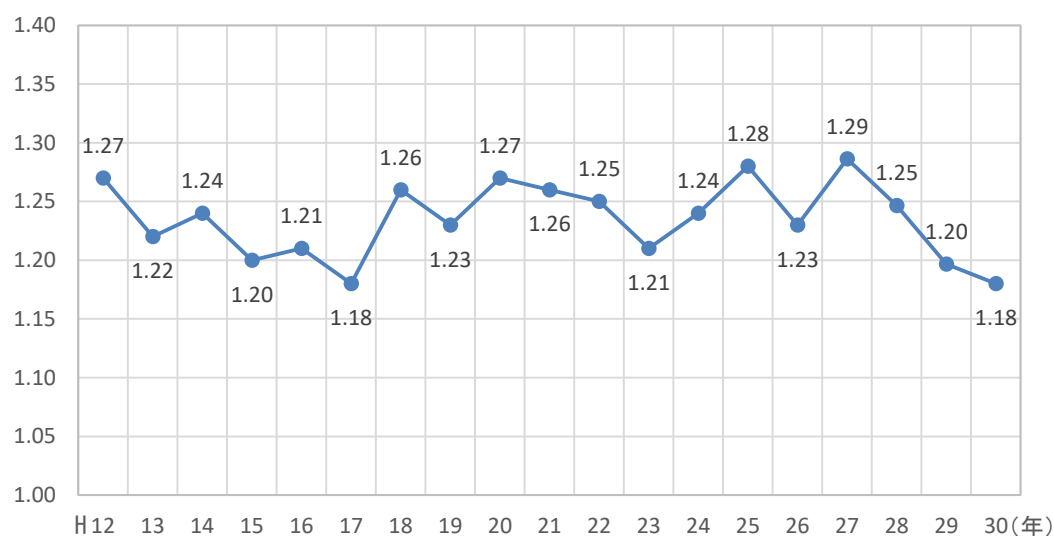
注）外国人の自然増減については旧川口市及び合併後の川口市の外国人の自然増減をみたものである（旧鳩ヶ谷市のデータが含まれていない）。

2.6 合計特殊出生率・母の年齢（5歳）階級別出生率

合計特殊出生率は1.18～1.29の間で推移している。

1人の女性が生涯に出産する子どもの人数を表す合計特殊出生率は、1.18～1.29の間で推移している。国が人口数維持の基準としている合計特殊出生率「2.07」からは乖離がある（図表-11）。

図表-11 川口市の合計特殊出生率の推移



出典等：埼玉県「合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別・平成8年から平成30年）」

注）埼玉県では、「合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別・平成8年から）」の作成に当たり、平成12、17、22、27年は国勢調査による人口を使用し、他の年は埼玉県統計課「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」（住民基本台帳人口）の人口を使用して作成を行っている。しかし、図表-11は、本市の合計特殊出生率の推移を同じ基準で捉えるため、平成12、17、22、27年のデータについても、埼玉県統計課「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」の値を用いて求めることとした。

合計特殊出生率は、期間合計特殊出生率。期間合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に出産する子どもの人数（平均）を表す合計特殊出生率において、ある1年間の出生状況に着目して値を求めたもので、その時点における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。

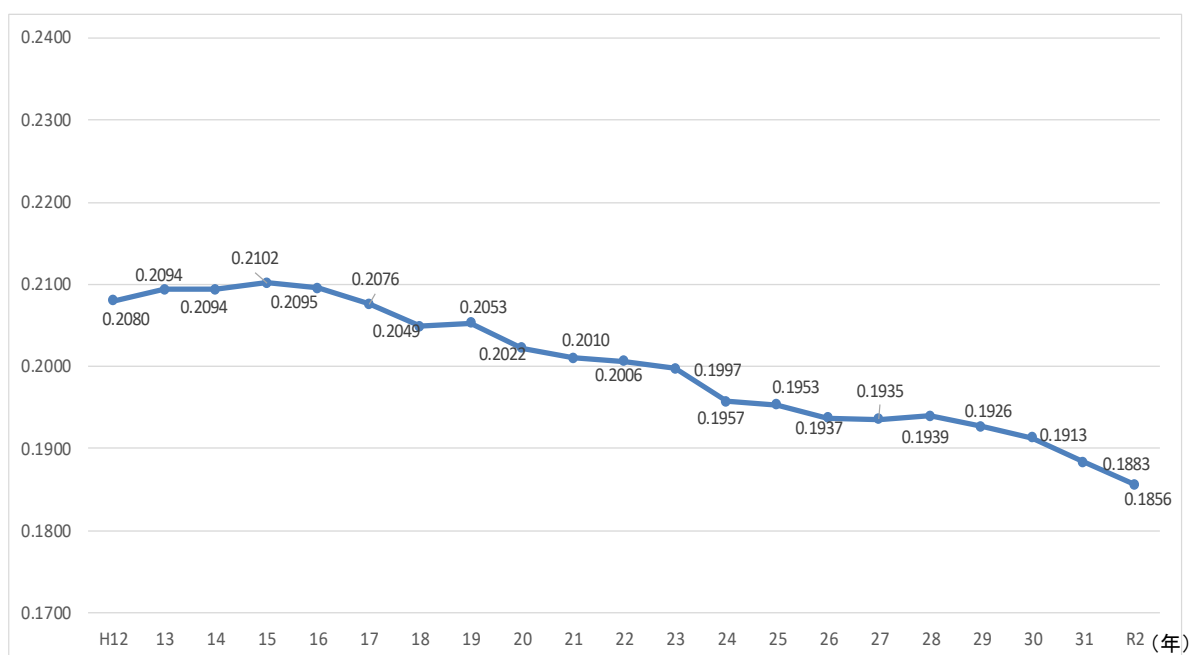
合計特殊出生率「2.07」とは、現在の国の合計特殊出生率を静止粗再生産率（1人の女性が将来の出産可能な母親を出生する率）で割り返したもの（ $1.43 / 0.69 = 2.0724$ ）で、1人の女性が将来の出産可能な母親を出生する率を1となるようにした場合の合計特殊出生率の値のこと（国立社会保障・人口問題研究所ホームページ 人口統計資料集（2015）表4-3 女性の人口再生産に関する主要指標）。

2.7 子ども女性比

子ども女性比は、平成 15 年をピークに徐々に低下しつつある。

本市の 0～4 歳の人口と 15～49 歳の女性人口の割合を示した子ども女性比は、平成 15 年をピークに徐々に低下し、平成 22 年まで 0.2 台を維持していたものの、平成 23 年以降 0.19 台となり、平成 31 年以降は 0.18 台となっている（図表-12）。

図表-12 川口市の子ども女性比の推移



出典等：埼玉県「町（丁）字別人口調査 第 2 表 市区町村別・年齢（各歳）別・男女別人口」

を基にデータを加工しグラフを作成

注）子ども女性比とは、0～4 歳の人口を 15～49 歳女性人口で割り返したもの。合計特殊出生率の算出において、市町村などでは出生数が少ないため、年ごとの出生数増減が算出結果に大きな影響を与えてしまうことがある。子ども女性比は、合計特殊出生率では正確な値や傾向をつかむことが困難な場合に用いられる合計特殊出生率の代替指標である。コーホート要因法による人口推計において、生残率や純移動率により求められた 15～49 歳女性の人口に子ども女性比を掛け、0～4 歳人口を算出することがある。

2.8 社会増減（転入と転出）

総人口及び外国人人口は、東日本大震災の時を除いて、転入者が転出者を上回る傾向が続いている。特に外国人は転入超過数が徐々に増加しつつある。

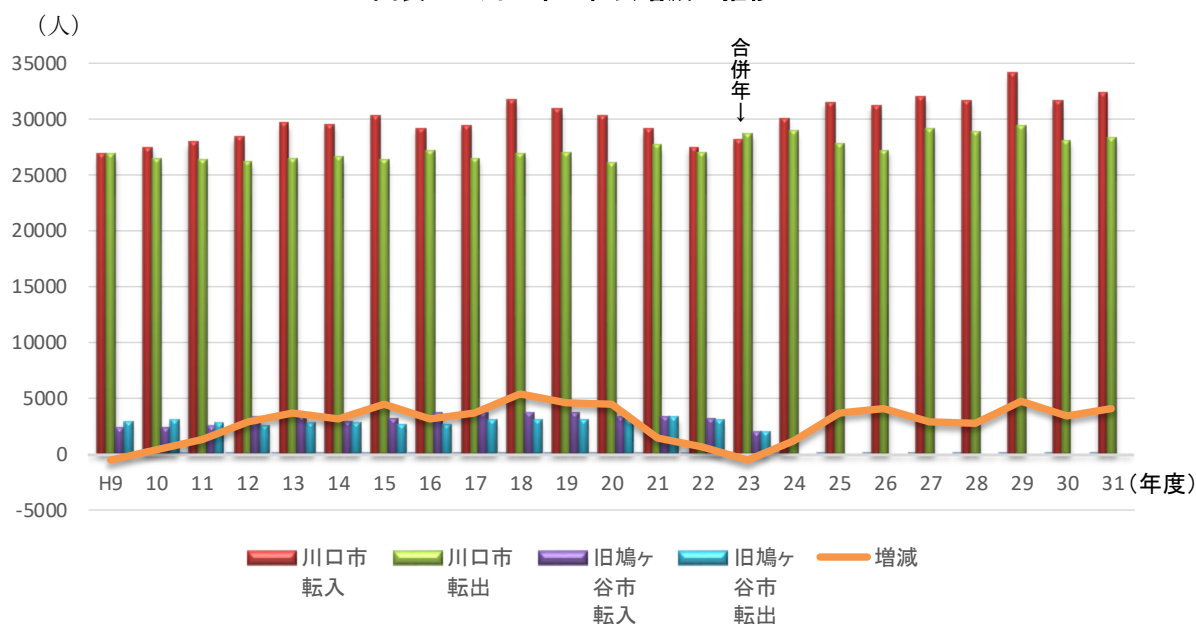
社会増減の推移をみると、平成9年度及び平成23年度は社会減となっているが、他の年度は社会増となっている。平成24年度以降は転入者数が維持していることに加え、転出者が減少傾向に転じていることから社会増が続いている（図表-13）。

社会増の背景としては、平成13年3月の埼玉高速鉄道線の開通や、平成16～18年度及び平成26年度の再開発等、中高層建築物及び土地区画整理事業等による住宅供給戸数増が、それぞれ転入数増加の時期と一致することから、本市の社会増に影響しているものと推測できる。

なお、図表-13のデータは、年度単位で集計している。また、合併前は、合併前の市域における集計であり、平成23年度においては年度途中で集計する市域が異なっている。

注）再開発等とは、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業などのこと

図表-13 川口市の社会増減の推移



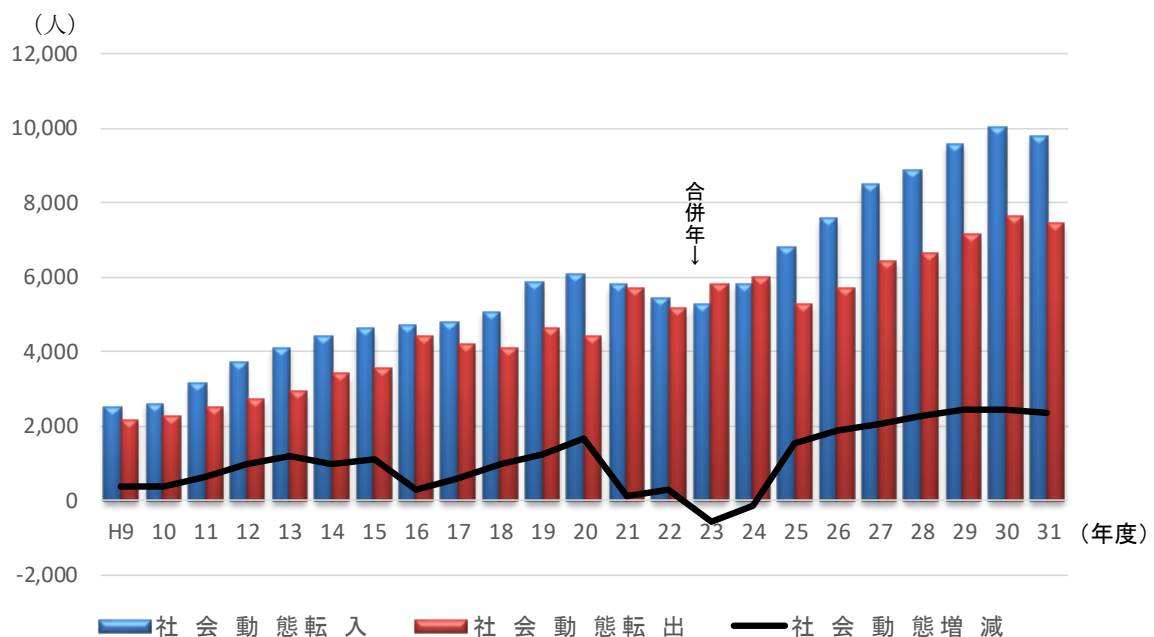
出典等：「市統計」を基にグラフを作成

注）合併前は、合併前の市域における集計であり、平成23年度においては年度途中で集計する市域が異なっている。また、合併前の川口市の値は、合併前の市域による値である。

合併前の旧川口市及び合併後の川口市の外国人の社会増減をみると、平成 23 年度及び平成 24 年度の東日本大震災の影響と思われる期間を除いて転入が転出を上回っており、外国人人口は増加傾向にある。また平成 25 年度以降、転入が転出を大きく上回っている（図表-14）。平成 31 年度の総人口における社会増は、4,092 人で、外国人は同 2,341 人（総人口における社会増の 57.2%）であることから、外国人の社会増が本市全体の社会増に大きく影響していることが分かる。

なお、図表-14 のデータは、年度単位で集計している。

図表-14 川口市の外国人の社会増減



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

注）外国人の社会増減については合併前の旧川口市及び合併後の川口市の外国人の社会増減をみたものである（旧鳩ヶ谷市のデータが含まれていない）。

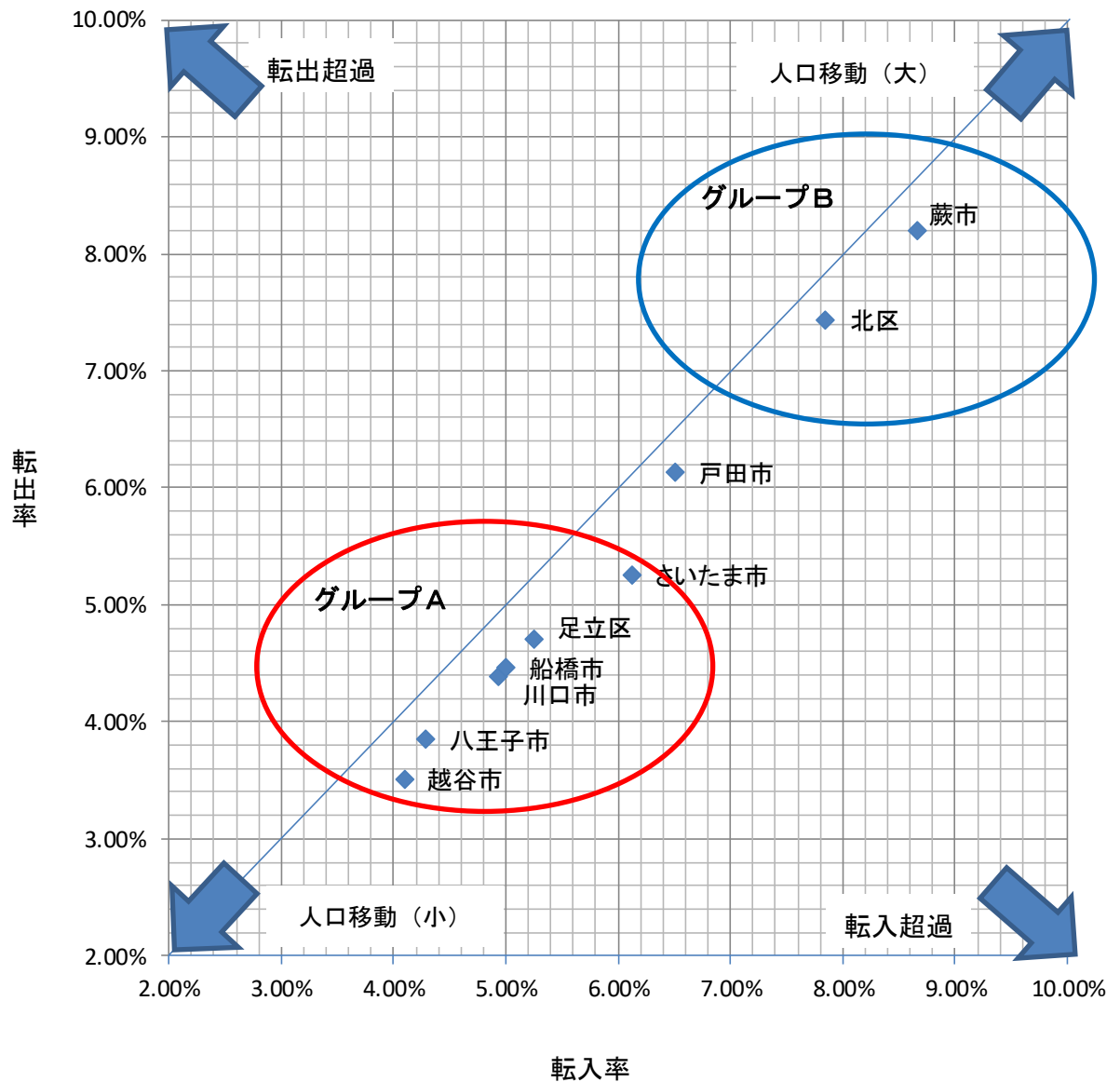
川口市と近隣都市の社会増減の状況を平成 31 年における転入・転出率で比較すると、川口市だけではなく近隣都市を含めて概ね社会増となっており、地域としても社会増の傾向が現れている（図表-15）。

また、図表-15 からは、近隣都市の傾向が 2 つに分かれていることが分かる。1 つは川口市、さいたま市、越谷市及び足立区を含めた比較的に人口移動が小さいグループ（以下、グループ A という）である。もうひとつは蕨市、北区で、転入・転出率ともに 7% を超える人口移動が比較的に大きいグループ（以下、グループ B という）である。グループ B は本市の南・西側の市区であり、グループ A は本市を含めてグループ B の北・東側に集まっていることが分かる。

また、比較のため人口規模の近い船橋市、八王子市を図表に追加したところ、本市と同じ A グループに位置した。なお、戸田市は A、B グループの中間に位置する。

また、図表-15 及び 16 から分かるとおり、本市全体の転入出者数に伸びがない一方で、外国人の転入出者数が伸びている状況から、本市の日本人における転入・転出率ともに減少傾向にあることがうかがえる。社会増が続いている現状であっても転入率がさらに低くなることは、転入超過の限度を下げることを意味しており、社会増の維持が難しくなることに加え、住居が飽和状態ではない限り都市間における優位性が保てなくなっている可能性も示している。

図表-15 近隣都市との転入・転出率比較（平成 31 年）



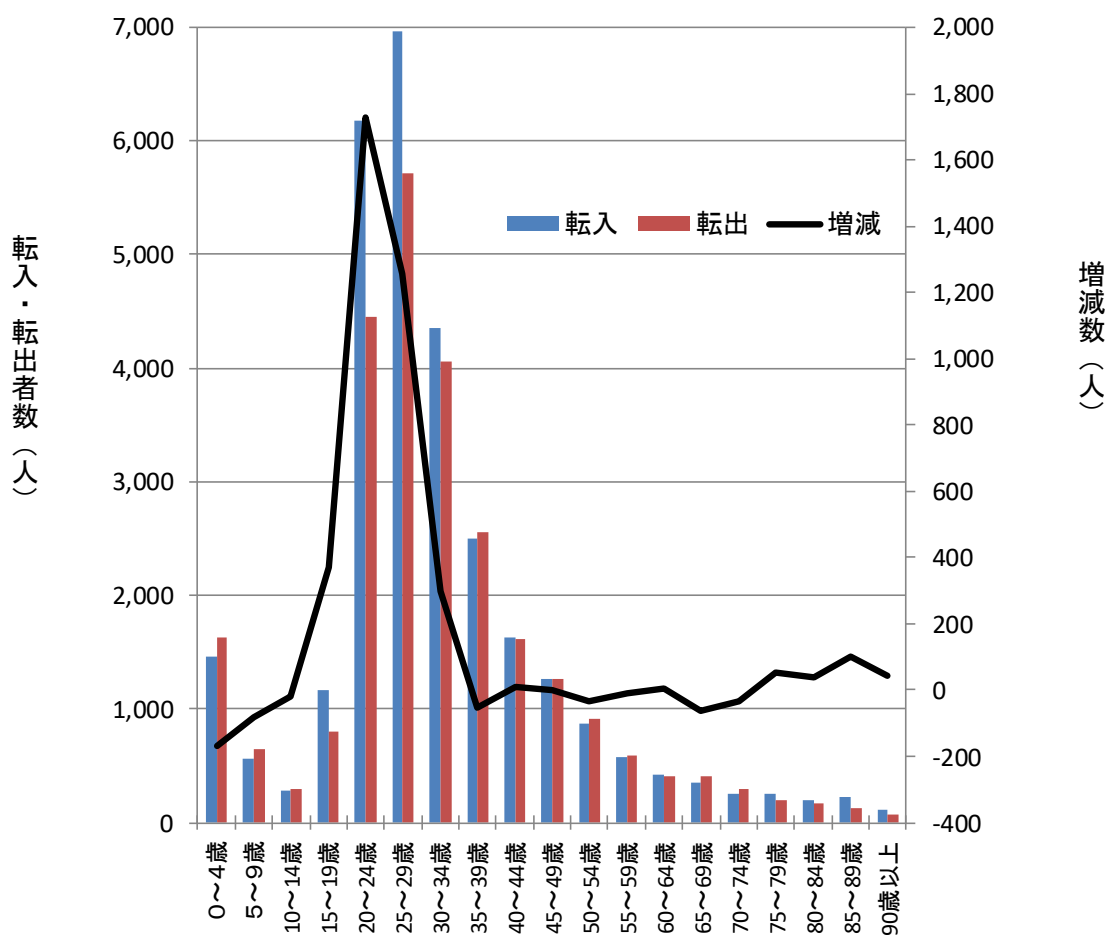
出典等：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第2表 年齢（5歳階級）、男女別移動後の住所地別転出者数（平成31年）（前住地：川口市）」、「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第1表 年齢（5歳階級）、男女別移動前の住所地別転入者数（平成31年）（現住地：川口市）」、各市統計（平成31年1月1日住民基本台帳人口）を基にデータを加工しグラフを作成

2.9 年齢（5歳）階級別人口移動

年齢（5歳）階級別の人口移動では、特に20代を中心に比較的若い層で転入が多く、転入超過に寄与している。一方、0～14歳などでは、転出が転入を上回っている。

年齢（5歳）階級別の転入者数と転出者数の状況をみると、20～29歳の転入が多く、特に20～24歳の転入超過数が多くなっている。一方、0～14歳、35～39歳、50～59歳、65～74歳は転出超過となっており、特に0～4歳は転出超過数が150を超えている（図表-16）。

図表-16 川口市の年齢（5歳）階級別の転入者数と転出者数（平成30年）



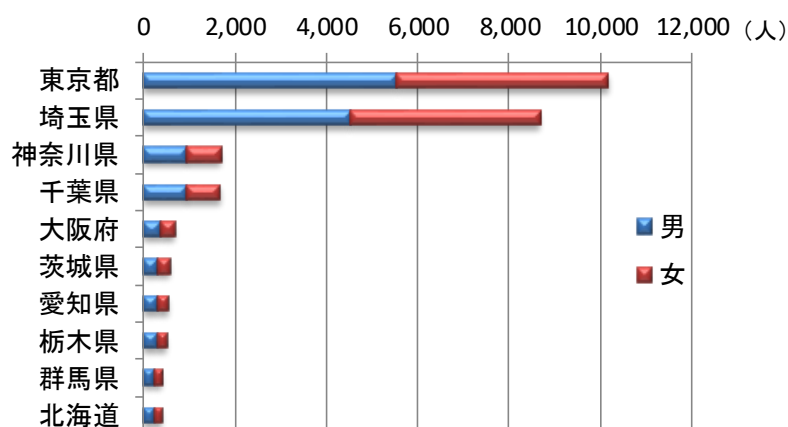
出典等：総務省統計局「年齢（5歳階級）、男女別他市区町村への転入・出者数—全国、都道府県、市区町村（移動者（外国人含む）、日本人移動者）（平成30年）」を基にグラフを作成

2.10 移動前の居住地別転入者

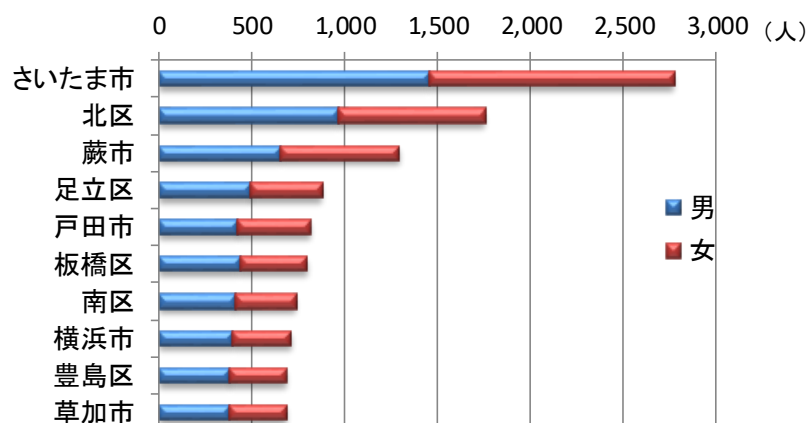
本市へ転入する前の居住地は、都道府県では東京都、埼玉県が多い。市区町村では、さいたま市からの転入が特に多い。

平成 30 年の本市への転入について、直前に居住していた都市別の状況をみると、都道府県では、埼玉県内の他市町村及び東京都からの転入者が特に多いことが分かる。その他は神奈川県、千葉県、大阪府が続く（図表-17）。また、市区町村別にみると川口市に隣接する近隣都市からの転入が多く、特にさいたま市からの転入が多い（図表-18）。なお、男女別では都道府県別、市区町村別ともに大きな違いはみられないが、全体的には男性の転入が多くなっている。

図表-17 川口市における移動前の住所地別転入者数（平成 30 年）（都道府県上位 10 位）



図表-18 川口市における移動前の住所地別転入者数（平成 30 年）（市区町村上位 10 位）



出典等（図表-17 及び 18）：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 年齢（5 歳階級），男女別他市区町村からの転入者数（平成 30 年）（現住地：県川口市）」を基にグラフを作成

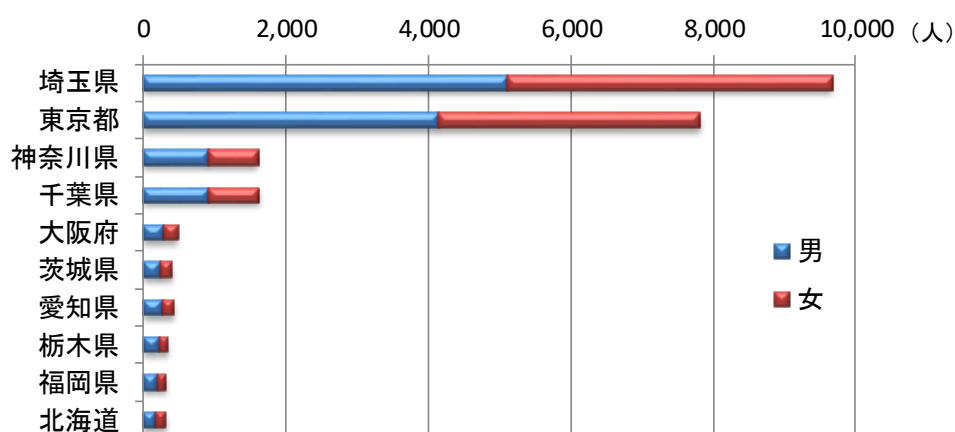
2.11 移動後の居住地別転出者

本市から転出後の居住地は、都道府県では埼玉県、東京都が多い。市区町村では、さいたま市への転出が特に多い。なお、さいたま市との関係では転出超過にある。

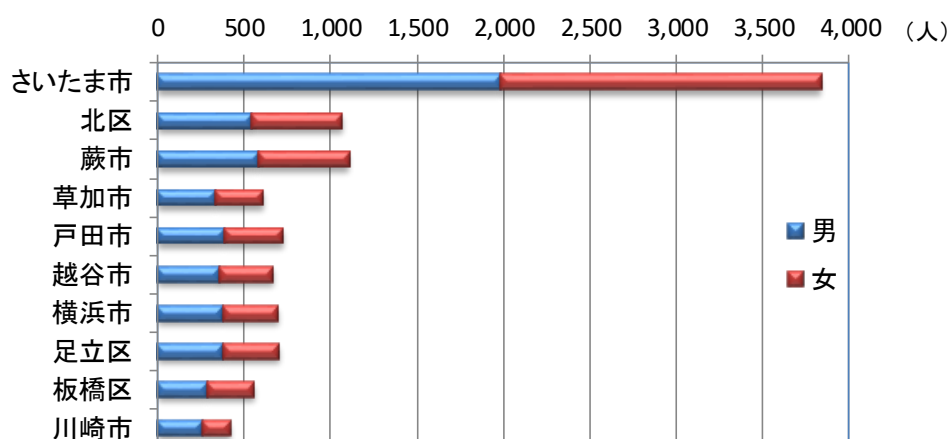
平成 30 年の本市からの転出について、直後に居住した都市別の状況をみると、都道府県別では、埼玉県内の他市町村及び東京都への転出者が特に多いことが分かる。その他は神奈川県、千葉県、大阪府が続く（図表-19）。また、市区町村別にみると川口市に隣接する都市への転出が多く、特にさいたま市への転出が多い（図表-20）。

転入元、転出先と第 1 位であるさいたま市との関係については転出超過数が 1,137 と多くなっており、さいたま市へ人口が流出する傾向がうかがえる。

図表-19 川口市における移動後の住所地別転出者数（平成 30 年）（都道府県上位 10 位）



図表-20 川口市における移動後の住所地別転出者数（平成 30 年）（市区町村上位 10 位）



出典等（図表-19 及び 20）：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 年齢（5 歳階級），男女別他市区町村からの転出者数（平成 30 年）（前住地：川口市）」を基にグラフを作成

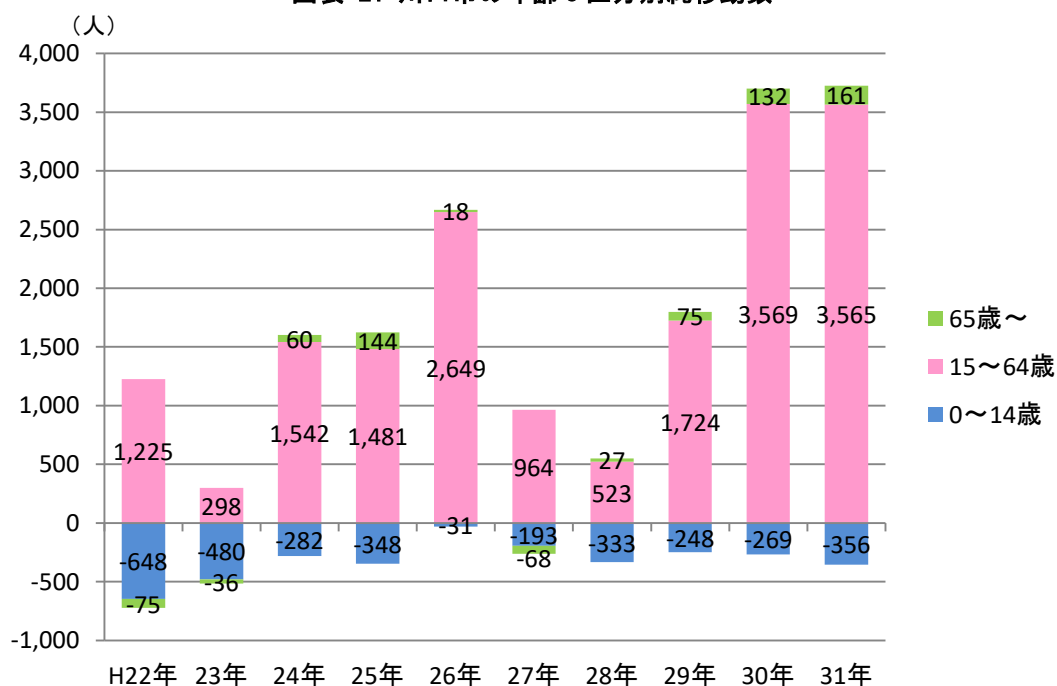
2.12 RESAS からみた人口移動

地域経済分析システム（RESAS）で本市の純移動数の推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）の純移動数はプラスであるが、一方で、年少人口（0～14 歳）の純移動数はマイナスとなっている。

内閣府のまち・ひと・しごと創生本部は、地方自治体の「地方版総合戦略」立案に役立てるため経済分野に限らない「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」として、「地域経済分析システム」を構築したが、この「地域経済分析システム」は、英語表記（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取って、“RESAS”（リーサス）と呼んでいる。

この RESAS を利用し、川口市の年齢 3 区分別の純移動数の推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）の純移動数は平成 23 年（東日本大震災発生年）に大きく減少したものの、その他の年は 1,000 人を超えており、プラスで推移している。一方、年少人口（0～14 歳）の純移動数は、マイナスとなっている。65 歳以上の老年人口（65 歳以上）は、平成 22、23 年にはマイナスだった純移動数が平成 24 年以降はプラスに転じている（図表-21）。

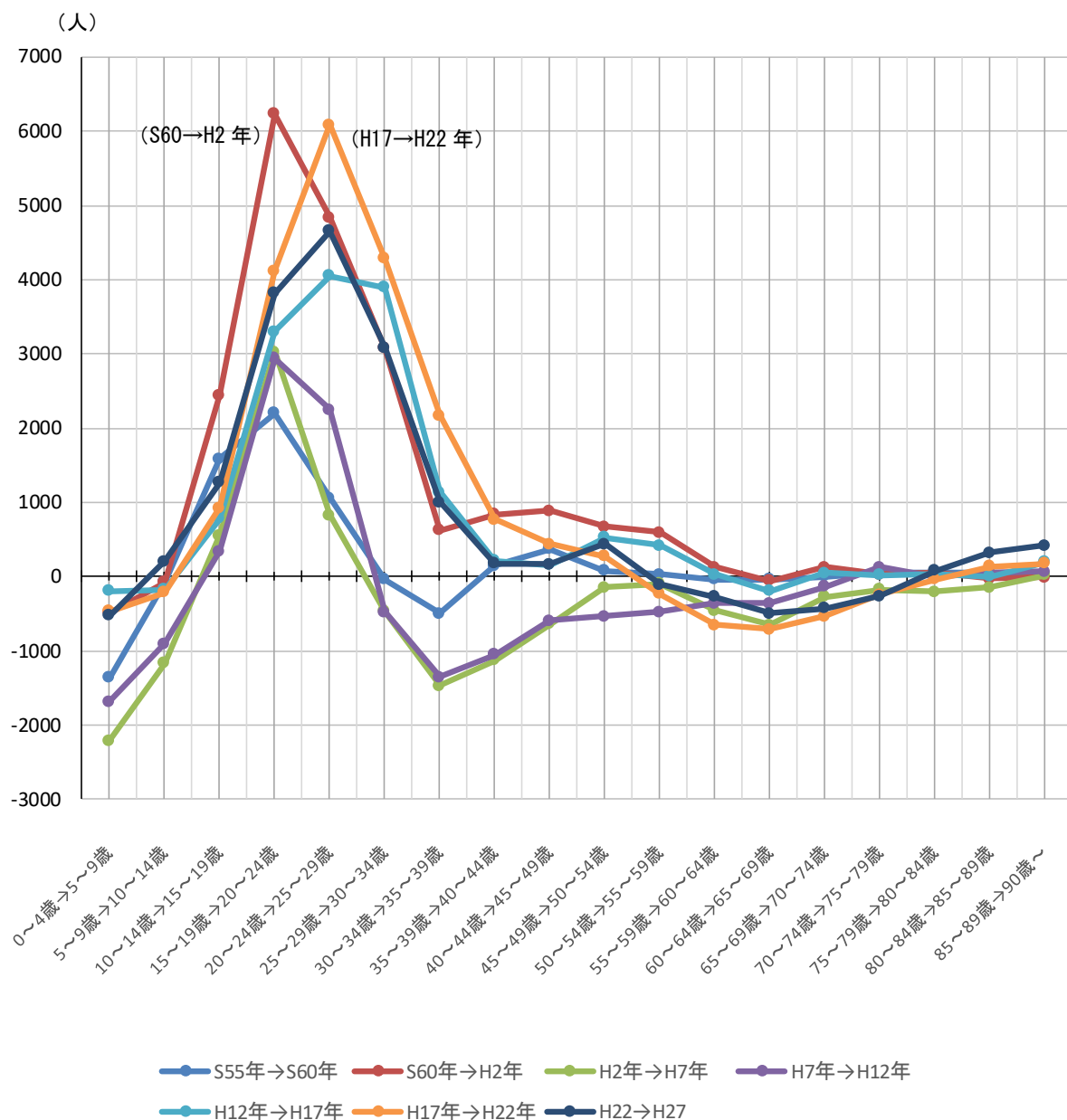
図表-21 川口市の年齢 3 区分別純移動数



出典等：RESAS 及び総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 年齢（3 区分），男女別他市区町村からの転入者数（平成 22 年から平成 31 年）」

年齢（5歳）階級別の純移動数をみると、0～4歳→5～9歳及び5～9歳→10～14歳ではマイナス、15～19歳→20～24歳または20～24歳→25～29歳がプラスのピーク、55～59歳→60～64歳の年齢以上で移動が収束するという傾向は各年同様である。なお、昭和60年→平成2年及び平成17年→平成22年は他の期間に比べ、プラスのピークが高くなっている（図表-22）。

図表-22 川口市の年齢（5歳）階級別純移動数の時系列分析



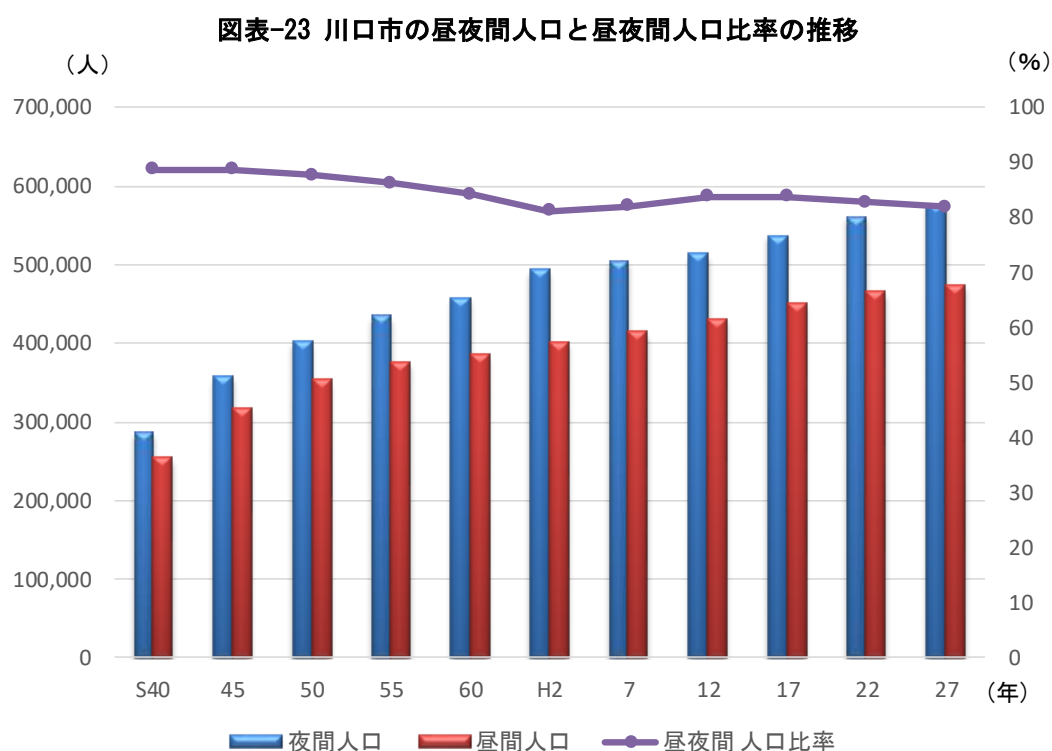
出典等：RESAS (<https://resas.go.jp/>)

2.13 昼夜間人口

昼間人口が夜間人口を下回っている。昼夜間人口比率は83%前後で横ばいの状況にある。

本市の昼間人口と夜間人口の動向をみると、昼間人口が夜間人口を下回る状況が続いており、通勤や通学で川口市外へ流出していることがうかがえる。

また、昼夜間人口ともに増加を続けている。昼夜間人口比率は、平成2年までは昼間人口の伸びが夜間人口の伸びに比べ低かったためは減少したが、平成7年以降は昼夜間人口ともに同程度の伸びをみせていることから昼夜間人口比率は微増・微減の横ばいで、80～85%間を推移している（図表-23）。



出典等：「市統計」を基にグラフを作成

注）・夜間人口とは、それぞれの人が住んでいる場所（常住地）による人口のことで、人が寝泊まりする場所での人口をさすことから夜間人口という。

・昼間人口とは、常住地での人口のうち通勤通学している人について、従業地や通学地で人口を集計し直したもののことで、昼間に活動している場所での人口となるので昼間人口という。昼間人口＝夜間人口－通勤通学で他市等に流出する人口＋通勤通学で他市等から流入する人口。

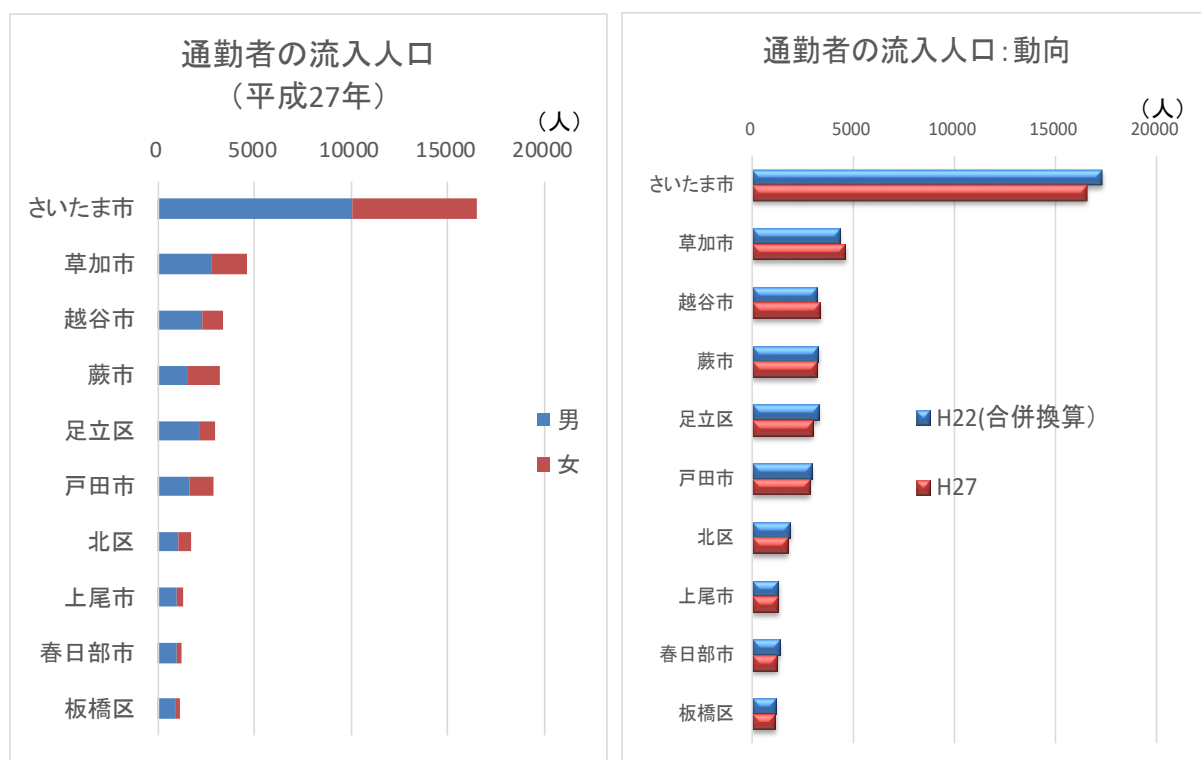
・昼夜間人口比率とは、夜間人口に対する昼間人口の比率

2.14 通勤者（15 歳以上）の流入人口（流入が多い順 10 都市）

本市への通勤では、さいたま市から通勤する者が最も多く、次いで、近隣の草加市、越谷市から通勤している者が多い。

平成 27 年における他都市からの通勤者の流入状況を見ると、傾向としては近隣都市から通勤する者が多く、特にさいたま市から通勤する者が多い。埼玉県都市以外では足立区から通勤する者が多い。また平成 22 年と 27 年の比較では、草加市、越谷市からの通勤者が増えている（図表-24）。

図表-24 川口市における通勤者（15 歳以上）の流入人口（流入が多い順 10 都市）
（平成 22 年及び平成 27 年）



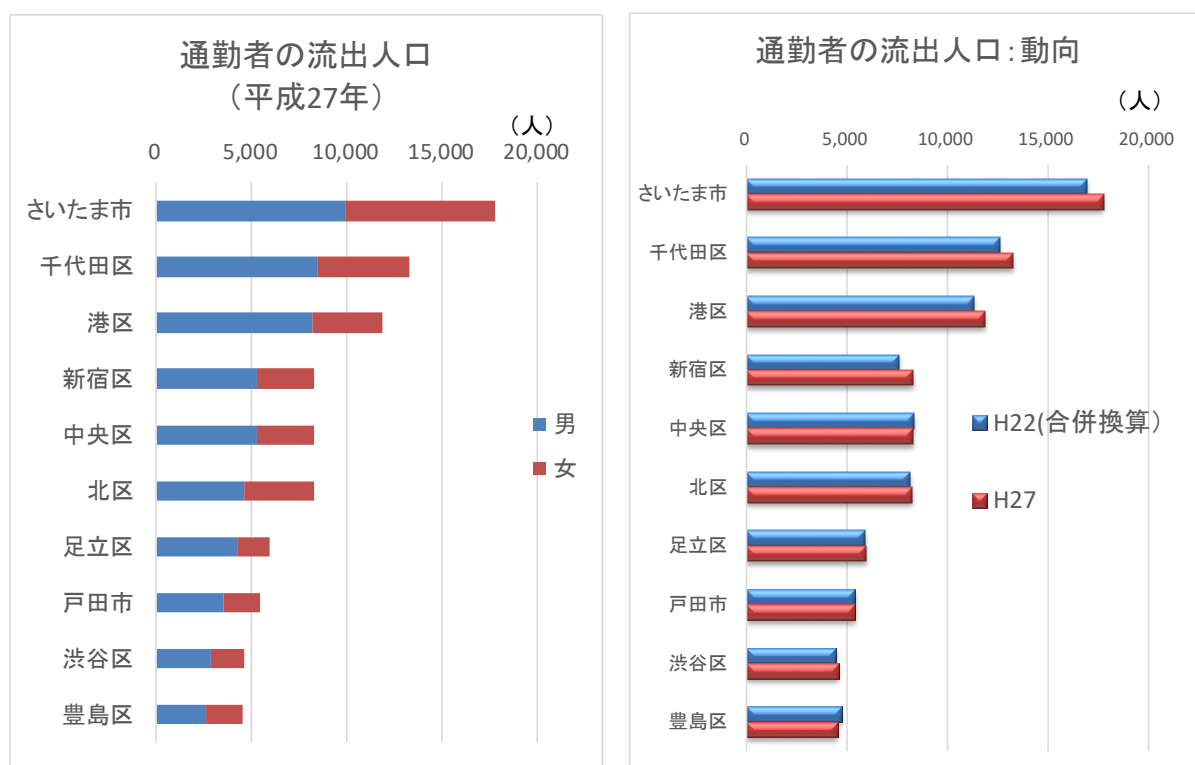
出典等：総務省統計局「従業・通学市区町村，常住市区町村，男女別自宅外就業者数及び通学者数一全国，市区町村」（平成 27 年国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計）を基にデータを加工しグラフを作成

2.15 通勤者（15 歳以上）の流出人口（流出が多い順 10 都市）

本市からの通勤先では、さいたま市が最も多く、次いで、東京都区部の千代田区、港区、中央区へ通勤する者が多くなっている。

平成 22 年における本市から他都市への通勤者の流出状況をみると、男女ともにさいたま市へ通勤する者が多い。さいたま市以外では、東京都区部へ通勤する者が多く、千代田区、港区、中央区へ通勤する者が多い。また平成 22 年と 27 年の比較では、さいたま市、千代田区、港区、新宿区への通勤者が増えている（図表-25）。

図表-25 川口市における通勤者（15 歳以上）流出人口（流出が多い順 10 都市）
（平成 22 年及び 27 年）



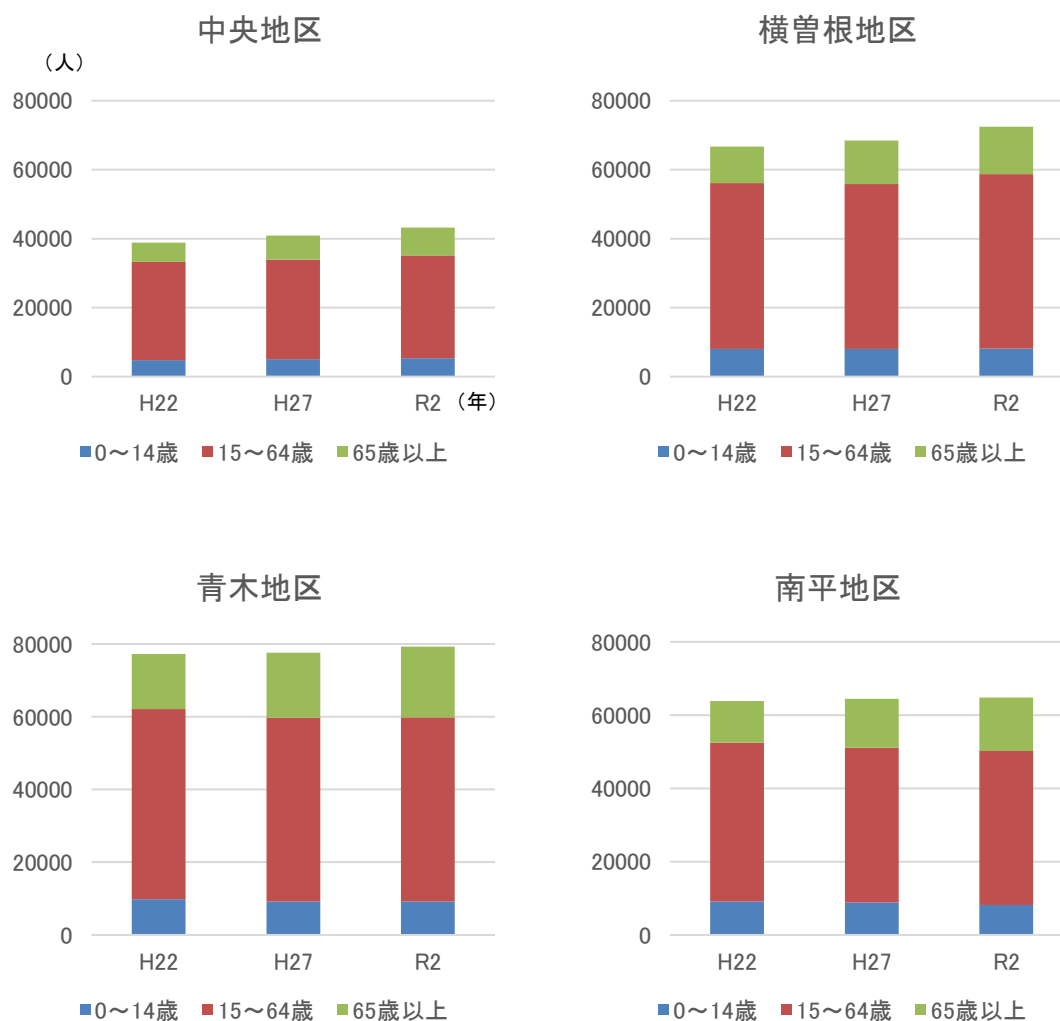
出典等：総務省統計局「従業・通学市区町村，常住市区町村，男女別自宅外就業者数及び通学者数－全国，市区町村」（平成 27 年国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計）を基にデータを加工しグラフを作成

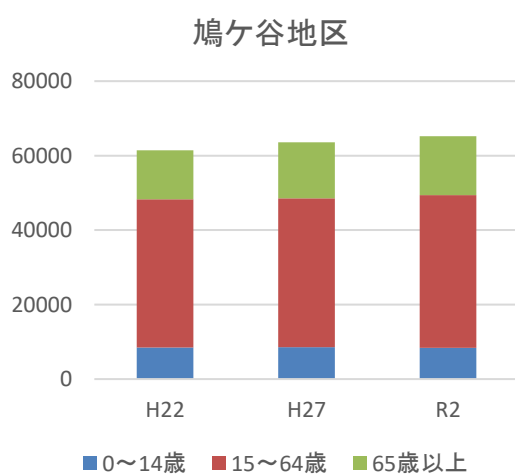
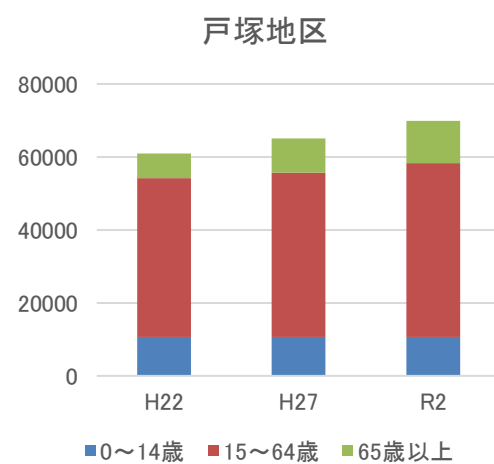
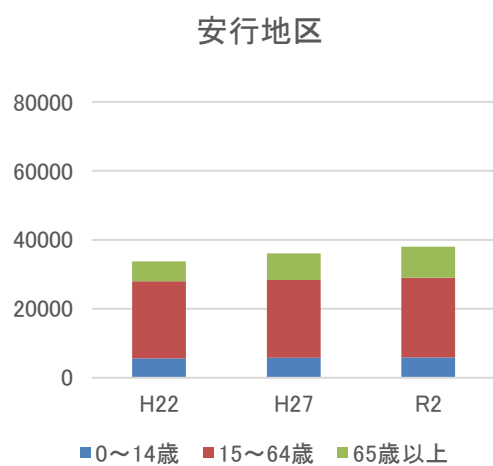
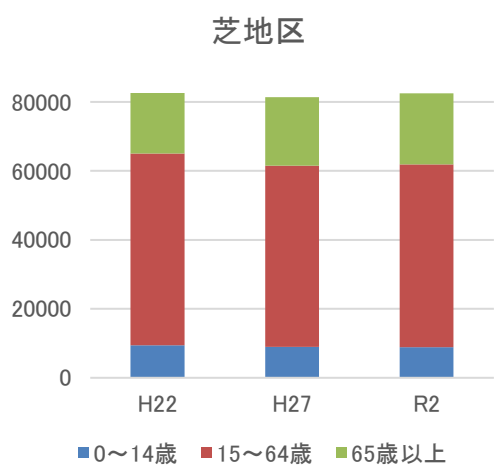
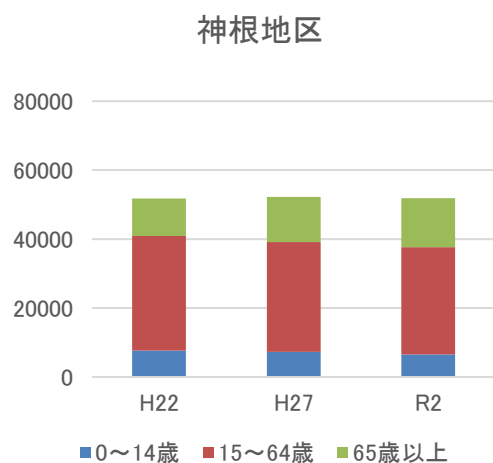
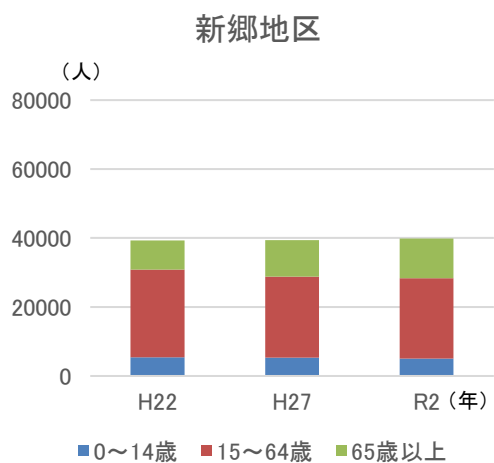
2.16 地区別人口の推移

本市の地区別の人口推移としては、中央、横曽根、安行、戸塚の4地区では微増、その他の地区はやや横ばい状態となっている。また高齢者人口は全地区で増加しており、なかでもこの10年間で戸塚地区は約7割、安行地区は約6割増加している。

令和2年における本市10地区の平成22年からの（5年間隔）10年間の人口推移をみると、中央地区と横曽根地区と安行地区と戸塚地区では全年齢区分とも増加傾向にある。65歳以上の高齢者はこの10年間で、中央地区では約44%、横曽根地区では約29%、安行地区では約58%、戸塚地区では約71%、増えている。その他の地区でも高齢者は増加しているが64歳以下の人口が微減傾向にある。高齢者が増えているので全体としては横ばい傾向にみえる。なお、高齢者率が比較的高く（36%）、64歳以下の人口減少率が比較的高い（-8%）地区は新郷地区となっている。また、14歳以下の人口減少率が比較的高い（-15%）地区は神根地区となっている（図表-26）。

図表-26 地区別人口の推移





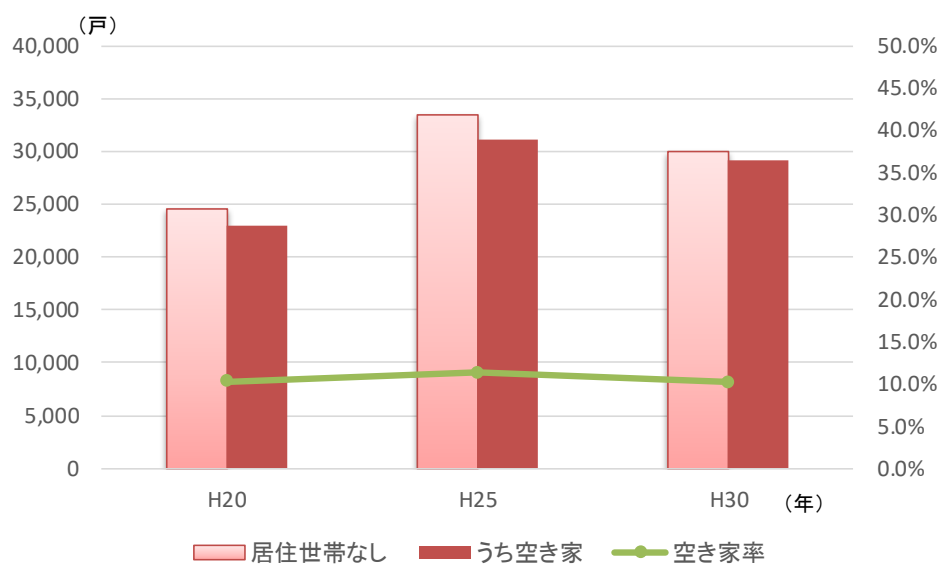
出典等：「市統計」を基にグラフを作成

2.17 空き家の動向

空き家は平成 25 年には 30,000 戸を超えていたが、平成 30 年には減少している。

国が 5 年ごとに行っている住宅・土地統計調査では、建物ごとに居住世帯があるかないか、ない場合には空き家かどうかの調査を行っている。平成 22 年、25 年、30 年の動向をみると、平成 22 年には「居住世帯なし」が 24,610 戸、「うち空き家」が 23,030 戸となっていたが、平成 25 年に「居住世帯なし」が 33,520 戸、「うち空き家」が 31,170 戸と増加したが、平成 30 年には「居住世帯なし」が 30,060 戸、「うち空き家」が 29,150 戸と減少した。平成 30 年の空き家数は住宅総数 285,710 戸の約 1 割に当たる（図表-27）。

図表-27 空き家の動向



出典等：総務省統計局「住宅・土地統計調査（平成 30 年度）」を基にデータを加工しグラフを作成

3 川口市の産業構造

本市の就業状況による産業構造は、第3次産業の就業者数が増加し、一方で第2次産業、第1次産業は減少傾向となっている。

卸売・小売業、製造業、建設業の就業者が多い。また医療・福祉、情報通信業、学術研究・専門・技術サービス業、不動産業・物品賃貸業の就業者数が伸びている。

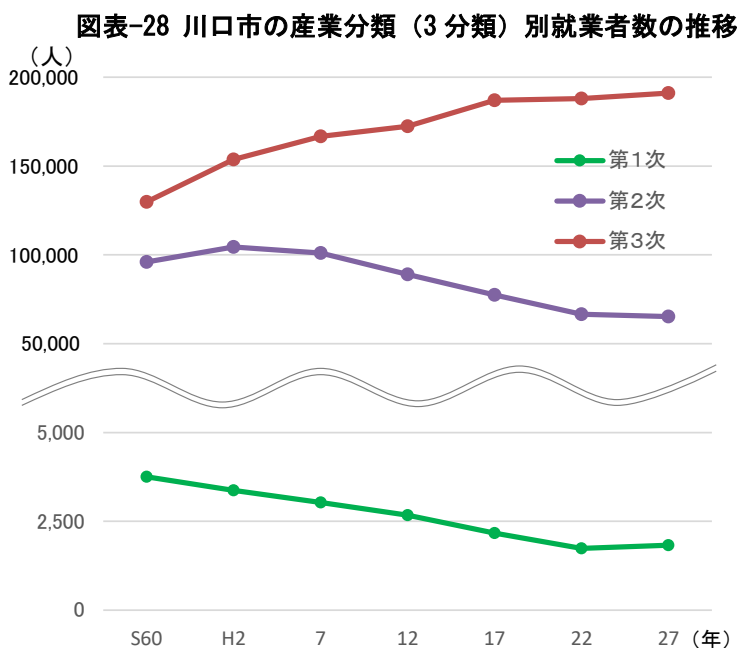
また、宿泊業・飲食サービス業や情報通信業では若い就業者が多く、農業・林業、漁業、不動産・物品賃貸業、サービス業(他に分類されないもの)などは、60歳以上の就業者割合が多い。

「雇用吸収力」が高いのは「飲食店」、「飲食料品小売業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「医療業」等で、「稼ぐ力」が高い産業は「生産用機械器具製造業」、「印刷・同関連業」、「金属製品製造業」、「パルプ・紙等製造業」等となっている。

3.1 産業別就業者

第3次産業の就業者数が増加している一方、第1次・第2次産業は、減少傾向にある。

本市の就業状況による産業構造の推移をみると、昭和60年と比較して、第1次産業の就業者数は半減し、第2次産業の就業者数も3割程度減少している。一方、第3次産業の就業者数は4割以上増加している。(図表-28)。



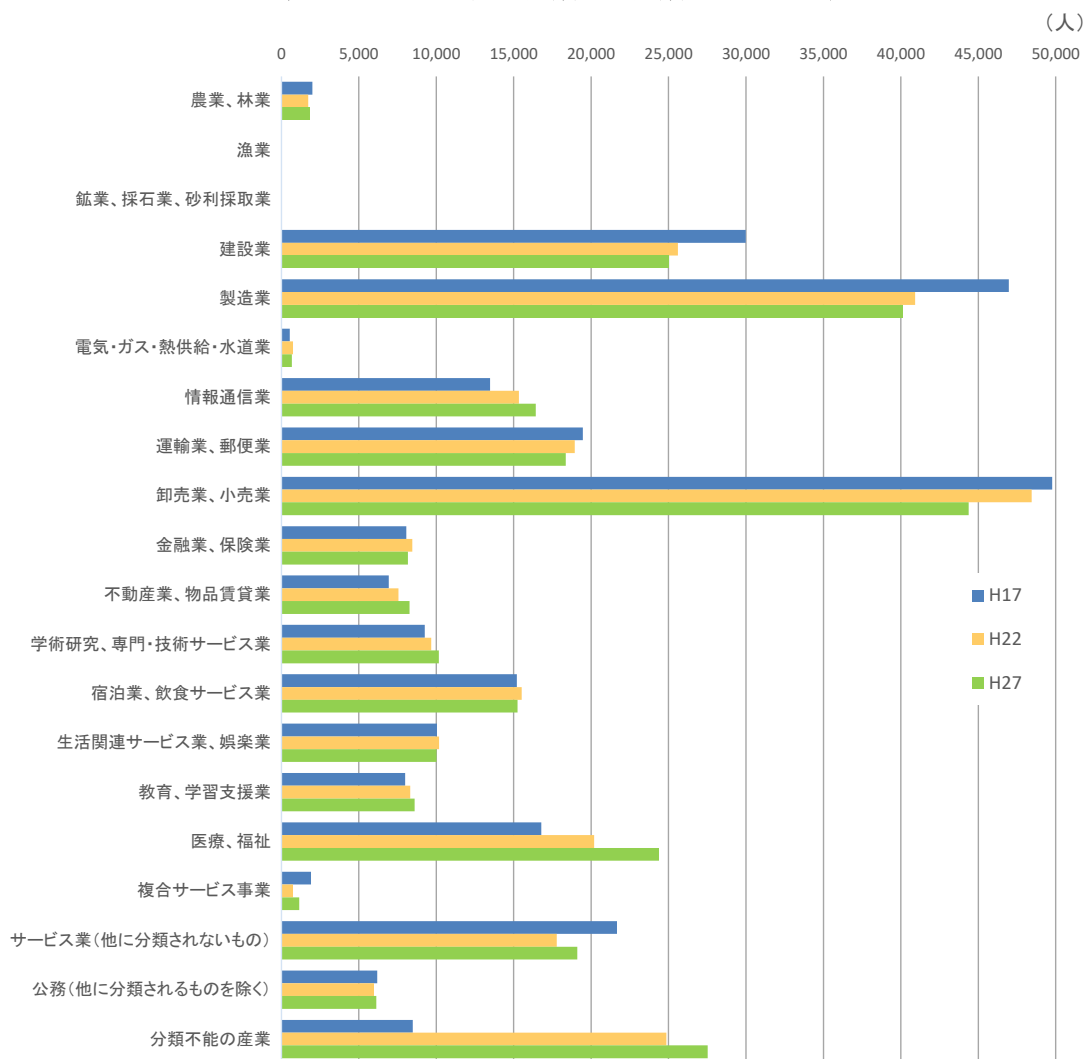
出典等：総務省統計局「国勢調査 産業等基本集計産業（大分類）、従業上の地位（5区分）男女別15歳以上就業者数」を基にグラフを作成

3.2 産業（大分類）別就業者

卸売業・小売業、製造業、建設業に就業者数が多い。医療・福祉、情報通信業、学術研究・専門・技術サービス業、不動産業・物品賃貸業の就業者数が伸びている。

本市の産業分類（大分類）別に就業者数をみると、卸売業・小売業、製造業、建設業が群を抜いて多いが、減少傾向にある。他方、医療・福祉、情報通信業、学術研究・専門・技術サービス業、不動産業・物品賃貸業は年々増加傾向にある（図表-29）。

図表-29 川口市の産業分類（大分類）別就業者数



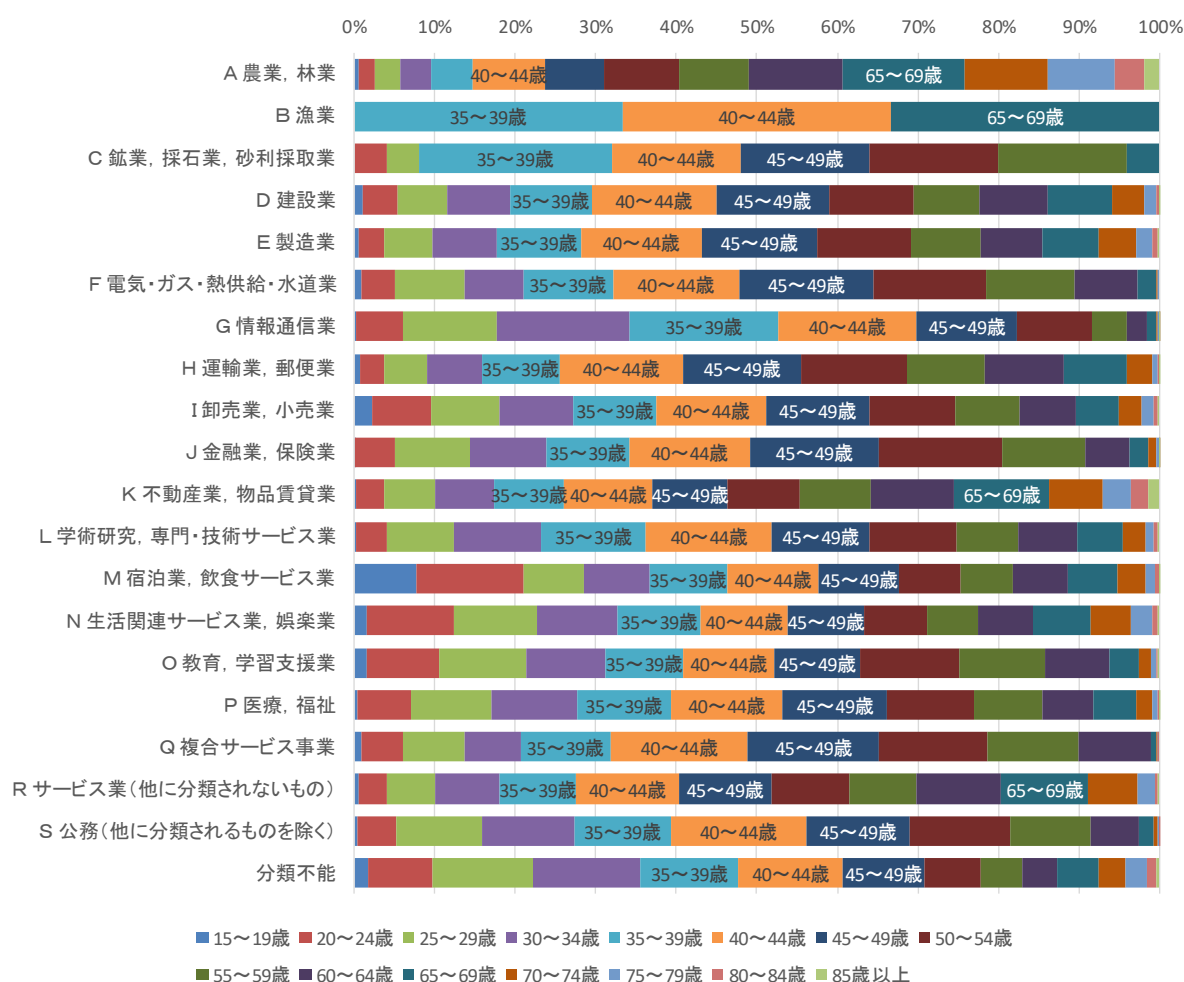
出典等：総務省統計局「産業(大分類)，年齢(5歳階級)，従業上の地位（5区分）男女別15歳以上就業者数—全国，都道府県，市町村」（平成17年、22年、27年 国勢調査）を基にグラフ作成

3.3 年齢（5 歳）階級別産業別就業者の割合

15～24 歳までは宿泊業・飲食サービス業に多い。また情報通信業は 49 歳までで 80%を超えており、この二つの部門は比較的若い世代の割合が多い。一方、農業・林業、漁業、不動産・物品賃貸業、サービス業(他に分類されないもの)などは、60 歳以上の就業者割合が 30%を超えている。

産業分類（大分類）別に年齢（5 歳）階級別の就業者数をみると、分類ごとの就業者数に応じて各年齢の就業者数は分散している中でも 15～24 歳は宿泊業・飲食サービス業に多く、49 歳までは情報通信業に多い。60 歳以上は農業・林業、漁業、不動産・物品賃貸業、サービス業(他に分類されないもの)に多い（図表-30）。

図表-30 川口市の年齢（5 歳）階級別産業分類（大分類）別就業者割合



出典等：総務省統計局「産業(大分類), 年齢(5 歳階級), 従業上の地位(5 区分) 男女別 15 歳以上就業者数—全国, 都道府県, 市町村」(平成 17 年、22 年、27 年 国勢調査)を基にグラフ作成

3.4 本市の基盤産業

雇用吸収力が高い産業は飲食店、飲食料品小売業、社会保険・社会福祉・介護事業、医療業、稼ぐ力が高い産業は生産用機械器具製造業、印刷・同関連業、金属製品製造業、パルプ・紙等製造業等となっている。

基盤産業を把握する方法として「特化係数」がある。これは、ある地域の特定の産業の相対的な集積をみる指数であり、次の式により導き出すことができる。

$$\text{地域における産業Aの特化係数} = \frac{\text{地域における産業Aの従事者比率}}{\text{全国における産業Aの従事者比率}}$$

これにより算出した特化係数は「地域の産業の日本内における強み」を表したものであるが、総務省では、「修正特化係数」として、地域の産業の世界における強みを表したのもも発表している。修正特化係数を簡単に表現すると次の式となる。

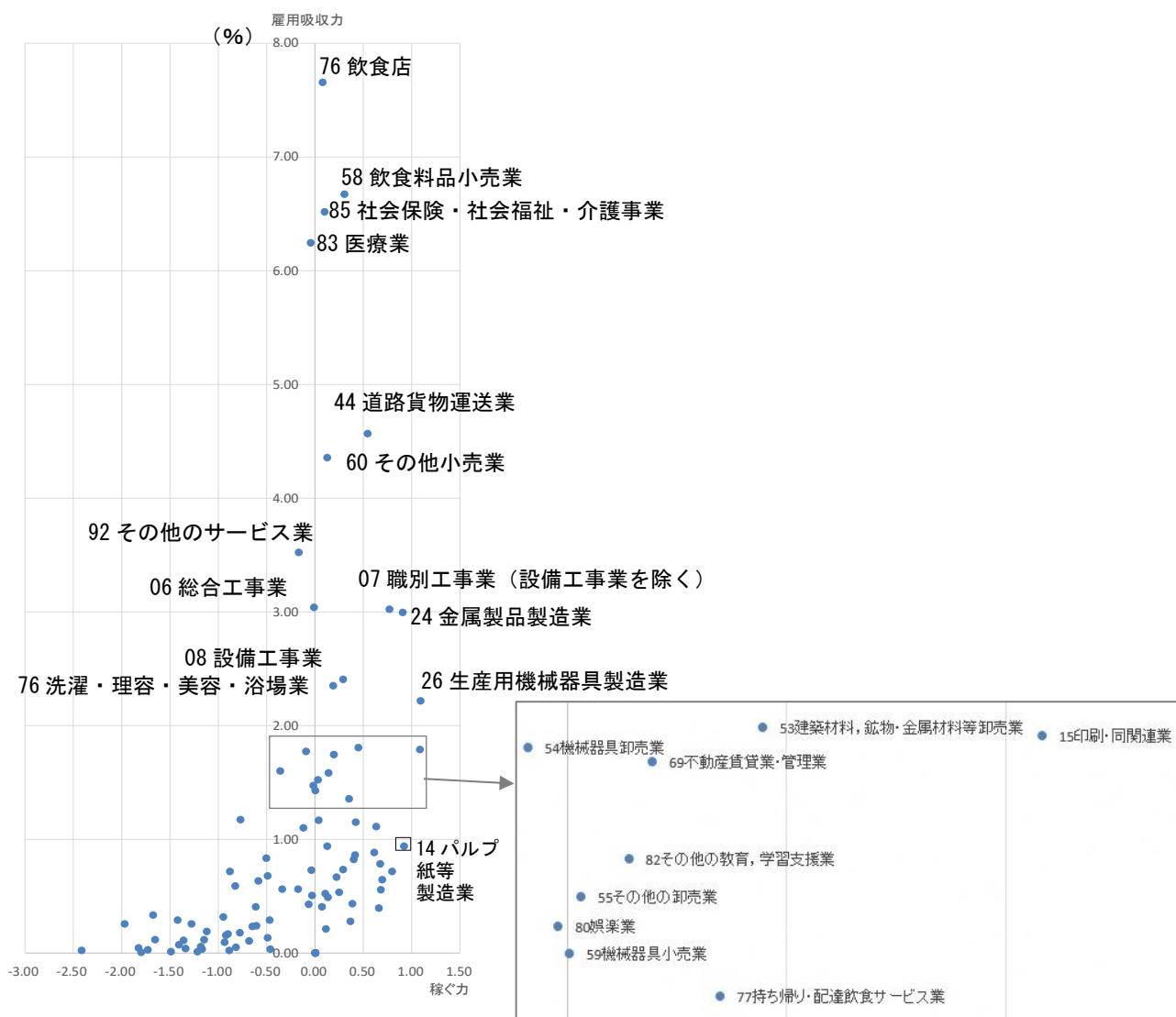
$$\text{修正特化係数} = \text{特化係数} \times \frac{\text{国内生産額}}{\text{国内の需要合計}}$$

この方法で国内生産額の国内需要合計における割合を考慮することで、輸出入などを踏まえた地域産業の世界における強みを表すことができる。さらに、個々の産業1人当たりの生産性が全国で一律であると仮定することで、この修正特化係数からは、地域の外から稼いでいる産業を把握することができる。この修正特化係数が1より大きいこいとが地域の外から稼いでいることの目安であり「基盤産業」とされる。

地域全体の従業者数は基盤となる産業の従業者に比例することが分かっており、また、就業者が生活を支えている人の数が一定とすると、基盤となる産業の従業者数の維持・増加が本市の人口の維持・増加につながる事となる。そのため、地域における従業者割合が高い「雇用吸収力の高い産業」であり、修正特化係数が高い「稼ぐ力がある産業」である、雇用力に優れた当該地域を牽引する「基盤産業」を把握することとした（図表-31）。

以上を踏まえ、本市の「雇用吸収力」（＝従業者割合）と「稼ぐ力」（＝修正特化係数の対数変換値）をみると、まず雇用吸収力のある産業は、76 飲食店、58 飲食料品小売業、85 社会保険・社会福祉・介護事業、83 医療業、44 道路貨物運送業、60 その他の小売業等の非製造業が上位となっている。次に、稼ぐ力のある産業は、26 生産用機械器具製造業、15 印刷・同関連業、24 金属製品製造業、14 パルプ・紙等製造業等の製造業が上位となっている。雇用吸収力だけでいえば飲食関係、福祉・医療関係が特に高いことが分かる。修正特化係数が1以上の産業は26 生産用機械器具製造業、15 印刷・同関連業である。また雇用吸収力が2.0以上で修正特化係数が1.0以上ないし前後のものは26 生産用機械器具製造業、24 金属製品製造業であり、これらが本市の基盤産業とみられる（図表-31）。

図表-31 川口市の雇用吸収力と稼ぐ力



出典等：総務省統計局「平成 28 年経済センサス 活動調査」

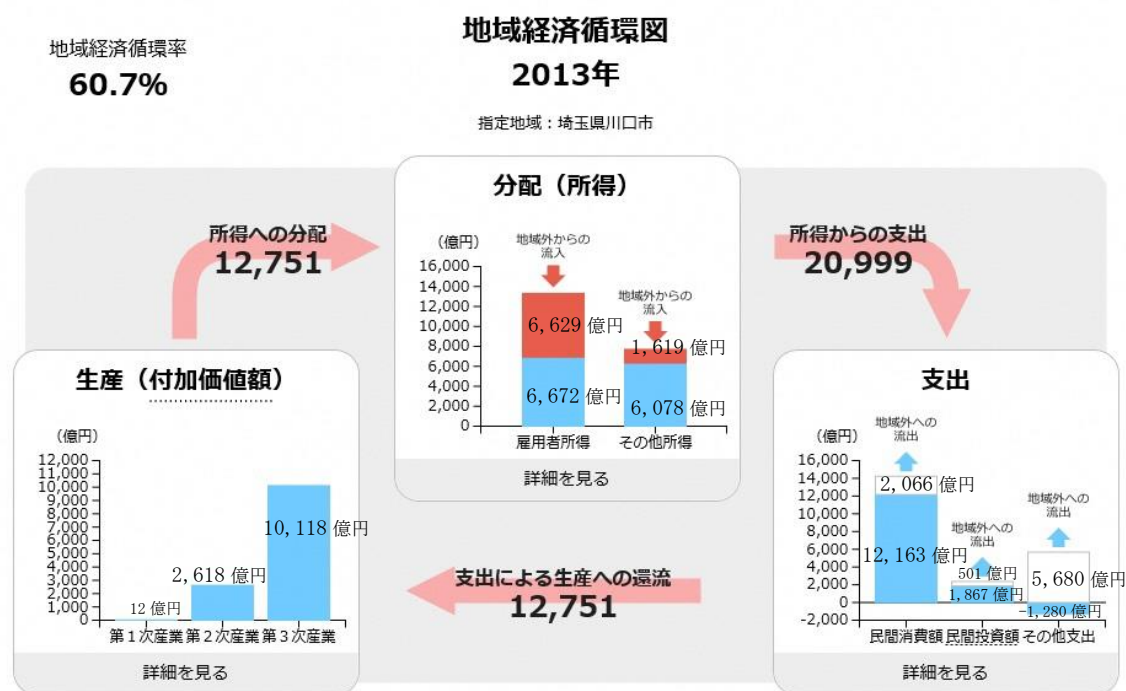
※「雇用吸収力と稼ぐ力」の把握にあたっては、本市の事業所等の雇用吸収力及び稼ぐ力を把握する必要があること、また最新の値を把握できることから国勢調査ではなく「経済センサス」（平成 28 年）を利用している。

3.5 RESAS を用いた経済分析

本市の地域経済圏は、雇用者所得が地域外から流入し、民間消費が地域外へ流出する特性を示している。したがって、地域経済循環率を向上させるためには、支出を地域内に向け、生産（付加価値額）に還流させる必要がある。

経済分析を「地域経済分析システム」“RESAS”を用いておこなった。本市経済の全体像を把握する「地域経済循環図」を利用し、生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の3段階で、本市経済の全体像と各段階におけるお金の流出・流入の状況を分析した（図表-32）。

図表-32 川口市の地域経済循環図（平成 25 年）



出典等：RESAS（<https://resas.go.jp/>）

注）・「生産（付加価値額）」とは、地域が生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた額・「分配（所得）」とは、地域産業が稼いだ付加価値額が、どの程度、所得として分配されたかを示す額・「支出」とは、地域内の住民・企業等に分配された所得がどのように使われたかを示す額

- ・「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）
- ・「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。
- ・「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。
- ・「その他支出」は、政府支出、地域内産業の移輸出入収支額等により構成される。

図表-32 の地域経済循環図は、本市の生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の関係を表している。生産（付加価値額）は、企業という粗利益に相当するもので、第1次産業は12億円、第2次産業は2,618億円、第3次産業は10,118億円となっている。分配（所得）は雇用者所得とその他所得に分けられ、生産によって得られた付加価値がどの程度分配されているかを把握でき、雇用者所得は13,301億円（うち6,629億円は地域外からの流入）、その他所得は7,697億円（うち1,619億円は地域外からの流入）となっている。支出は得られた所得が地域の中でどのように消費や投資がなされているかを把握でき、民間消費額は14,229億円（うち地域外への流出2,066億円）、民間投資額は2,368億円（うち地域外への流出501億円）、その他支出は4,400億円（うち地域外への流出5,680億円）となっている。

本市の地域経済循環図から、雇用者所得が地域外から多く流入していることや民間消費が地域外へ流出していることが分かり、他地域で就労する市民の所得が支えている一方、他地域で消費されてしまう特性が現れている。さらに、その他支出においても地域外へ流れ、地域内の生産に寄与していないことが分かる。

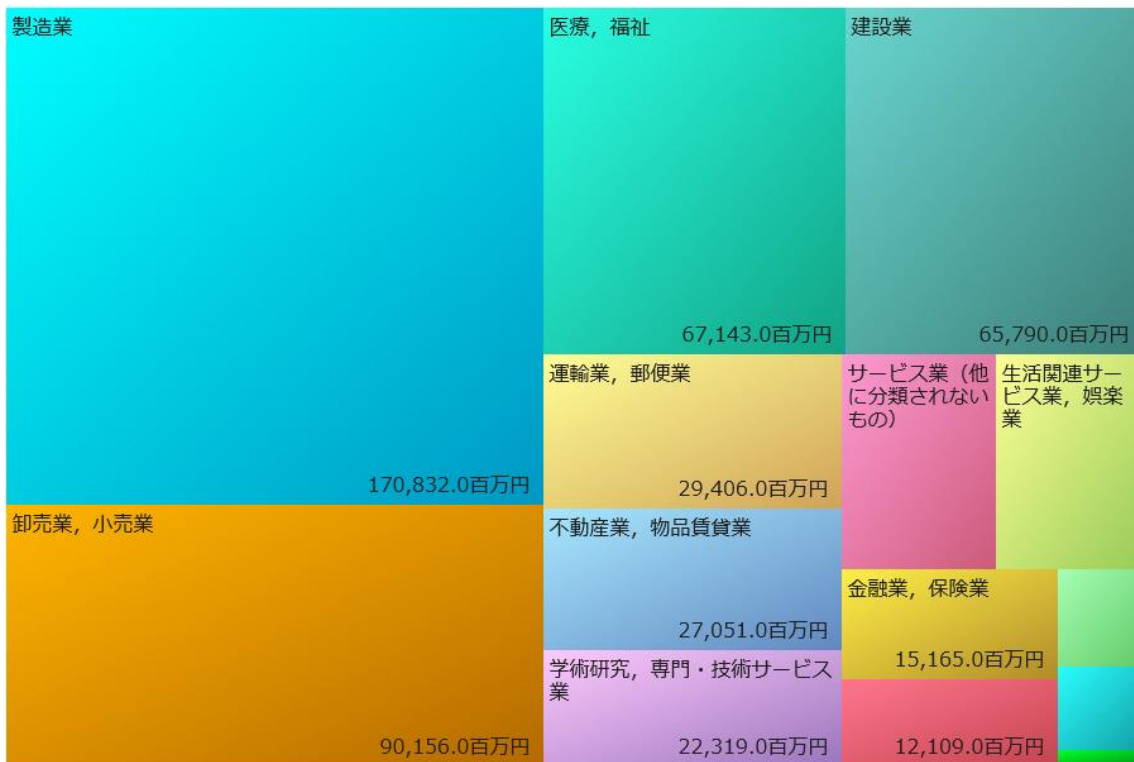
このような結果を受け、本市の地域経済循環率（生産（付加価値額）÷分配（所得））は60.7%となっているが、埼玉県は77.7%、さいたま市は88.8%、越谷市は66.7%と本市よりも高い。さらに近隣都市でも軒並み本市より率が高くなっており（戸田市80.5%、蕨市68.2%、草加市64.5%、東京都23区184.6%）、本市経済はより他地域に頼っている状況がうかがえる。本市経済の好循環を形成するためには、生産（付加価値額）や分配（所得）を増加させることに加え、地域内で支出がなされる環境づくりが求められている。

地域経済循環図の詳細に視点を置き、本市の1人当たりの付加価値額を産業別にみると、第1次産業が67万円、第2次産業が487万円、第3次産業が710万円となっている。埼玉県は同218万円、704万円、732万円、さいたま市は同130万円、581万円、891万円、越谷市は同182万円、450万円、680万円となっている。地域的にみても、本市の1人当たりの付加価値額が高いとはいえず、市内産業の労働生産性を向上するような支援等も必要となってくる。

さらに、本市の付加価値額（総額）を産業別大分類でみると、下の図表-33のとおりとなる。面積が大きいほど付加価値額が大きいことを示しているが、本市は製造業の付加価値額が一番大きく、続いて卸売・小売業、医療、福祉が続いている。また、従業者1人当たり付加価値額（当該産業付加価値額÷当該産業従業者数）では学術研究，専門・技術サービス業690万円、農業、林業541万円、製造業523万円が上位となる。

さらに、本市の付加価値額（総額）を産業別中分類でみると、図表-34のとおりとなる。（前節で「基盤産業」と位置付けた）修正特化係数修正特化係数が1以上の産業である生産用機械器具製造業、印刷・同関連業もある。これらを中心とした付加価値額の高い産業への支援や消費・投資行動の誘導は、本市における生産（付加価値額）や地域経済の循環を効率よく向上させられるものと考えられる。

図表-33 川口市の付加価値額産業構成図



出典等：RESAS (<https://resas.go.jp/>)

図表-34 川口市の付加価値額産業構成図（中分類）



上図以外の付加価値額(企業単位)の合算：187,533百万円

【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

【注記】

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課 (費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

出典等：RESAS (<https://resas.go.jp/>)

注) 赤枠は修正特化係数が1以上の産業を示す

4 将来人口

本市の将来人口は複数の機関が推計を行っている。これらの推計は出生数や死亡数などの自然増減、転入や転出などの社会増減を勘案しており、本市もそれらを参考に推計をすることとした。

本人口ビジョンにおける本市の将来人口の推計は、連携して策定した総合計画の人口推計を採用することとした。また、将来人口推計は総合計画の推計を基本としつつも、社会増減や自然増減が本市の将来人口に与える影響度を測るため、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計方法を参考に社会増減や自然増減について複数の仮説を立ててシミュレーションを行った。

4.1 推計の前提

将来人口の推計は、社人研などが、コーホート要因法により推計を行っている。これは、出生数、死亡数、移動数などを年齢階級別の集団に取りまとめた数値を時間的变化で推計する方法である。

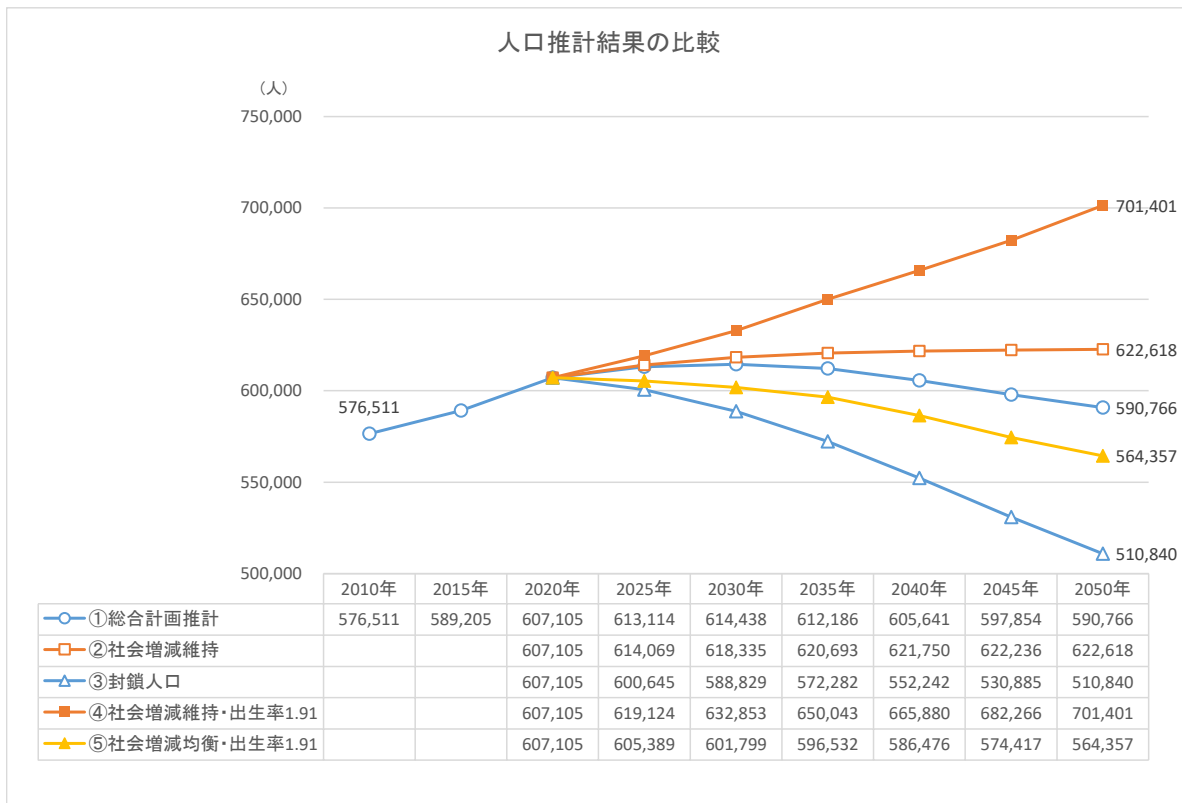
推計を行うにあたっては、総合計画における推計に加え、社会増減や自然増減の仮説を反映させるため、社人研等における推計方法を踏まえた上で、以下のとおり合計 5 種類の推計を行った（図表-35）。

推計パターン名称	推計前提
①総合計画における推計	社会増減及び自然増減について、社人研の推計方法に基づいて推計（社会増減は現状よりも縮小傾向）。
②社会増減維持・自然増減社人研準拠	社人研の推計方法を基にしつつ、社会増減は現状を維持するものと仮定して推計
③封鎖人口（社会増減なし）	社人研の推計方法を基にしつつ、社会増減は均衡するものと仮定して推計
④社会増減維持・出生率 1.91 到達	社人研の推計方法を基にしつつ、社会増減は現状維持、出生率は 2030 年までに 1.91 に到達すると仮定して推計
⑤社会増減均衡・出生率 1.91 到達	社人研の推計方法を基にしつつ、社会増減は均衡し、出生率は 2030 年までに 1.91 に到達すると仮定して推計

注）出生率 1.91 は、国の調査等による「平均予定子ども数」による。

上記の 5 つの推計について、それぞれのパターンを詳細にみることとする。

図表-35 将来人口推計



4.2 推計結果

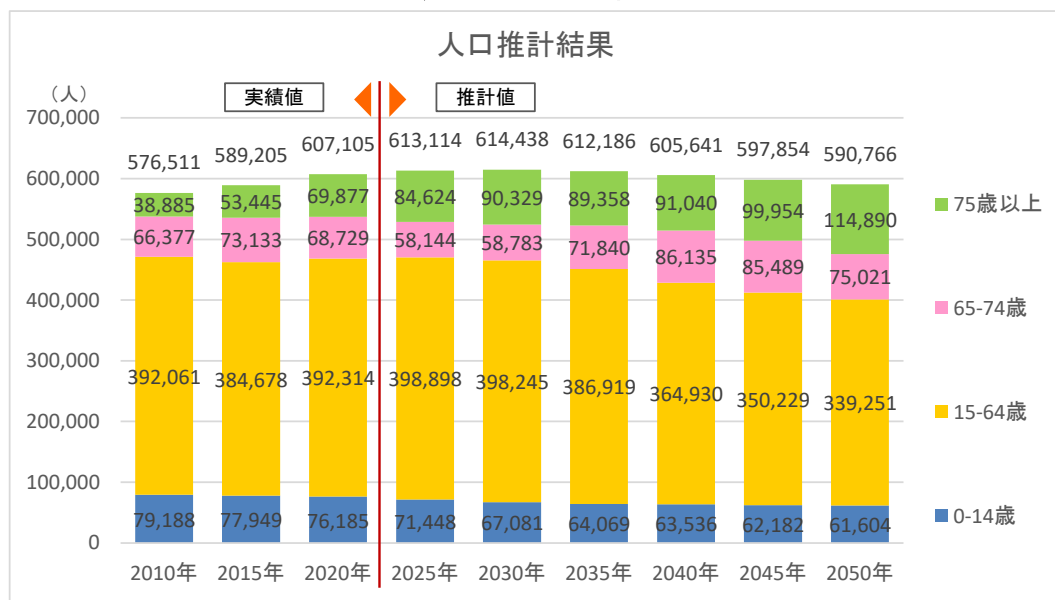
4.2.1 総合計画における推計

第5次総合計画後期基本計画での人口推計によると、本市の人口は2030年の614,438人をピークに減少に転じ、2045年には60万人を割り込むものと推計される。

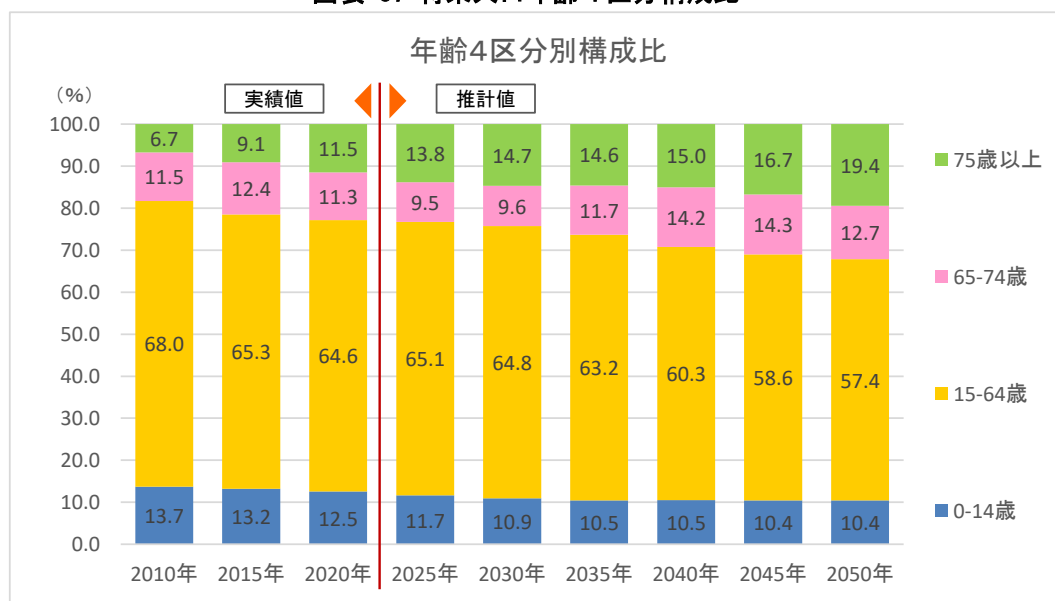
年齢4区分別でみると、すでに減少局面に入っている0～14歳に続き、15～64歳も2025年をピークに減少する。また、65歳以上の人口については、75歳以上では増加傾向が続くが、65～74歳では2040年をピークに減少に転じるものとみられる（図表-36）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、特に15～64歳で7.2ポイントの減少と大きく比率が低下する一方で、75歳以上では7.9ポイントと大きく増加し、2020年には20%弱になるものと推計される（図表-37）。

図表-36 将来人口推計



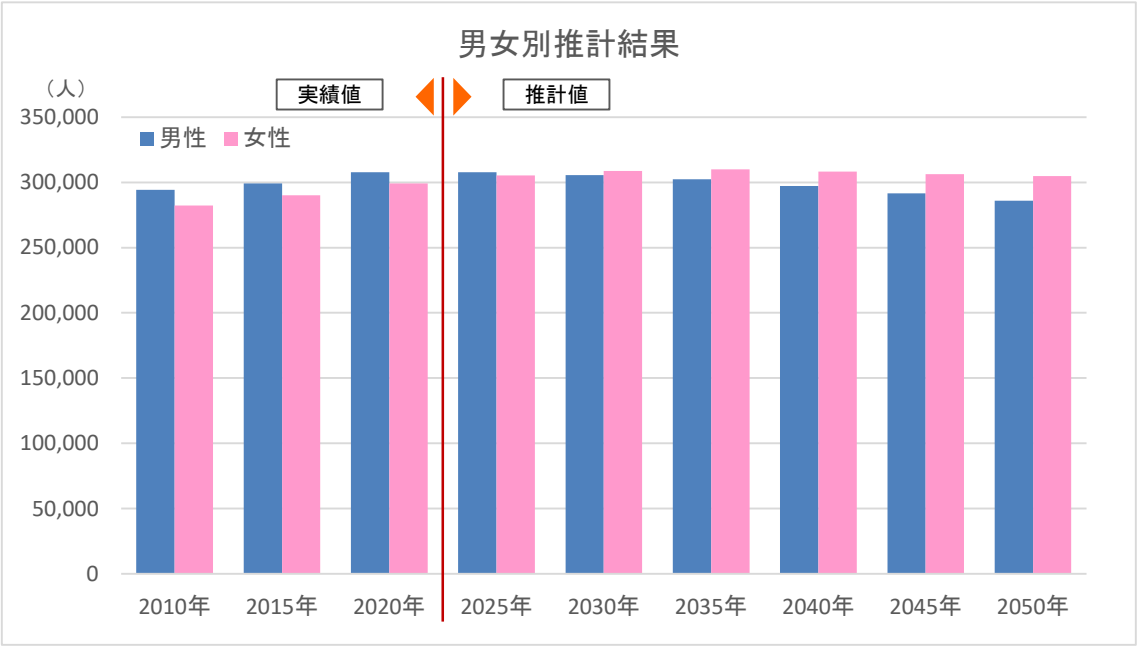
図表-37 将来人口年齢4区分構成比



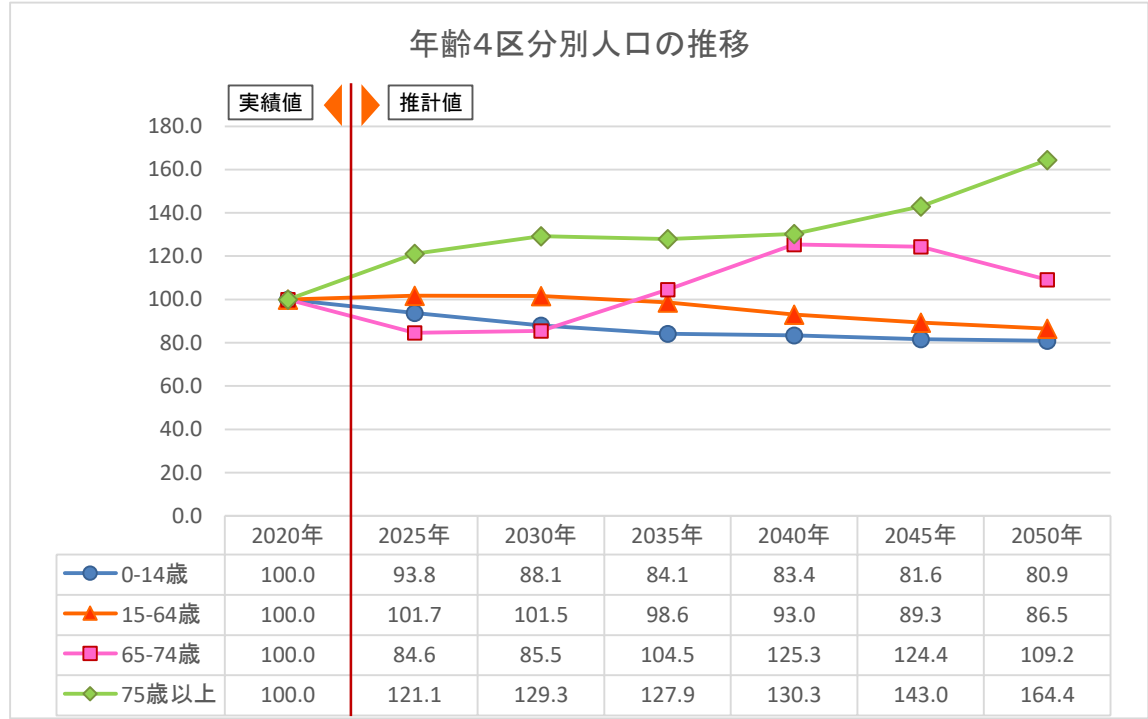
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、これまでは男性の方が多かったものが、2030年には男女の人口が逆転すると推計される（図表-38）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳が20%近く減少する一方で、75歳以上は60%以上増加するものと推計される（図表-39）。

図表-38 男女別将来人口推計



図表-39 年齢4区分人口推移



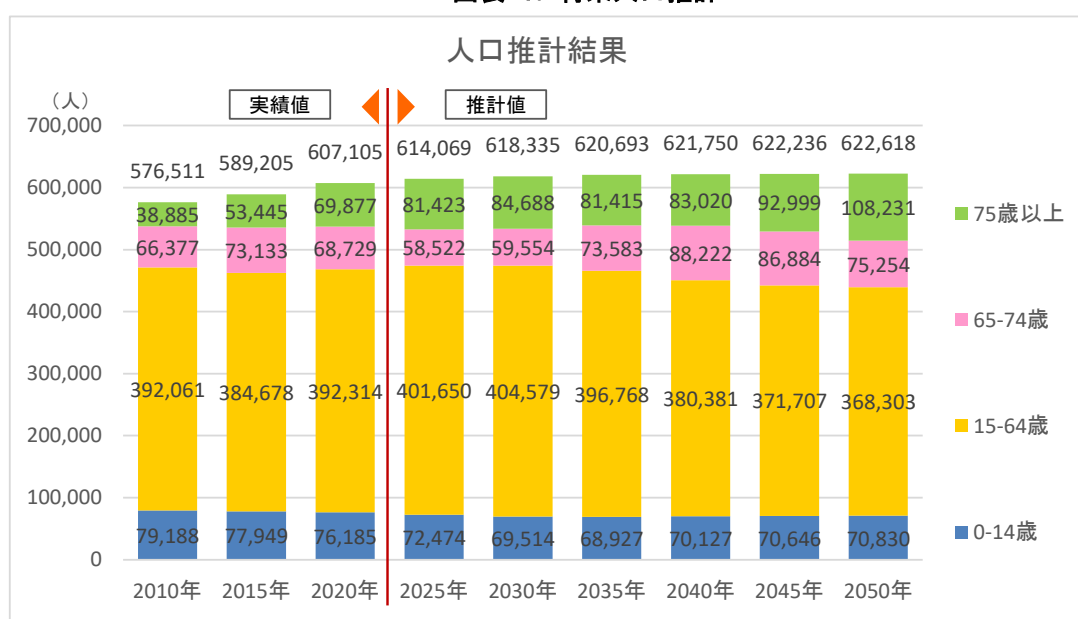
4.2.2 社会増減維持・自然増減社人研準拠のパターン

社会増減については、2010年から2020年にかけての水準を維持し、自然増減については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に準拠した推計についてみると、本市の人口は今後もゆるやかに増加し、2050年には622,618人に達するものと推計される。

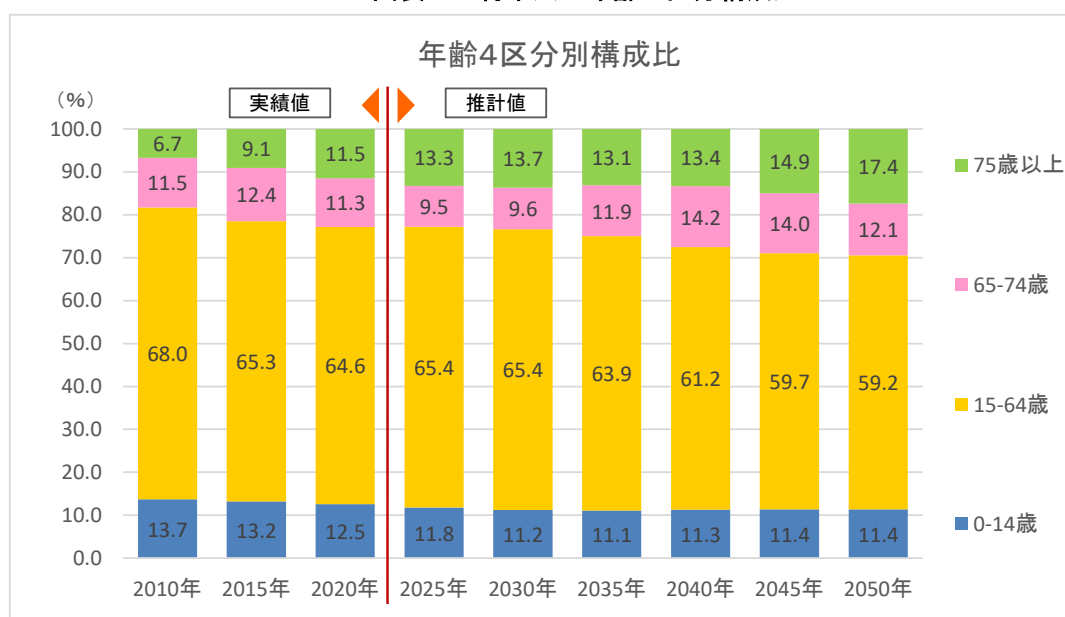
年齢4区分別でみると、すでに減少局面に入っている0～14歳に続き、15～64歳も2030年をピークに減少する。また、65歳以上の人口については、75歳以上では増加傾向が続くが、65～74歳では2040年をピークに減少に転じるものとみられる（図表-40）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、特に15～64歳で5.4ポイント減少する一方で、75歳以上では5.9ポイント増加する。また、0～14歳については1.1ポイントの低下にとどまるものと推計される（図表-41）。

図表-40 将来人口推計



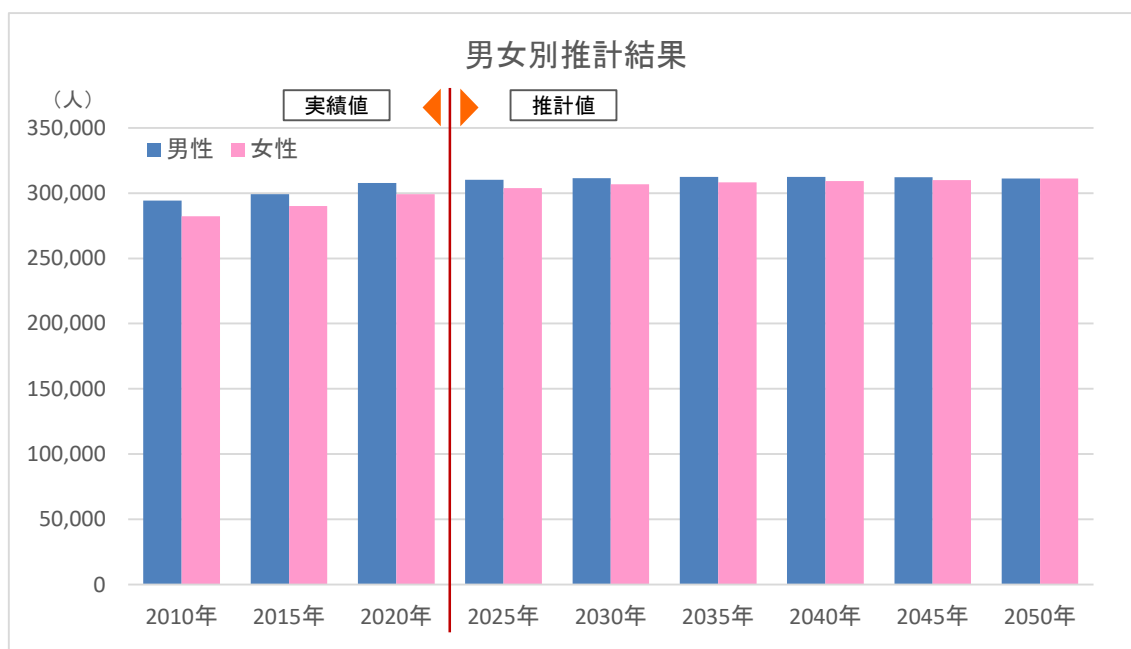
図表-41 将来人口年齢4区分構成比



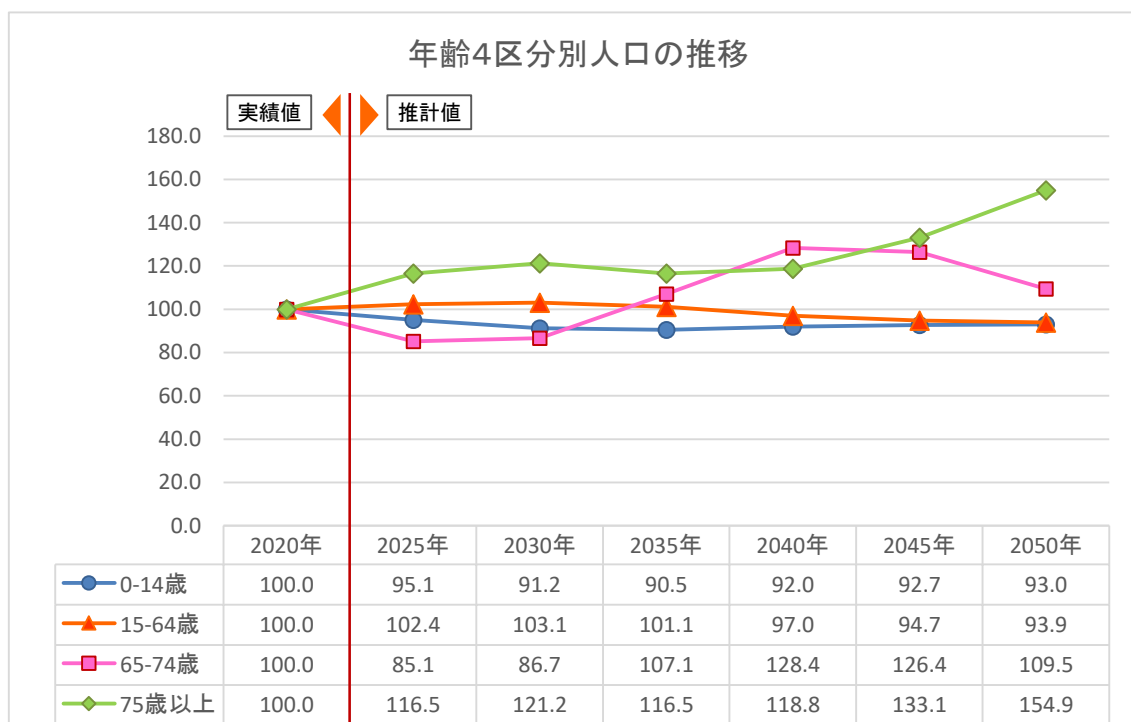
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、男女の人口差は年々縮小するものと推計される（図表-42）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳及び15～64歳は10%弱減少する一方で、65～74歳では10%程度、75歳以上は50%以上増加するものと推計される（図表-43）。

図表-42 男女別将来人口推計



図表-43 年齢4区分人口推移



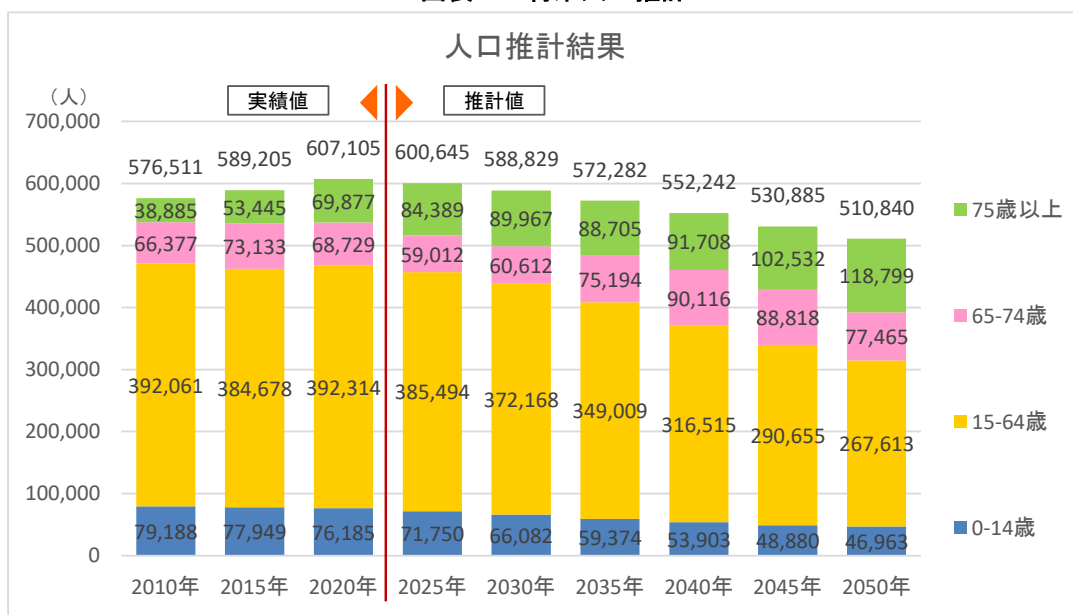
4.2.3 社会増減均衡・自然増減社人研準拠のパターン

社会増減を見込まず、自然増減については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に準拠した推計についてみると、本市の人口は2020年をピークに減少に転じ、2050年には510,840人と10万人近く減少するものと推計される。

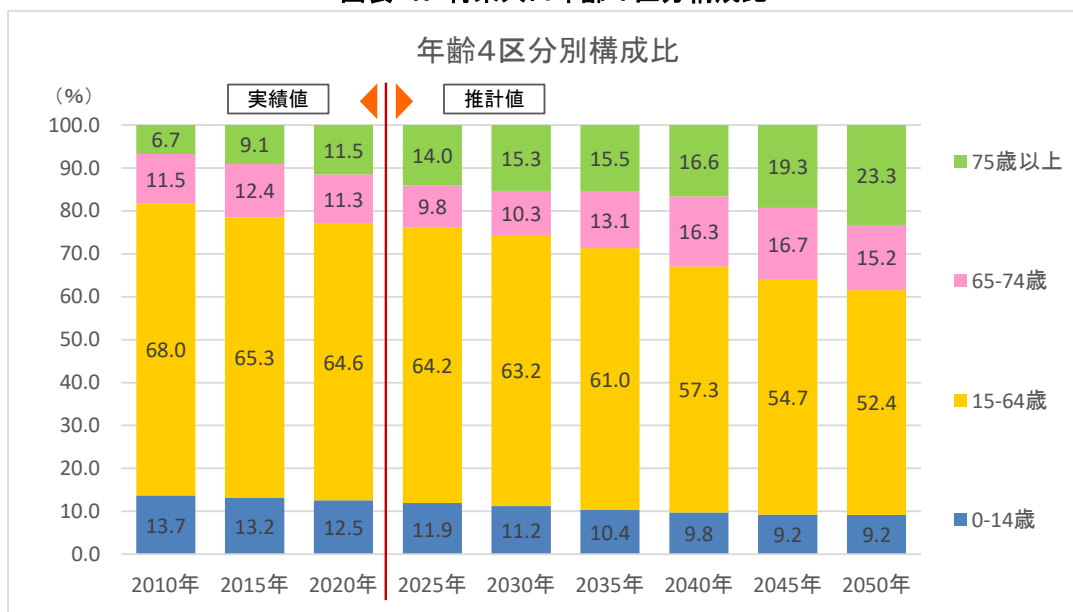
年齢4区分別でみると、0～14歳は3万人近く、15～64歳は12万人以上が減少する一方、75歳以上は5万人近く増加すると推計される（図表-44）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、特に15～64歳で12.2ポイント減少する一方で、75歳以上では11.8ポイント増加し、65歳以上の人口比率は38.4%に達するものと推計される（図表-45）。

図表-44 将来人口推計



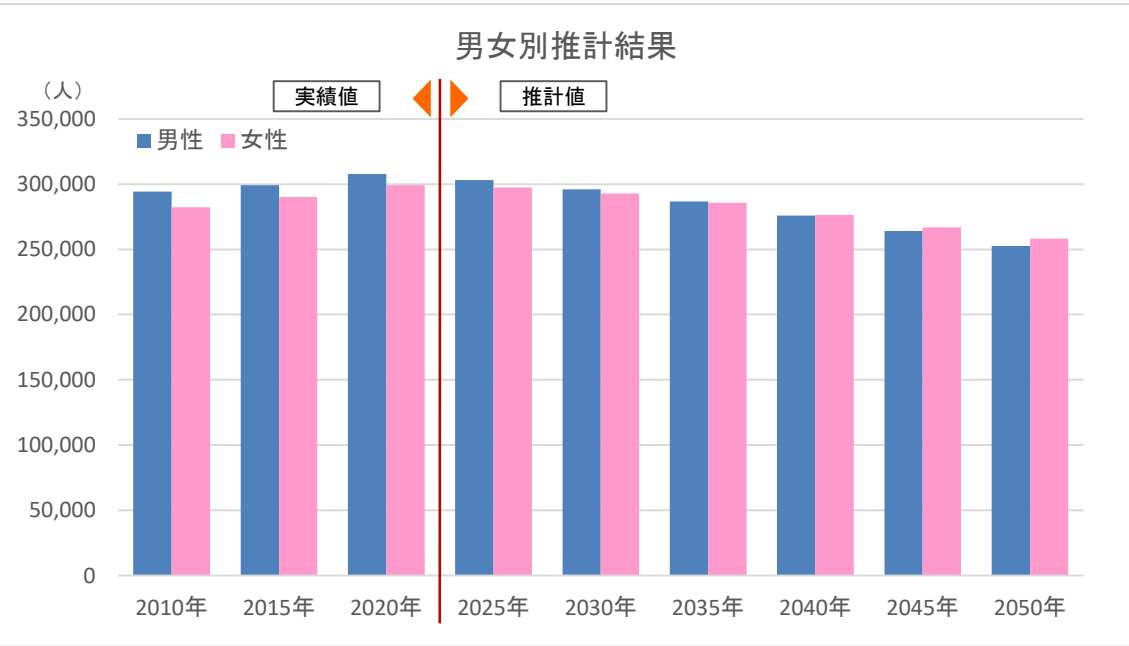
図表-45 将来人口年齢4区分構成比



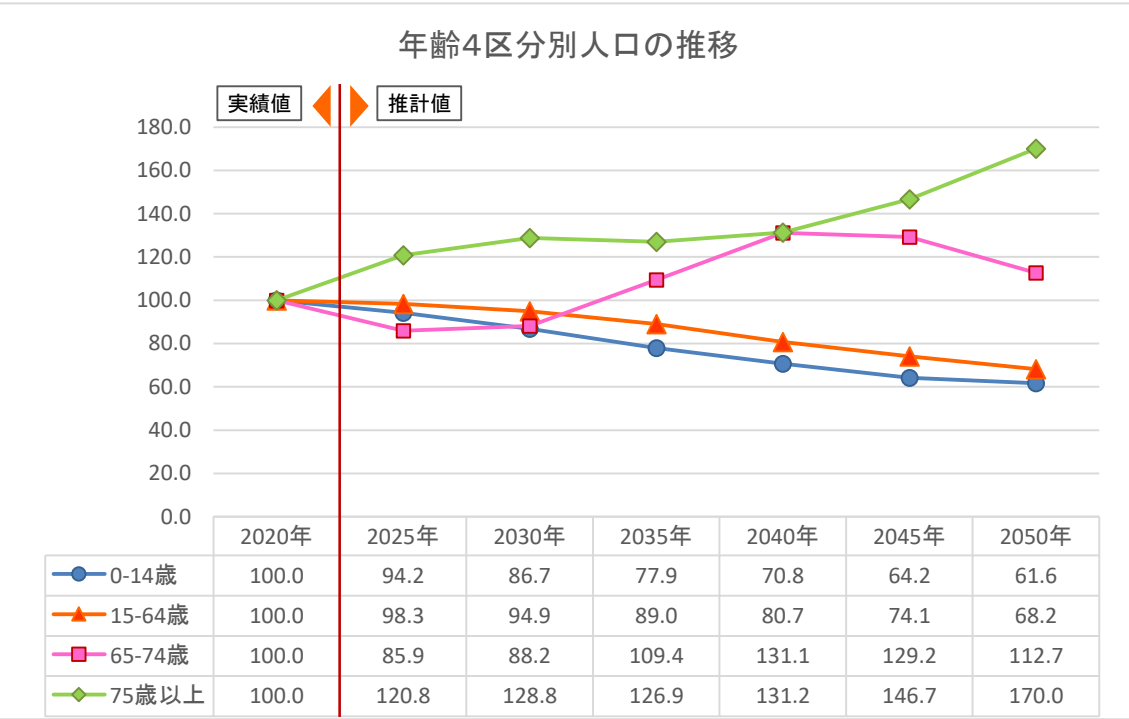
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2040年には女性が男性を上回るものと推計される（図表-46）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳は40%近く、15～64歳は30%以上減少する一方で、65～74歳では10%程度、75歳以上は70%増加するものと推計される（図表-47）。

図表-46 男女別将来人口推計



図表-47 年齢4区分人口推移



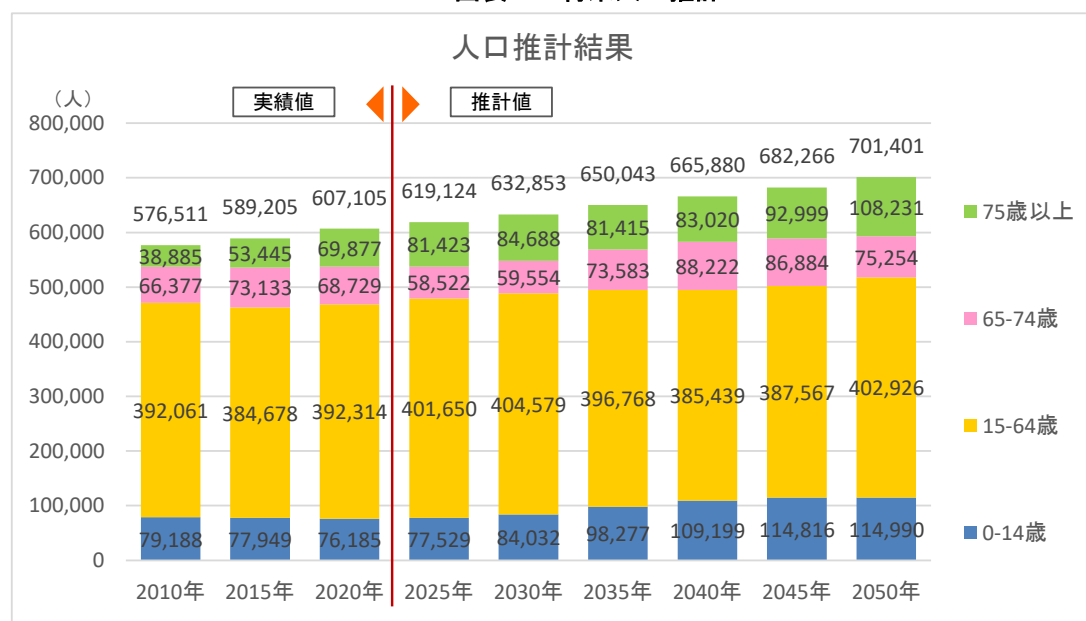
4.2.4 社会増減維持・出生率1.91 到達のパターン

社会増減については、2010年から2020年にかけての水準を維持し、合計特殊出生率が1.91に上昇するパターンの推計についてみると、本市の人口は今後も増加し、2050年には70万人を突破するものと推計される。

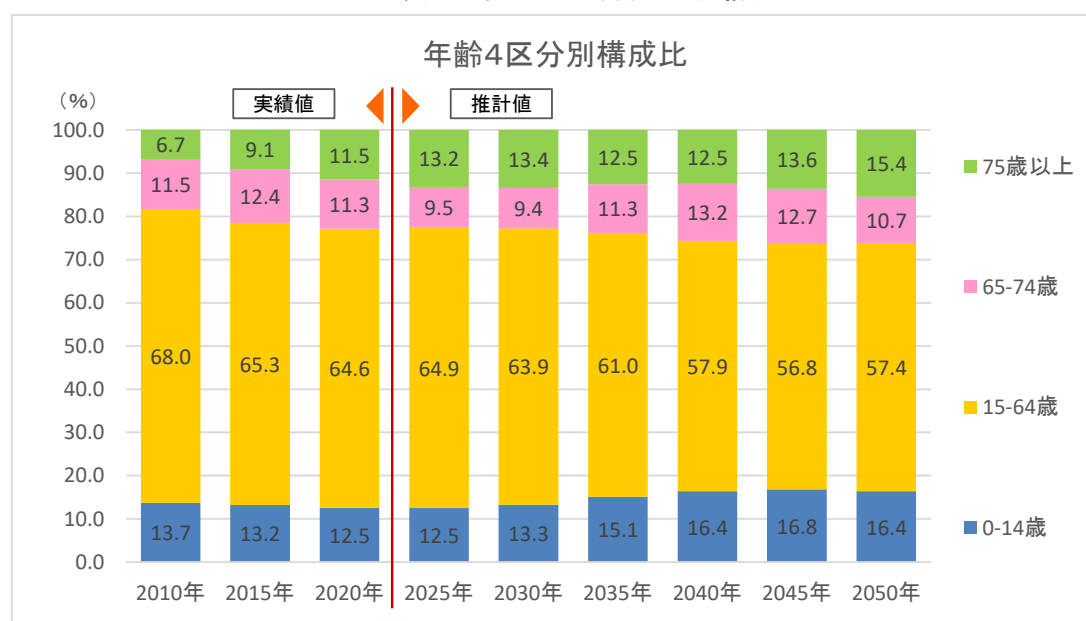
年齢4区分別でみると、0～14歳及び75歳以上が4万人近く増加するほか、15～64歳も40万人程度で推移するものと推計される（図表-48）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、0～14歳及び75歳以上が4ポイント近く増加する一方で、15～64歳は7ポイント以上減少するものと推計される（図表-49）。

図表-48 将来人口推計



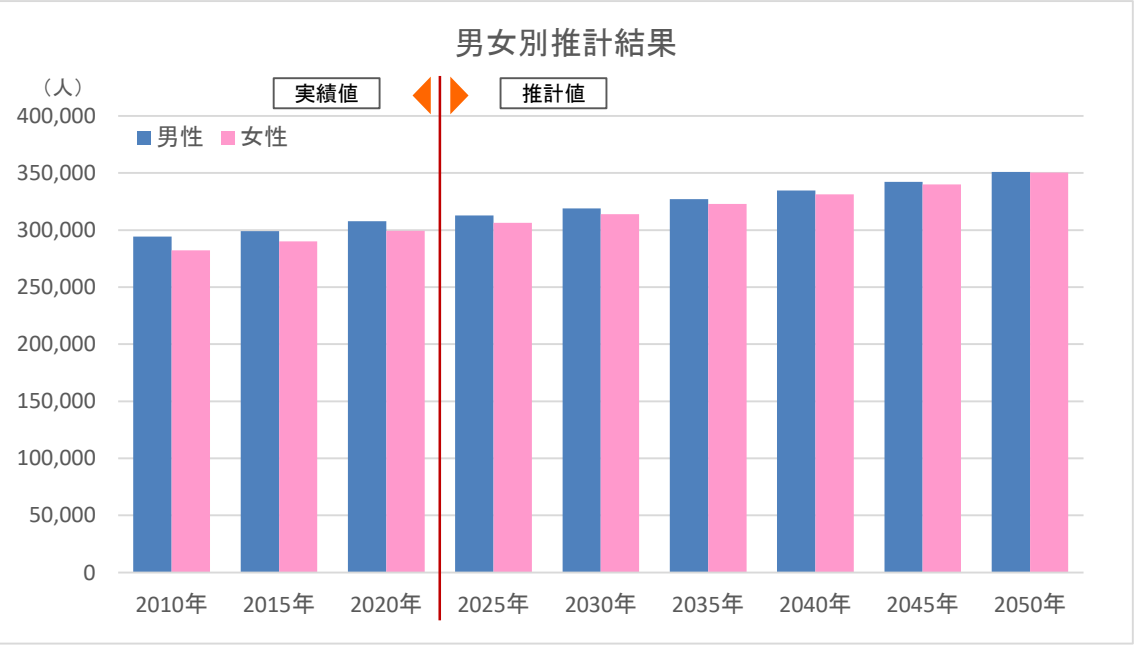
図表-49 将来人口年齢4区分構成比



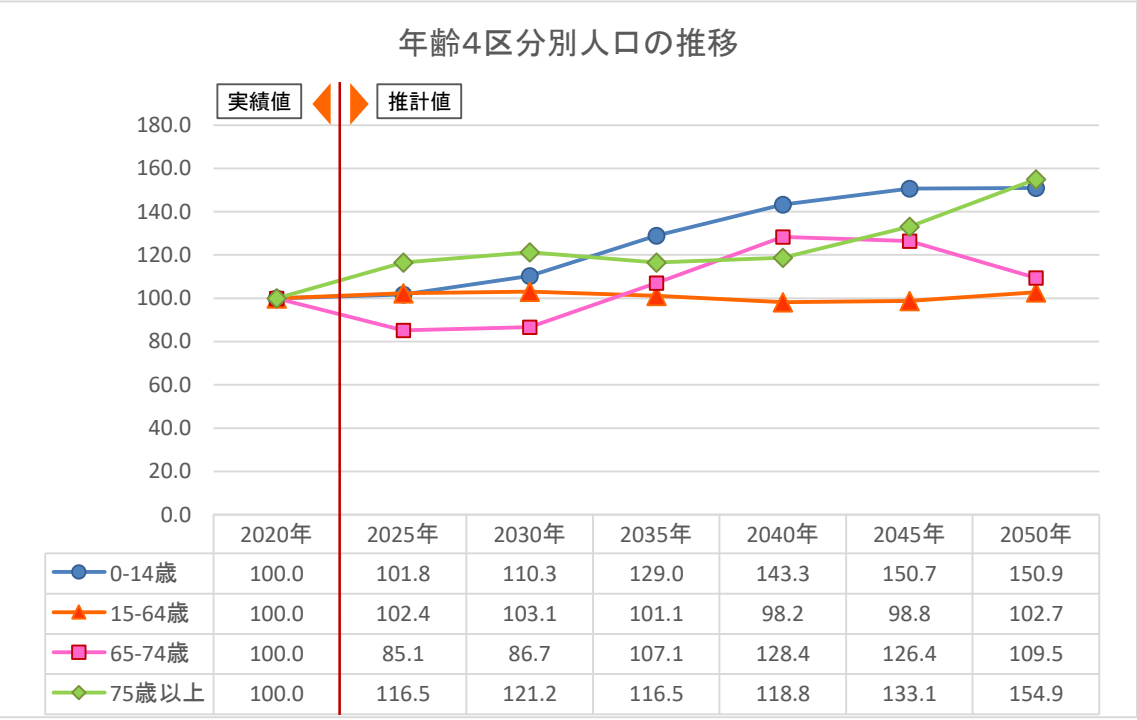
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、男女の人口差は年々縮小するものと推計される（図表-50）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、すべての年齢層が増加しており、特に0～14歳及び75歳以上では50%以上増加するものと推計される（図表-51）。

図表-50 男女別将来人口推計



図表-51 年齢4区分人口推移



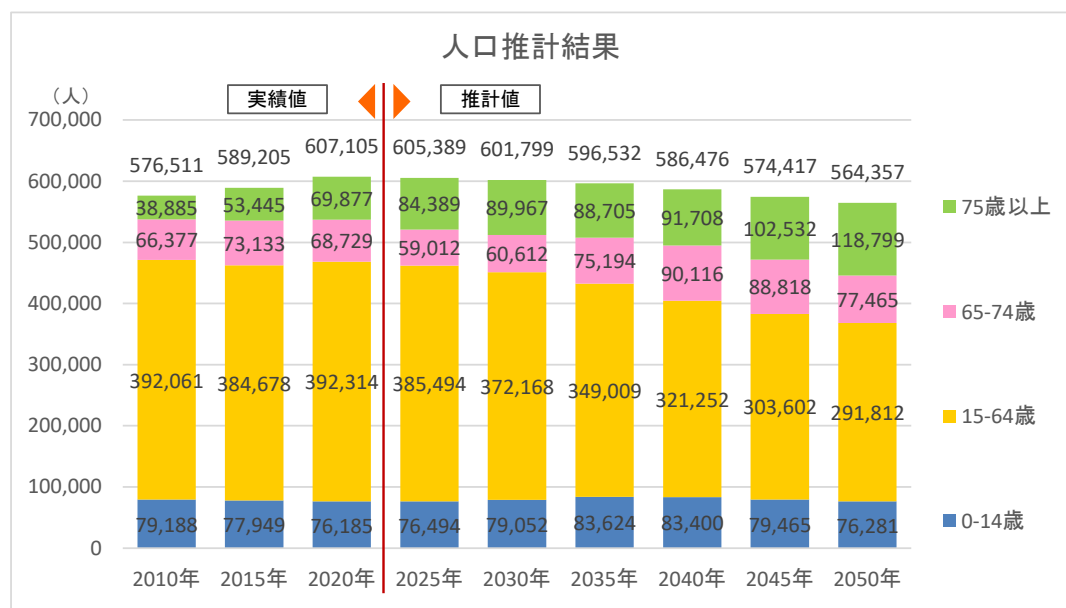
4.2.5 社会増減均衡・出生率 1.91 到達のパターン

社会増減を見込まず、合計特殊出生率が 1.91 に上昇するパターンの推計についてみると、本市の人口は 2020 年をピークにゆるやかに減少に転じ、2050 年には 564,357 人と 4 万人以上減少するものと推計される。

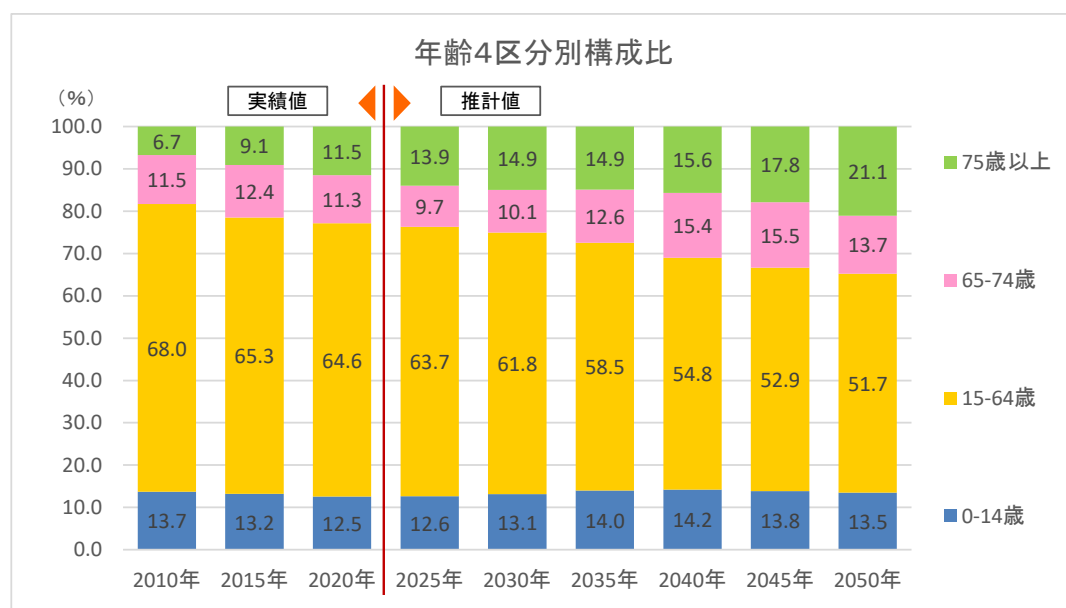
年齢 4 区分別でみると、75 歳以上が 5 万人近く増加する一方、15～64 歳は約 10 万人減少する。また、0～14 歳はほぼ横ばいで推移するものと推計される（図表-52）。

年齢 4 区分別人口構成比について、2020 年から 2050 年の推移をみると、特に 15～64 歳で 13 ポイント程度減少する一方で、75 歳以上では 10 ポイント近く増加し、65 歳以上の人口比率は 34.8%に達するものと推計される（図表-53）。

図表-52 将来人口推計



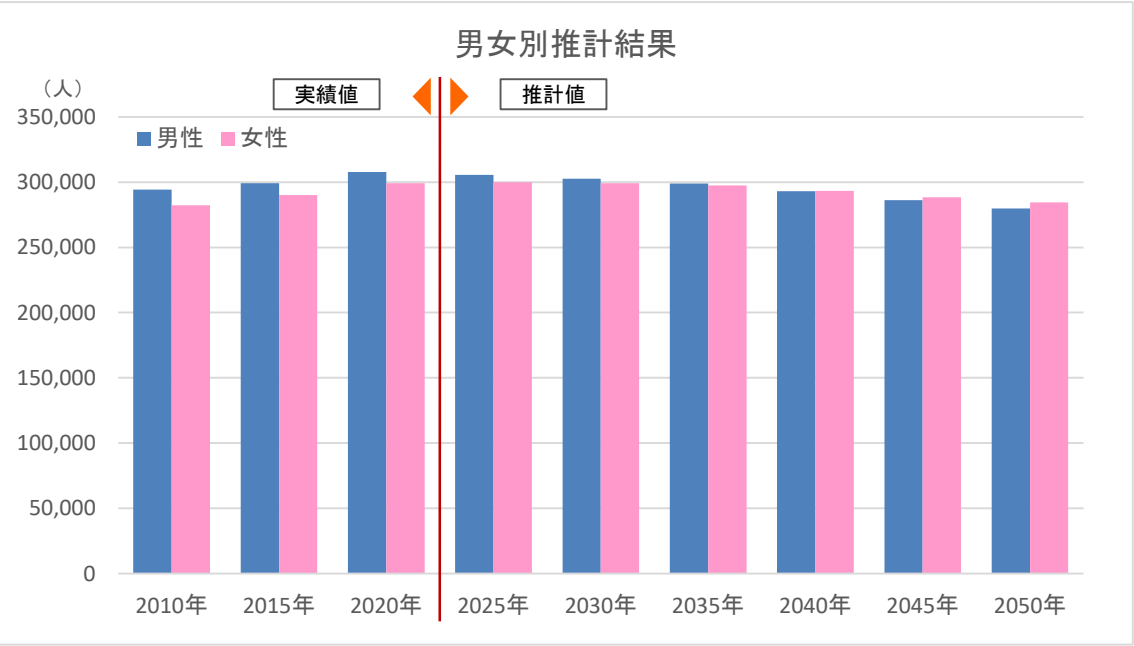
図表-53 将来人口年齢 4 区分構成比



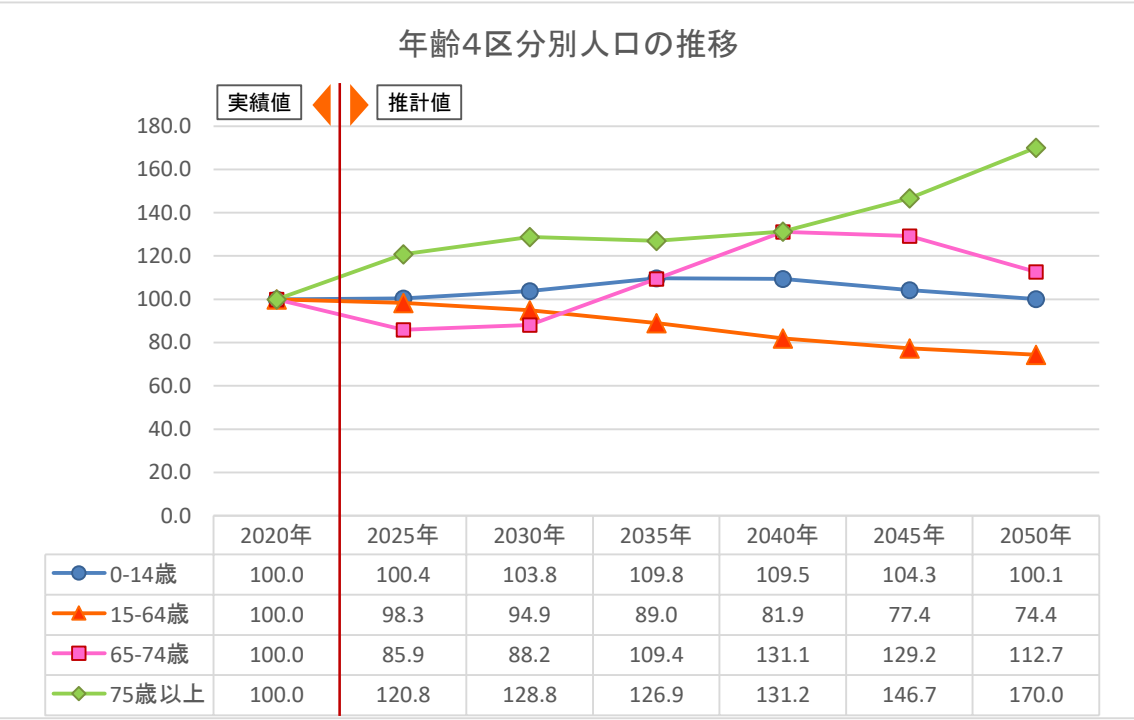
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2040年には女性が男性を上回るものと推計される（図表-54）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、15～64歳は25.6%減少する一方で、65～74歳では10%程度、75歳以上は70%増加するものと推計される（図表-55）。

図表-54 男女別将来人口推計



図表-55 年齢4区分人口推移



4.3 地区別推計

4.3.1 推計の前提

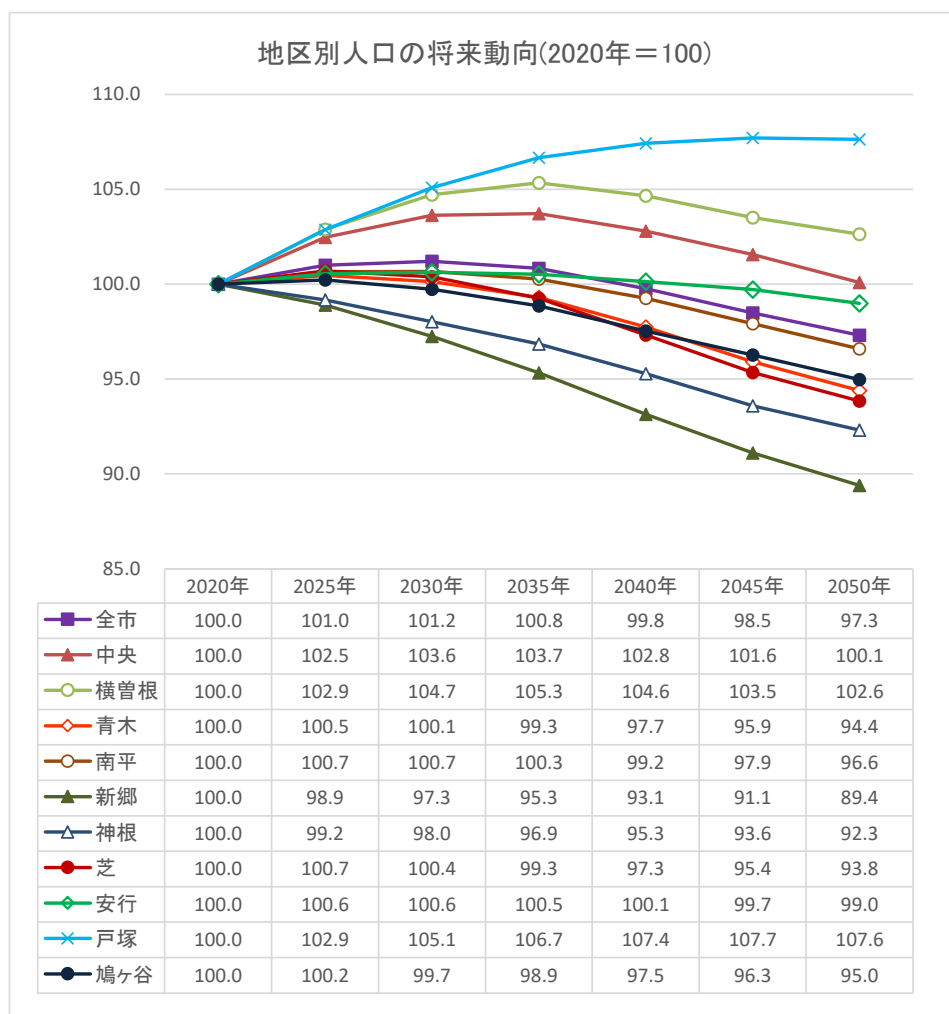
推計にあたっては、市内 10 地区のそれぞれについて、全市での総合計画における推計の設定に基づいて推計を行い、その結果の合計が、全市の総合計画における推計と合致するように調整したものである。

そのため、本来は地区ごとに異なる社会移動の動向は今回の推計には反映されていないことに注意を要する。

4.3.2 結果概要

10 地区のうち、戸塚、横曽根、中央の 3 地区は 2050 年の人口が 2020 年を上回っている。一方、新郷、神根の 2 地区は 2020 年以降人口が減少し続けている。最も人口増加率が高い戸塚地区は 7.6% の増加、最も人口増加率が低い新郷地区では 10.6% の減少となるものと推計される。(図表-56)。

図表-56 将来人口推計

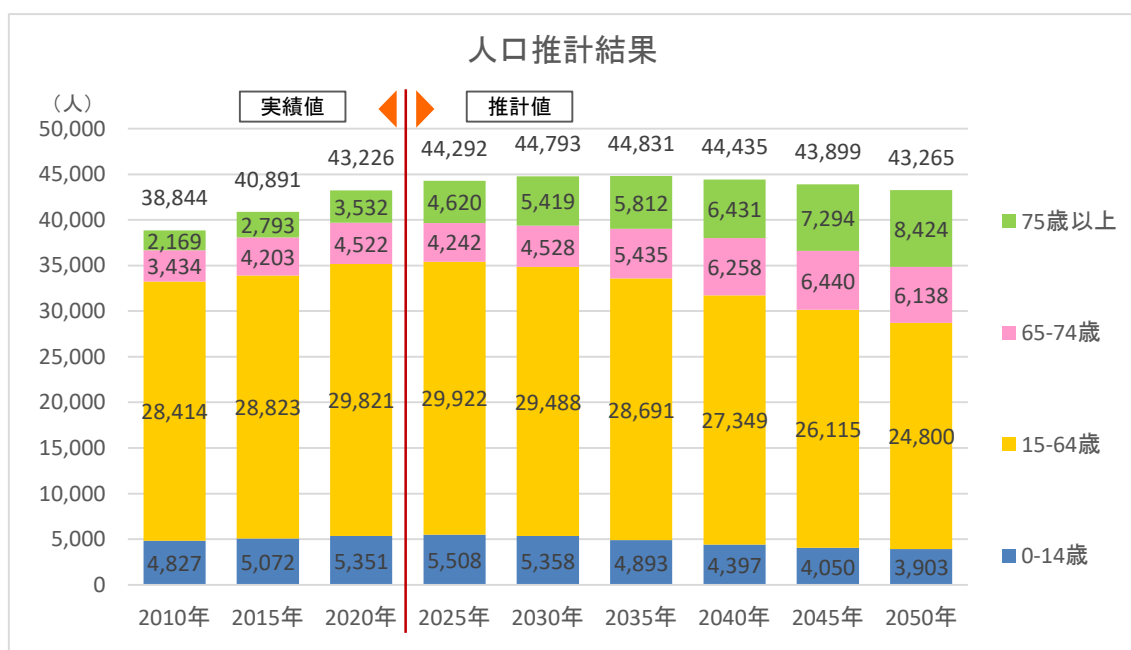


4.3.3 中央地区

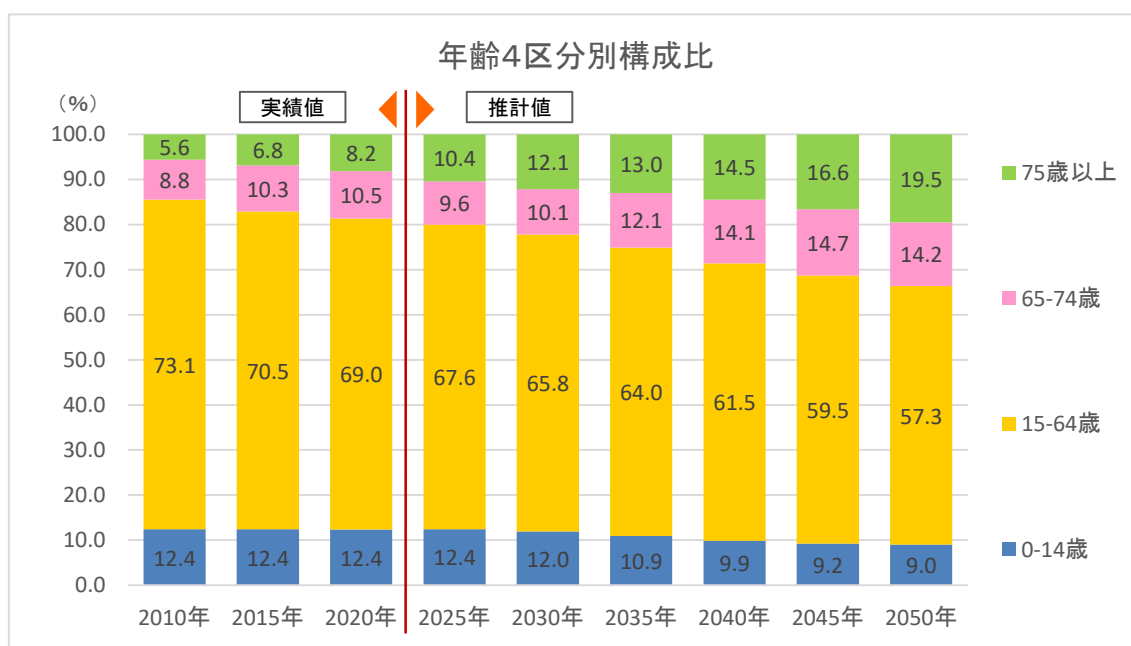
中央地区では、2035 年の 44,831 人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢 4 区分別の人口では、15～64 歳が 5,000 人以上減少する一方で、75 歳以上は 5,000 人弱増加するものと推計される（図表-57）。

年齢 4 区分別人口構成比について、2020 年から 2050 年の推移をみると、特に 15～64 歳で 11.7 ポイント減少する一方で、75 歳以上では 11.3 ポイント増加し、65 歳以上の人口比率は 33.7%に達するものと推計される（図表-58）。

図表-57 将来人口推計



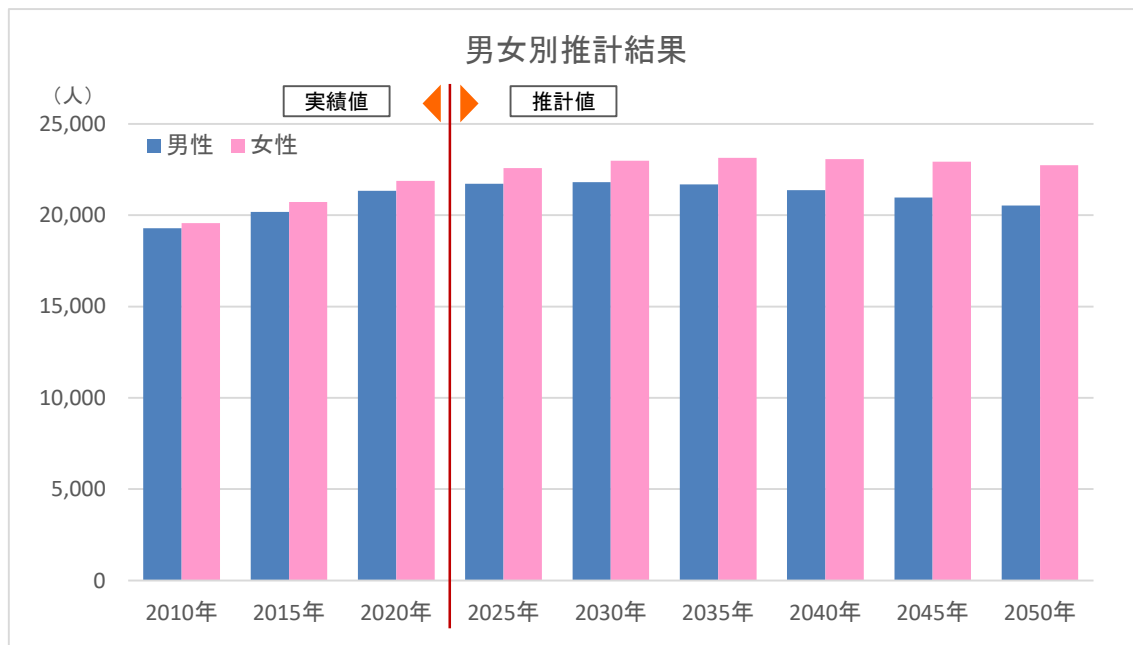
図表-58 将来人口年齢 4 区分構成比



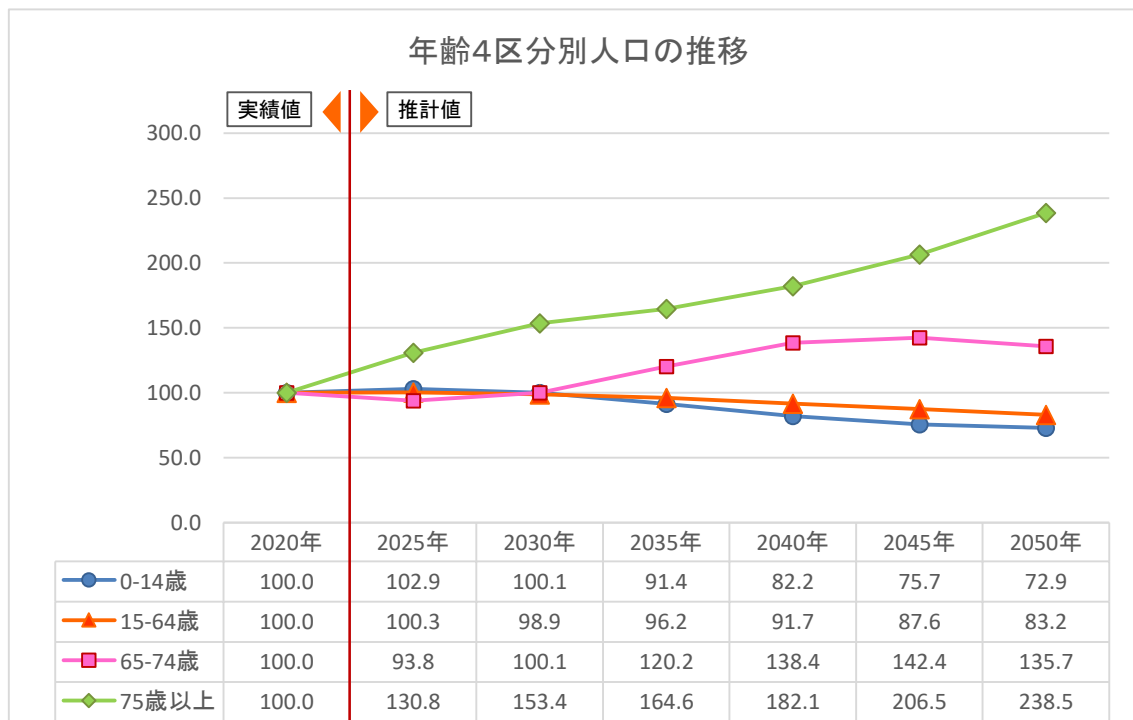
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、男女の人口差は年々拡大するものと推計される（図表-59）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳及び15～64歳が減少する一方で、75歳以上は約2.4倍になるものと推計される（図表-60）。

図表-59 男女別将来人口推計



図表-60 年齢4区分人口推移

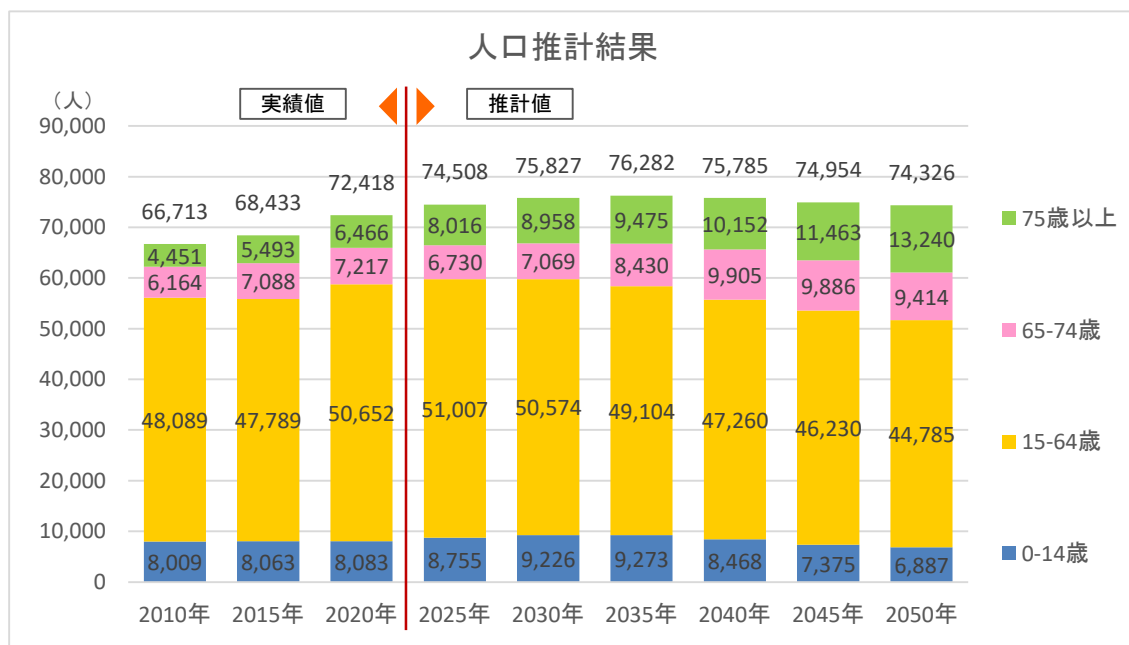


4.3.4 横曽根地区

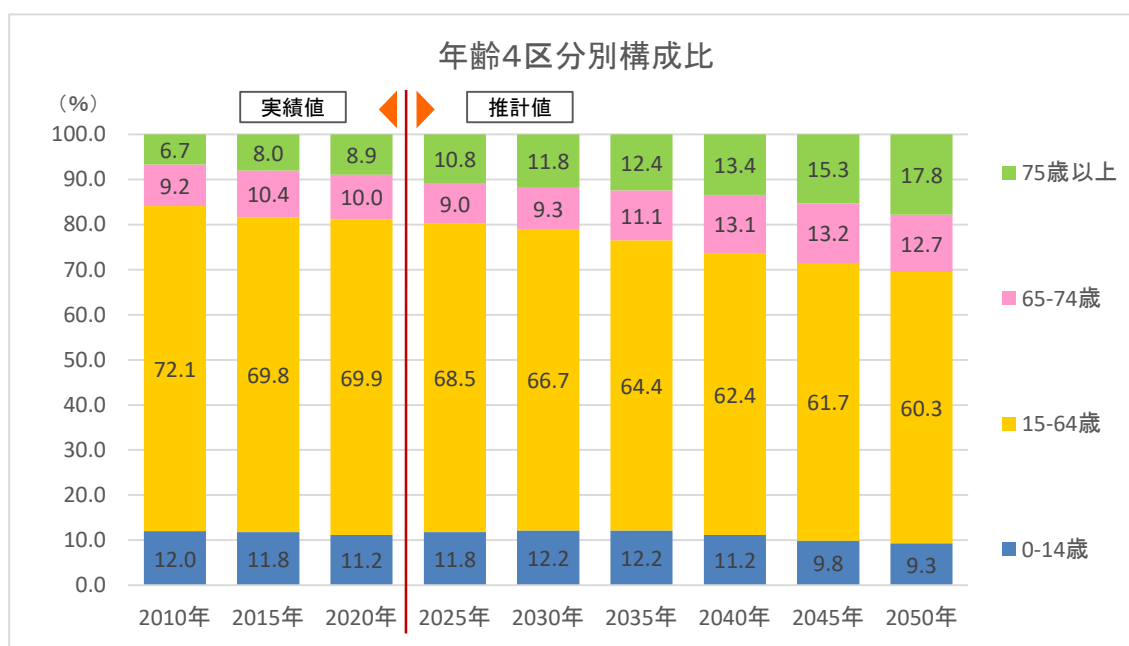
横曽根地区では、2035年の76,282人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢4区分別の人口では、15～64歳が6,000人近く減少する一方で、75歳以上は7,000人近く増加するものと推計される（図表-61）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、15～64歳で9.7ポイント減少する一方で、75歳以上では8.9ポイント増加し、65歳以上の人口比率は30.5%に達するものと推計される（図表-62）。

図表-61 将来人口推計



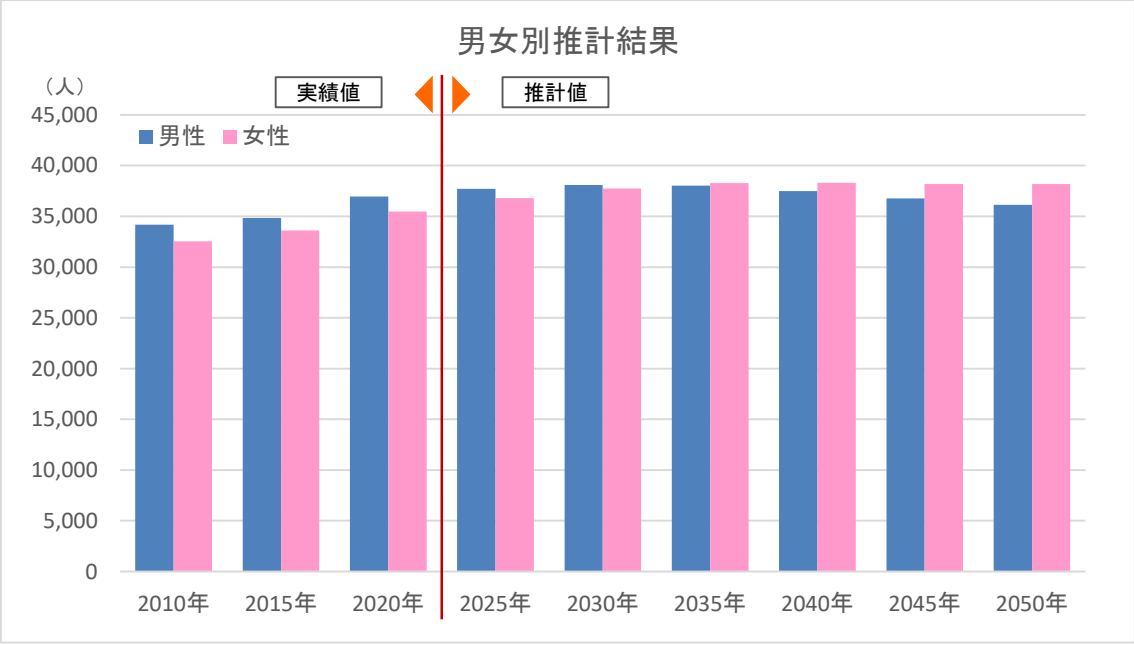
図表-62 将来人口年齢4区分構成比



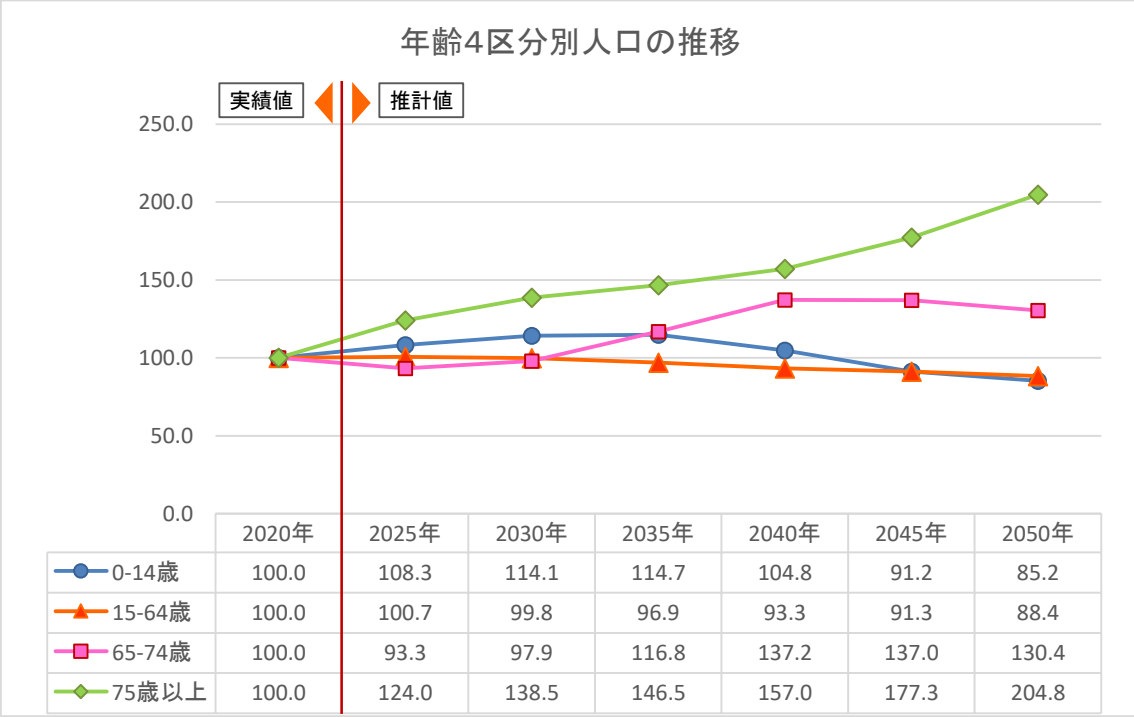
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2035年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-63）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳及び15～64歳が減少する一方で、75歳以上は2倍以上になるものと推計される（図表-64）。

図表-63 男女別将来人口推計



図表-64 年齢4区分人口推移

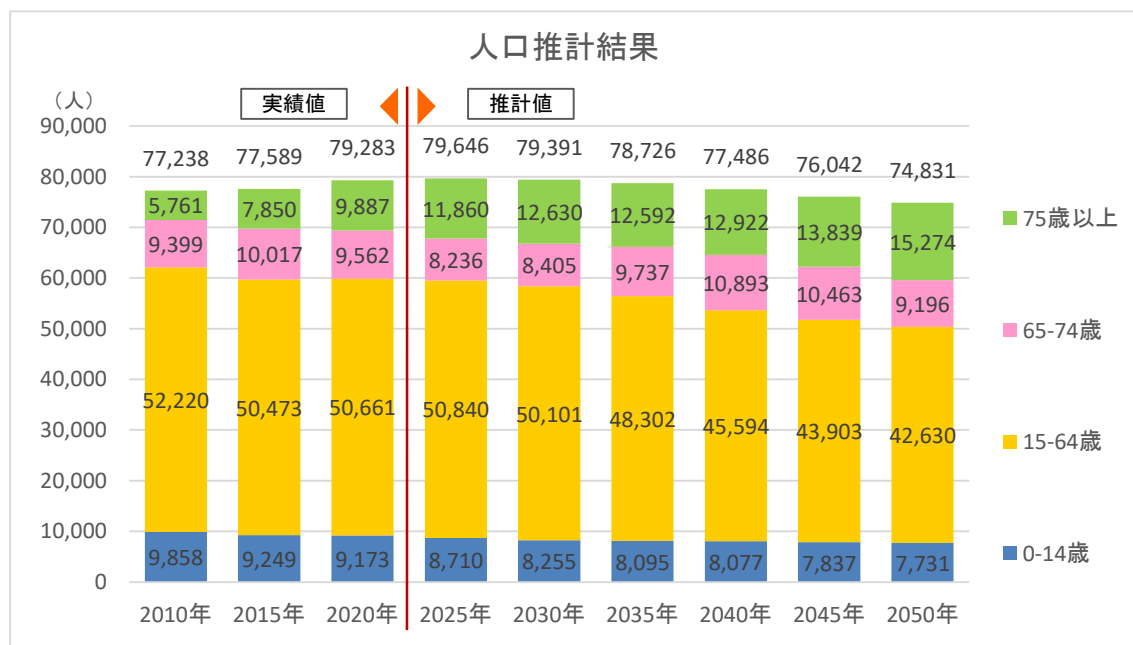


4.3.5 青木地区

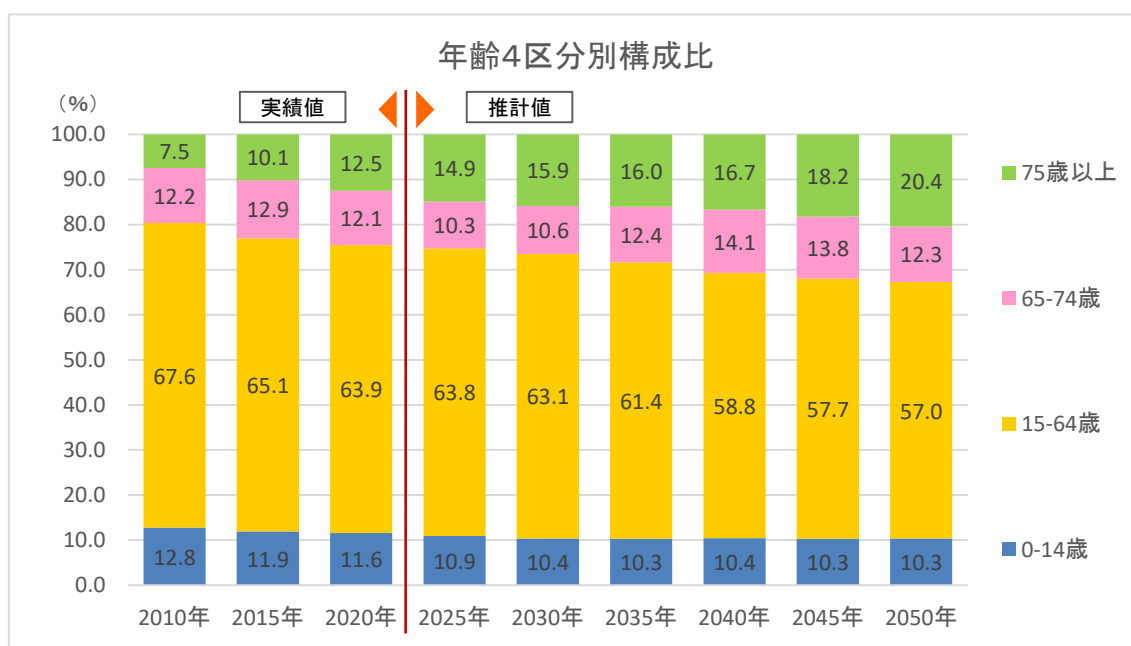
青木地区では、2025年の79,646人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢4区別の人口では、15～64歳が8,000人以上減少する一方で、75歳以上は5,000人以上増加するものと推計される（図表-65）。

年齢4区別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、15～64歳で6.9ポイント減少する一方で、75歳以上では7.9ポイント増加し、65歳以上の人口比率は32.7%に達するものと推計される（図表-66）。

図表-65 将来人口推計



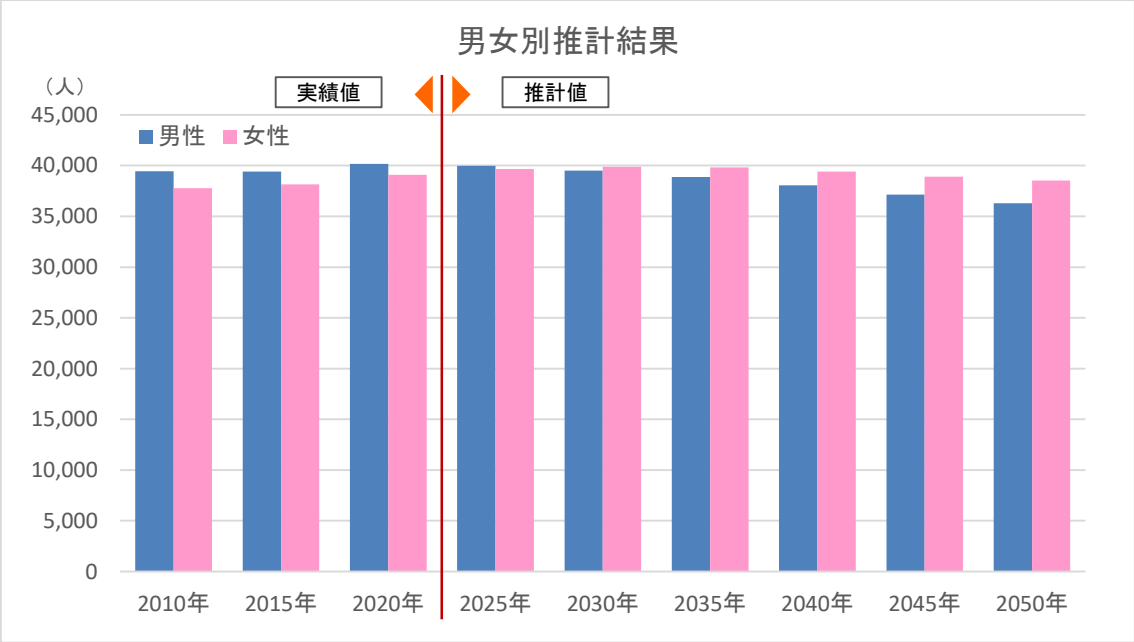
図表-66 将来人口年齢4区分構成比



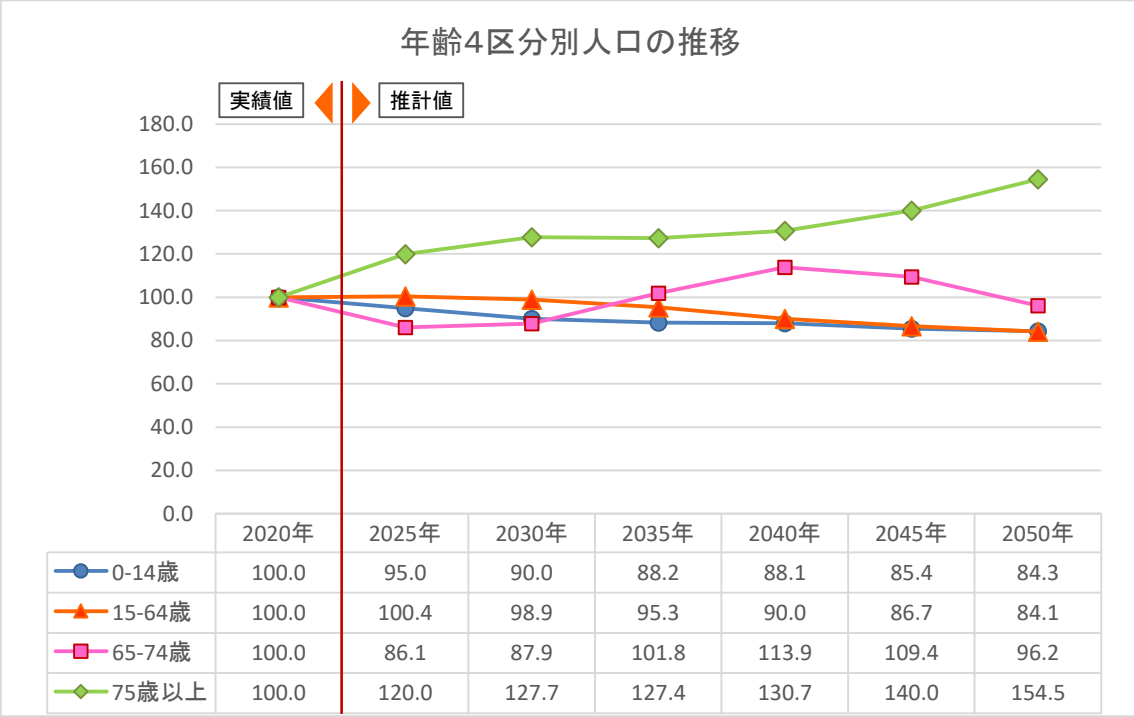
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2030年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-67）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、75歳未満が減少する一方で、75歳以上は1.5倍以上になるものと推計される（図表-68）。

図表-67 男女別将来人口推計



図表-68 年齢4区分人口推移

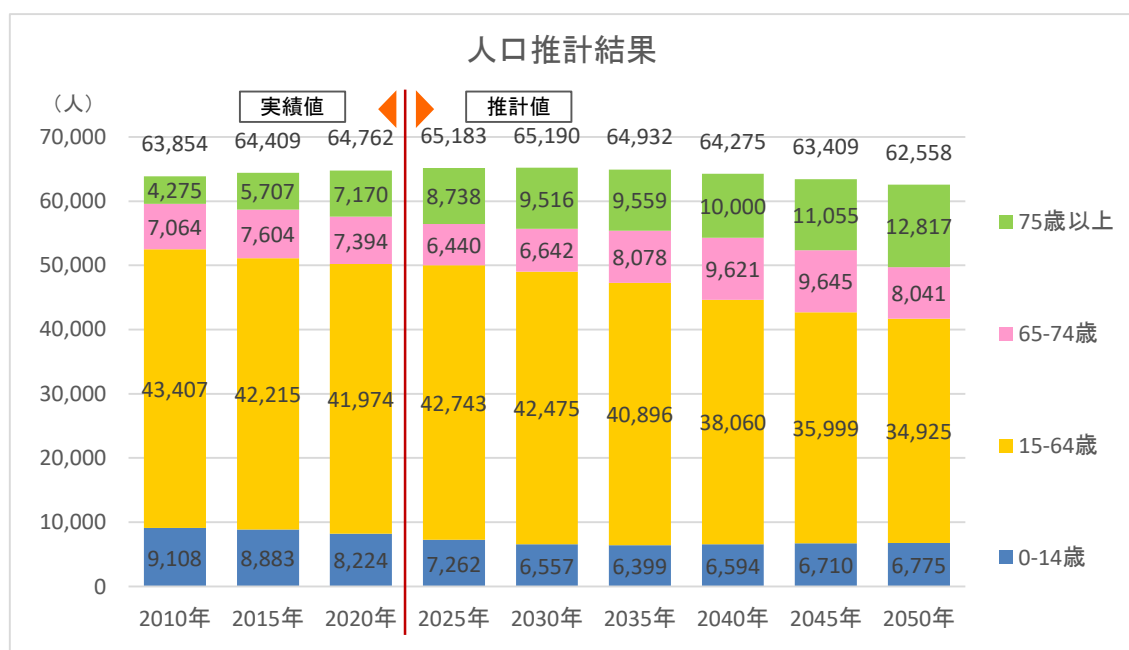


4.3.6 南平地区

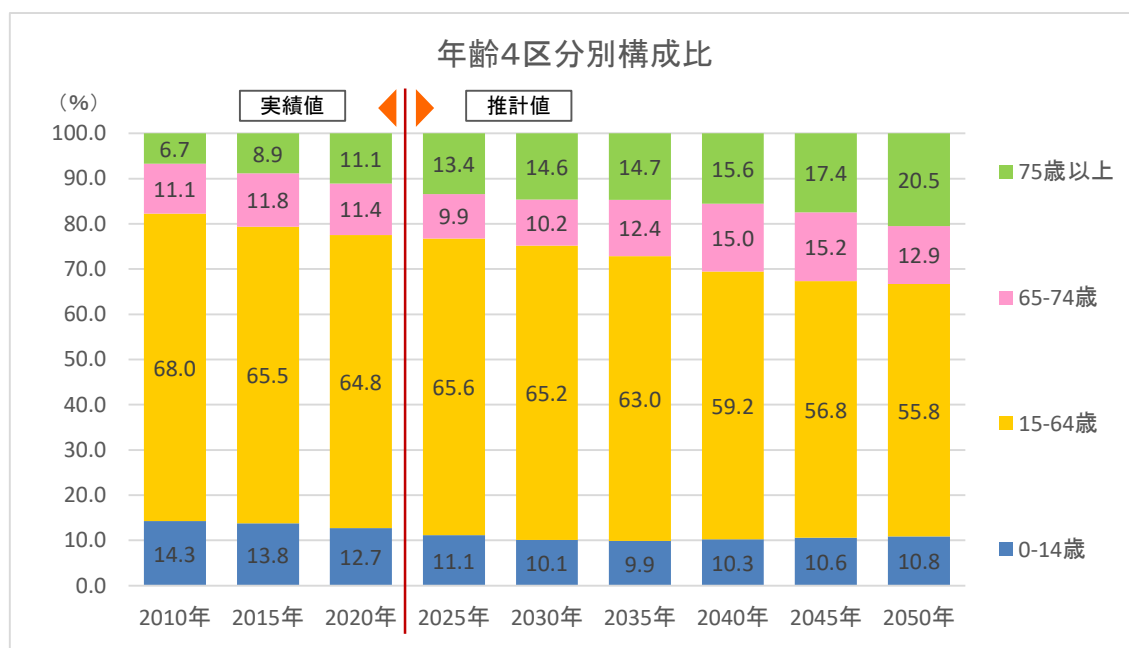
南平地区では、2030年の65,190人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢4区別の人口では、15～64歳が7,000人以上減少する一方で、75歳以上は6,000人近く増加するものと推計される（図表-69）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、特に15～64歳で9.0ポイント減少する一方で、75歳以上では9.4ポイント増加し、65歳以上の人口比率は33.4%に達するものと推計される（図表-70）。

図表-69 将来人口推計



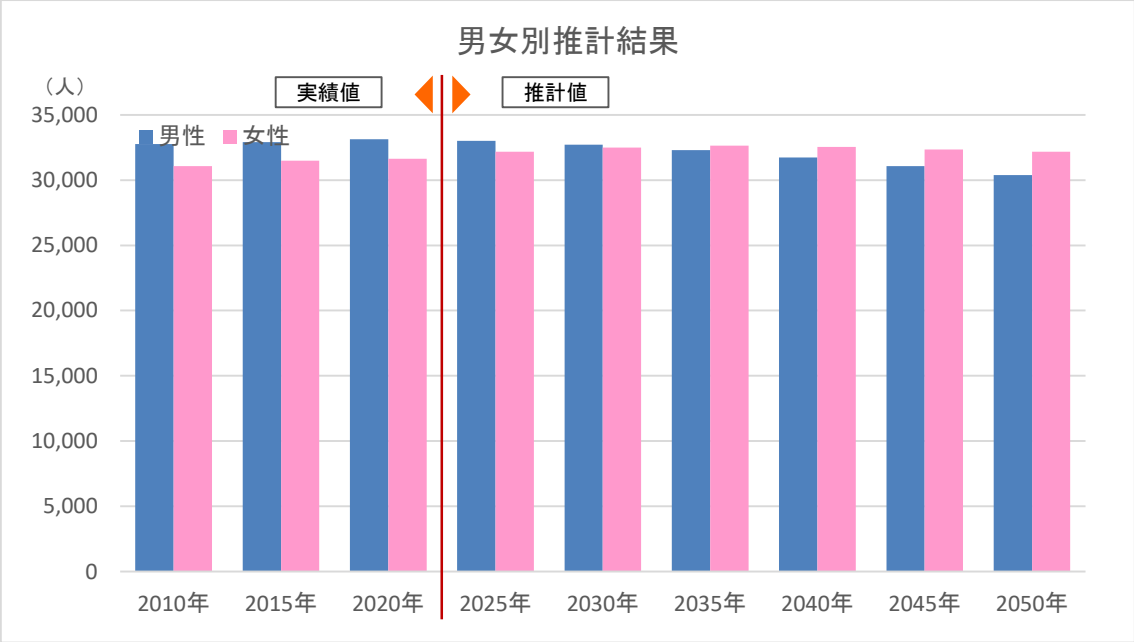
図表-70 将来人口年齢4区分構成比



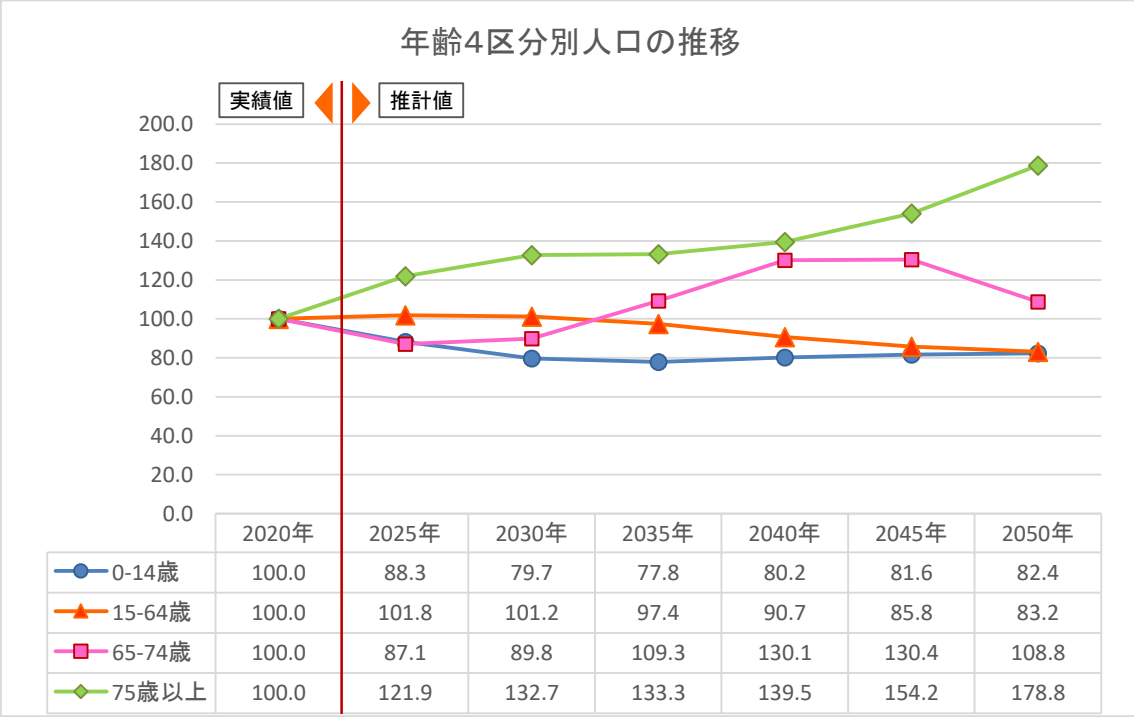
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2035年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-71）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳及び15～64歳が減少する一方で、75歳以上は約1.8倍になるものと推計される（図表-72）。

図表-71 男女別将来人口推計



図表-72 年齢4区分人口推移

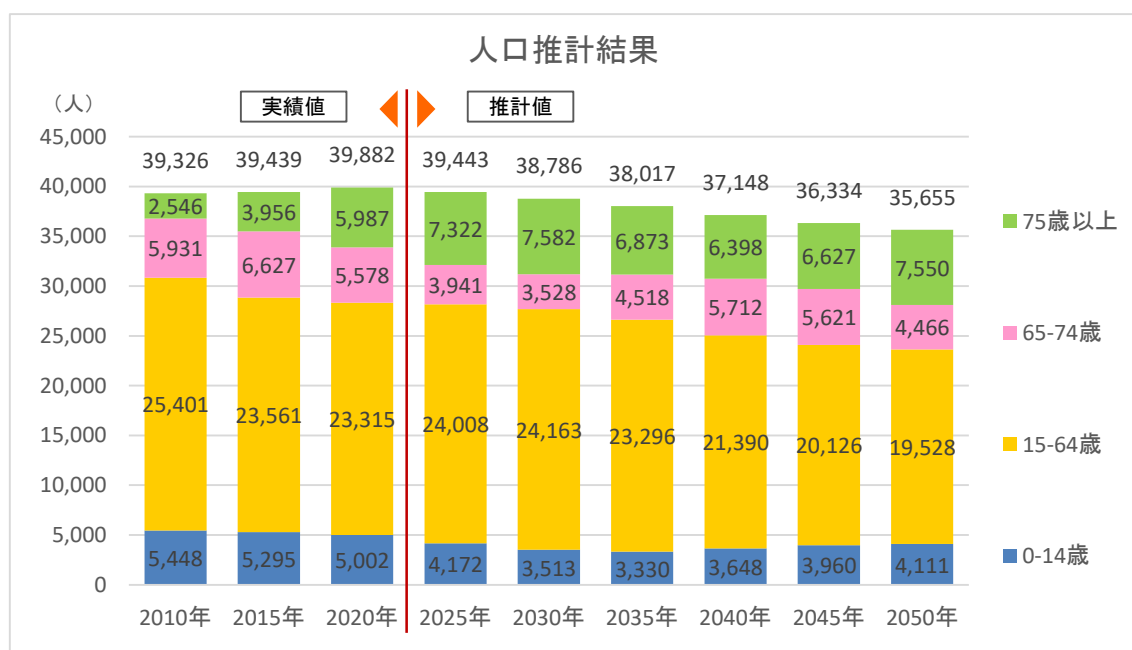


4.3.7 新郷地区

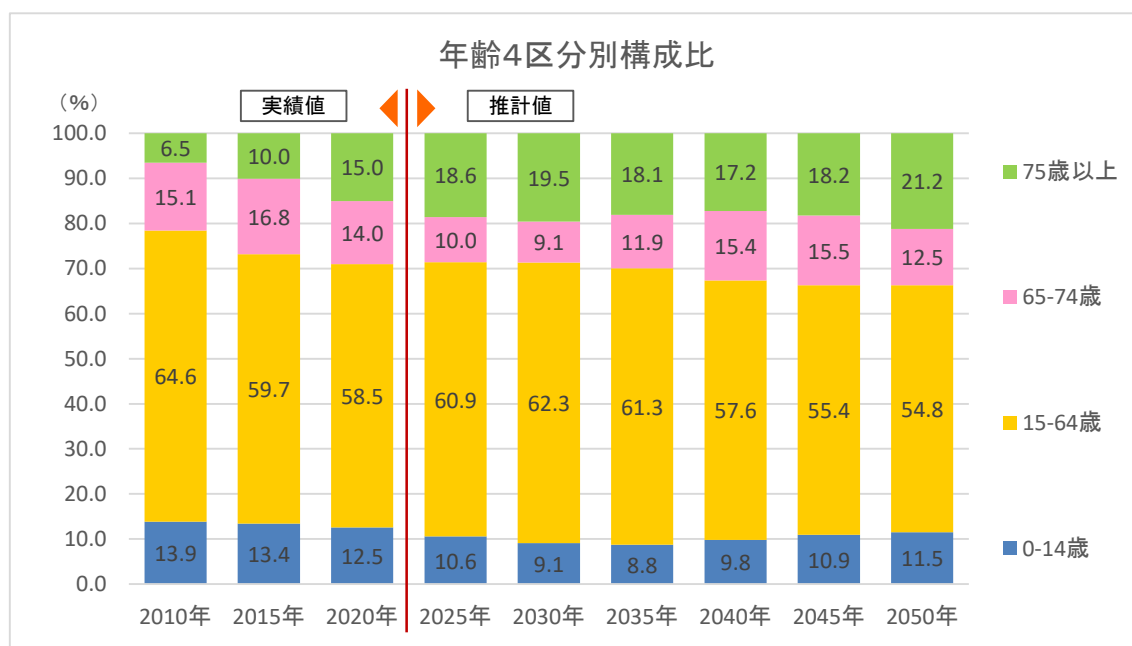
新郷地区では、2020年の39,882人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢4区別の人口では、15～64歳が4,000人近く減少する一方で、75歳以上は1,500人以上増加するものと推計される（図表-73）。

年齢4区別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、15～64歳で3.7ポイント減少する一方で、75歳以上では6.2ポイント増加し、65歳以上の人口比率は33.7%に達するものと推計される（図表-74）。

図表-73 将来人口推計



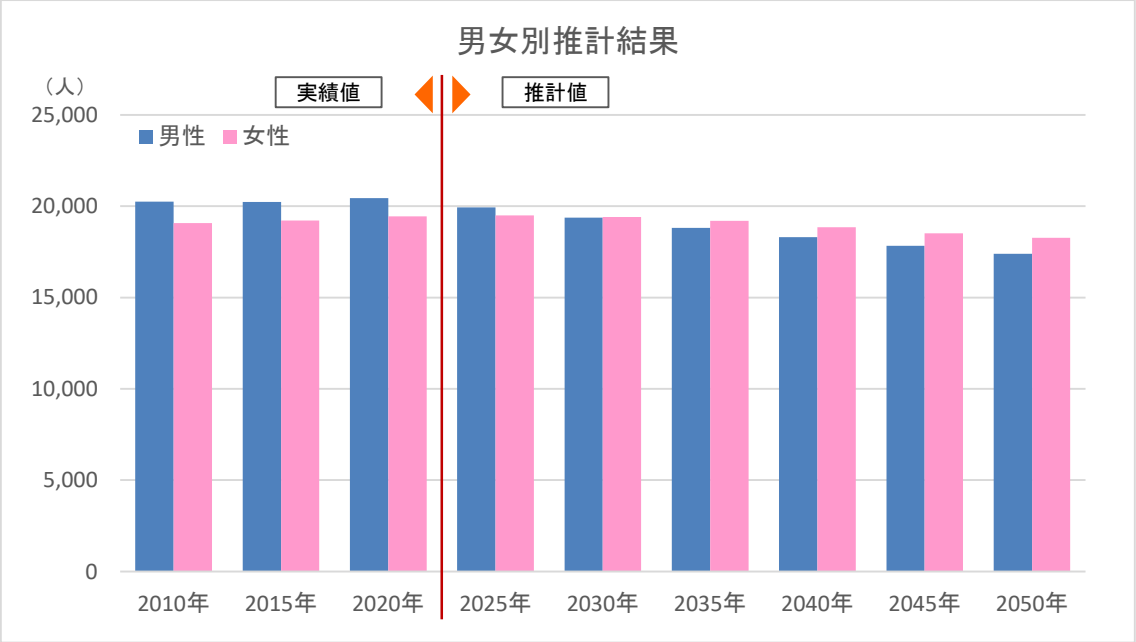
図表-74 将来人口年齢4区分構成比



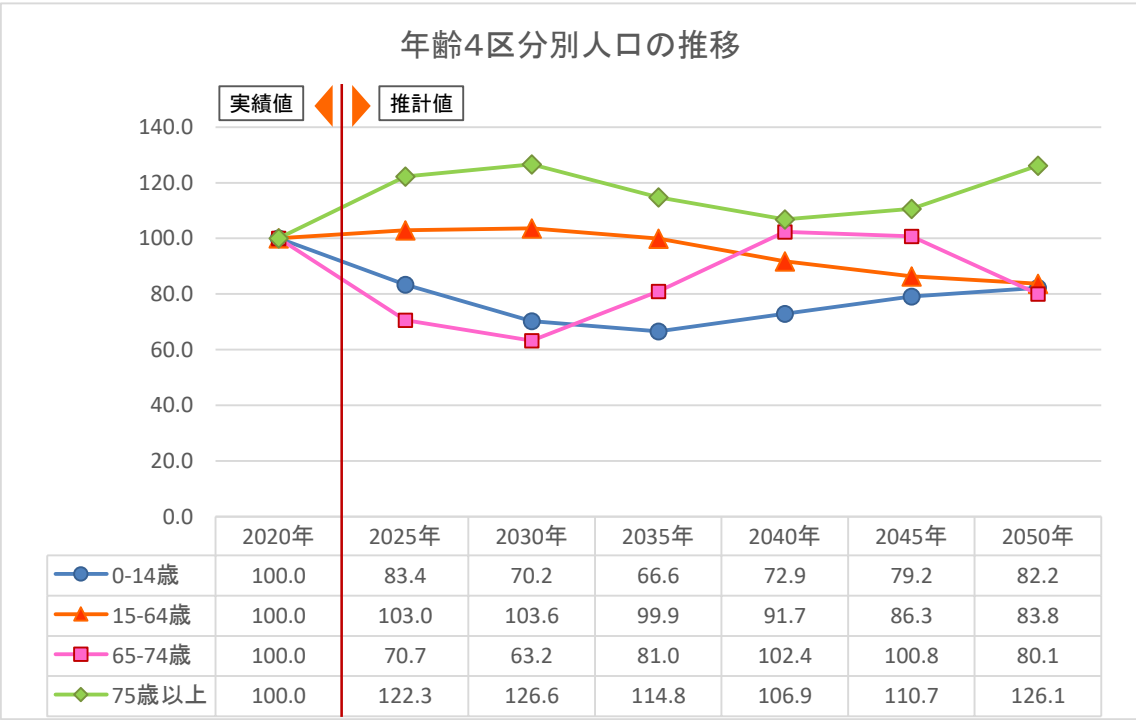
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2030年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-75）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、75歳未満では人口が減少する一方で、75歳以上は約1.3倍になるものと推計される（図表-76）。

図表-75 男女別将来人口推計



図表-76 年齢4区分人口推移

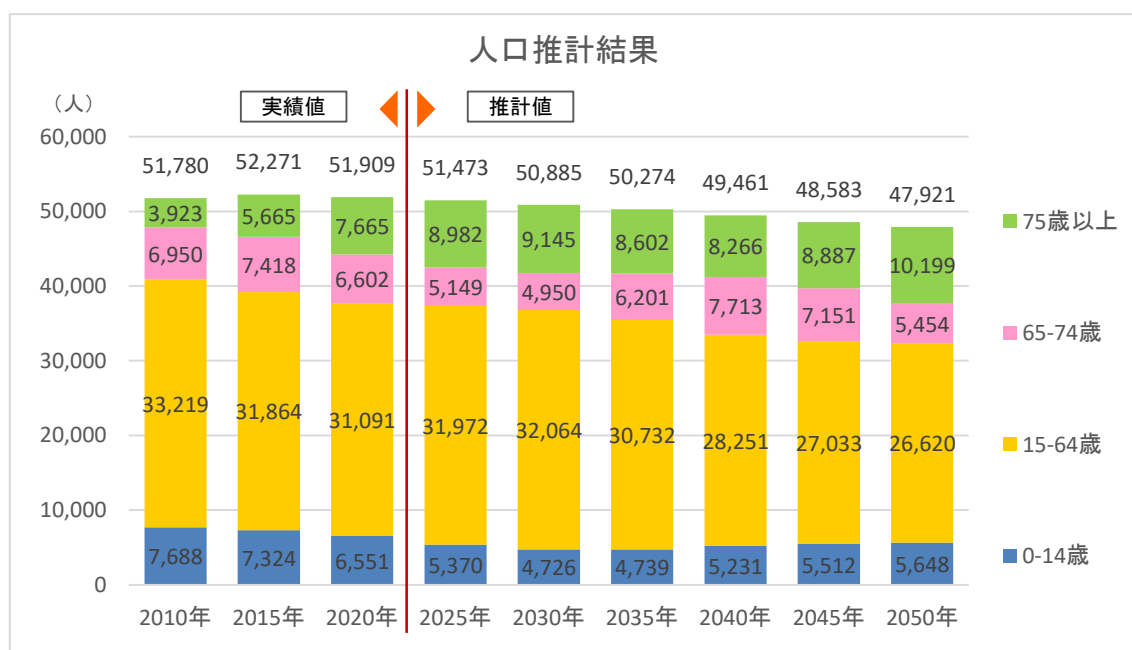


4.3.8 神根地区

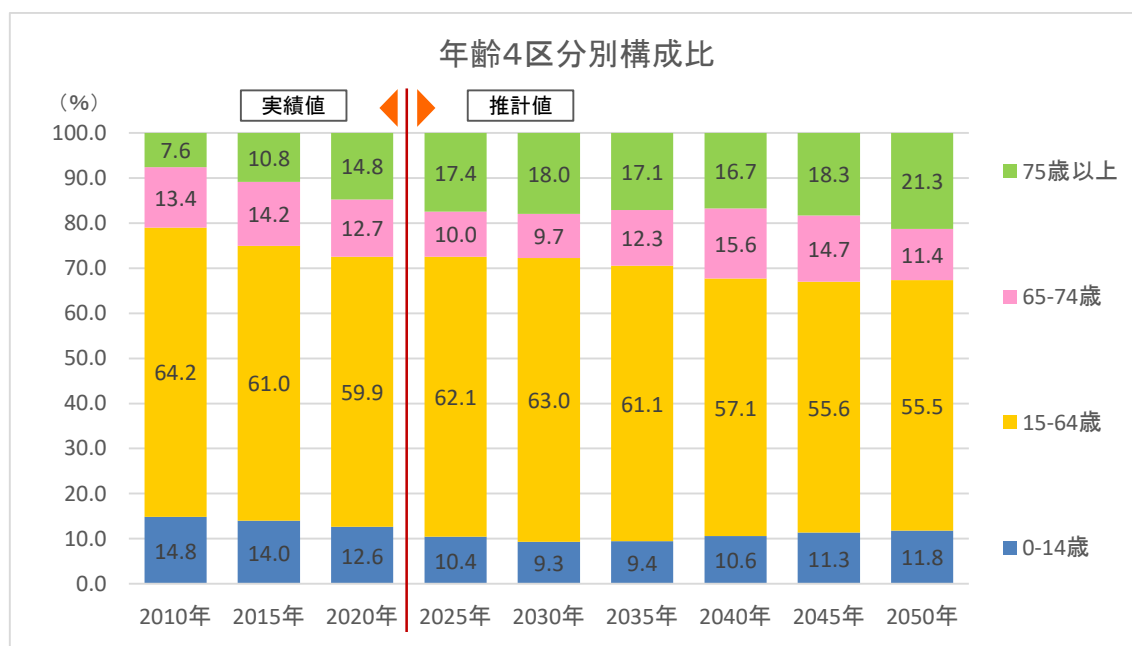
神根地区では、すでに人口減少に転じており、今後もゆるやかに人口が減少していくものと推計される。年齢4区別の人口では、15～64歳が4,000人以上減少する一方で、75歳以上は2,500人以上増加するものと推計される（図表-77）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、15～64歳で4.3ポイント減少する一方で、75歳以上では6.5ポイント増加し、65歳以上の人口比率は32.7%に達するものと推計される（図表-78）。

図表-77 将来人口推計



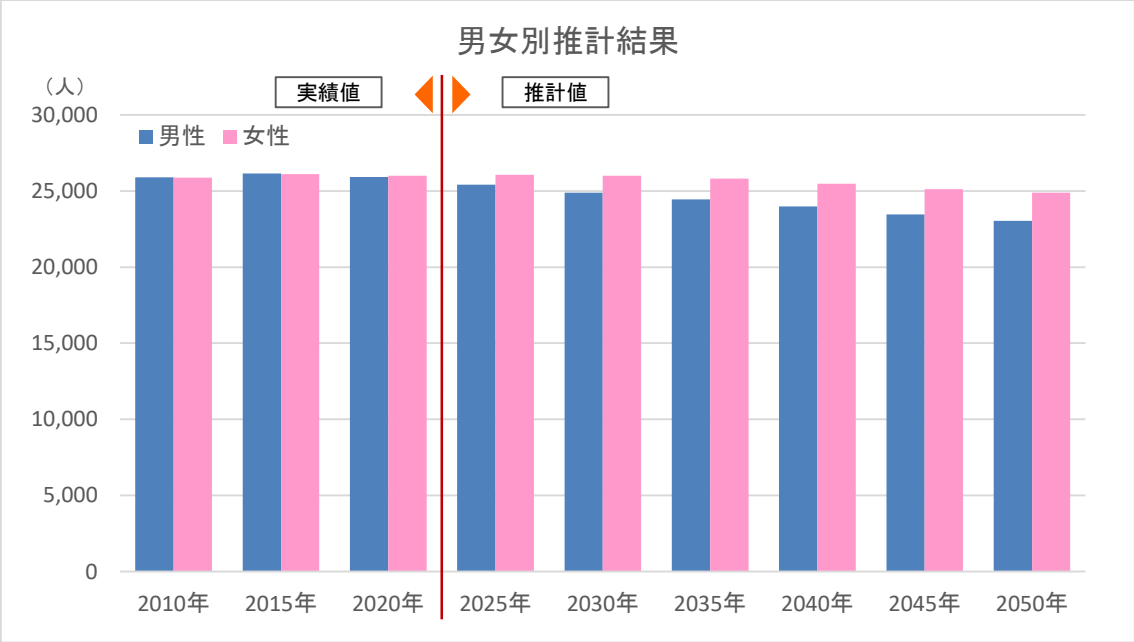
図表-78 将来人口年齢4区分構成比



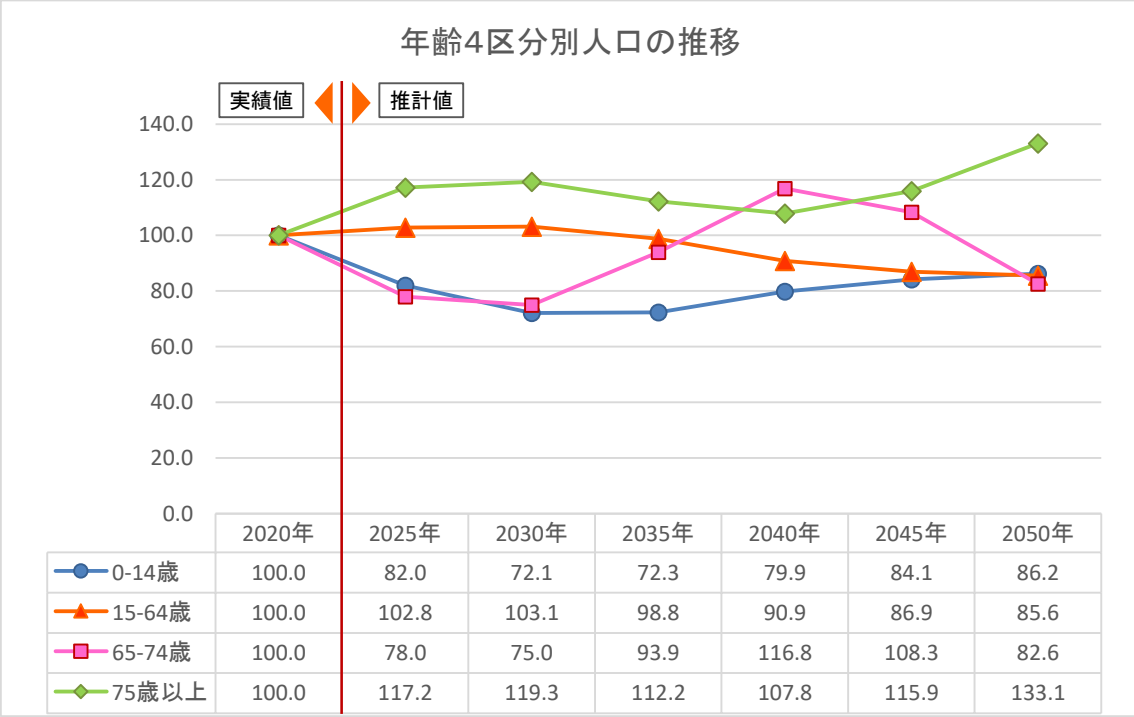
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2020年には女性の人口が男性を上回っており、その差は年々拡大するものと推計される（図表-79）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、75歳未満では人口が減少する一方で、75歳以上は1.3倍以上になるものと推計される（図表-80）。

図表-79 男女別将来人口推計



図表-80 年齢4区分人口推移

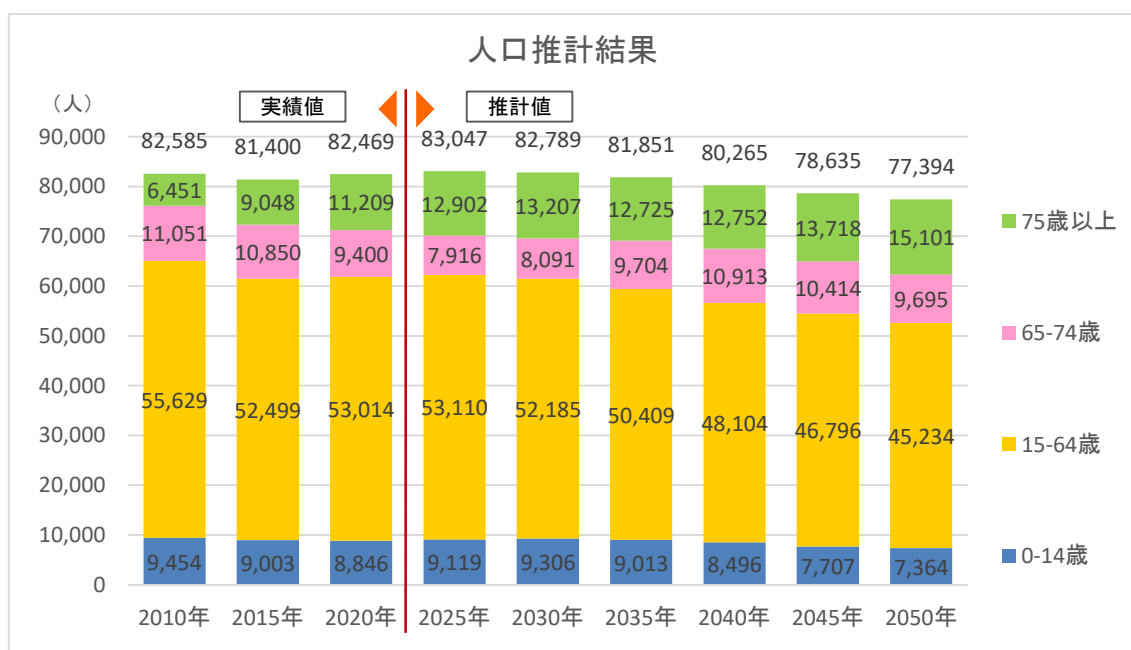


4.3.9 芝地区

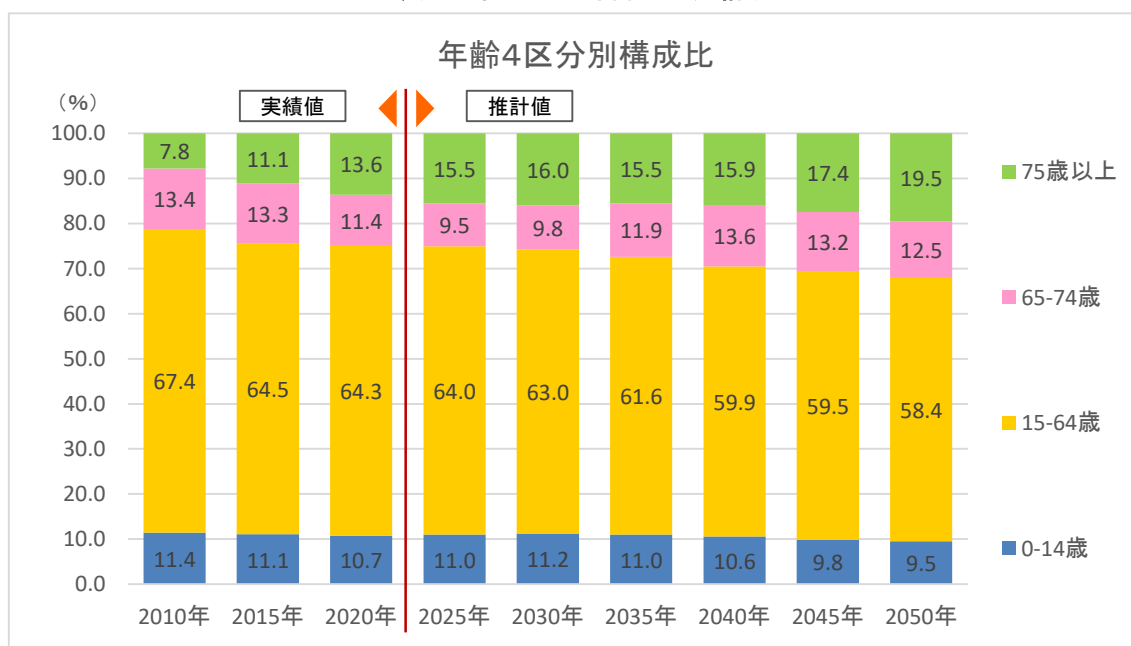
芝地区では、2025年の83,047人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢4区分別の人口では、15～64歳が8,000人近く減少する一方で、75歳以上は4,000人近く増加するものと推計される（図表-81）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、15～64歳で5.8ポイント減少する一方で、75歳以上では5.9ポイント増加し、65歳以上の人口比率は32.0%に達するものと推計される（図表-82）。

図表-81 将来人口推計



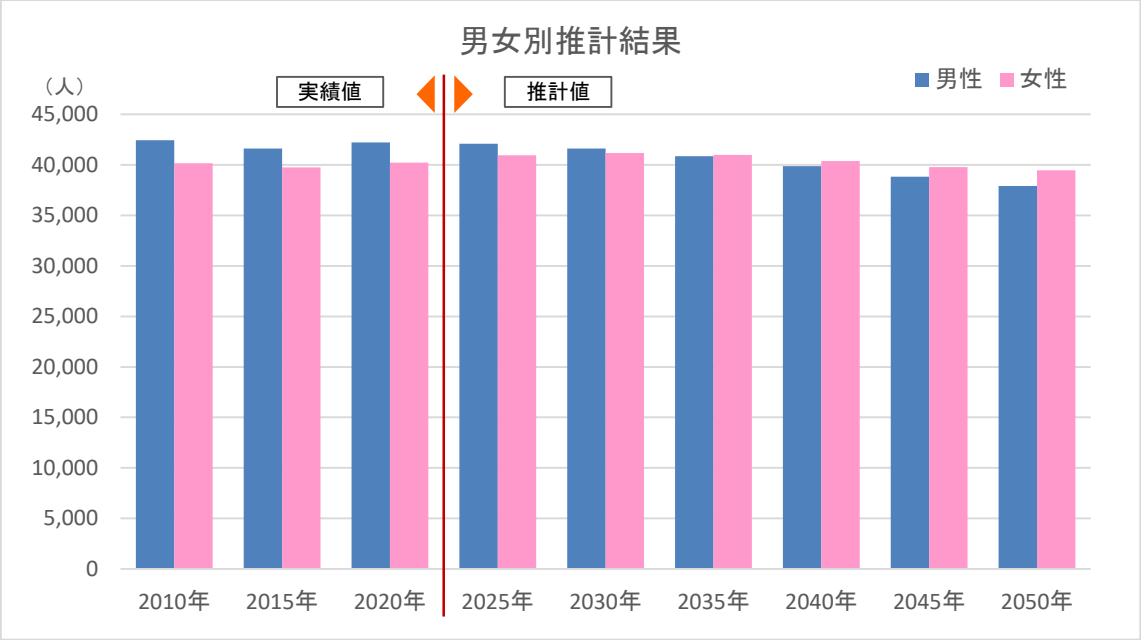
図表-82 将来人口年齢4区分構成比



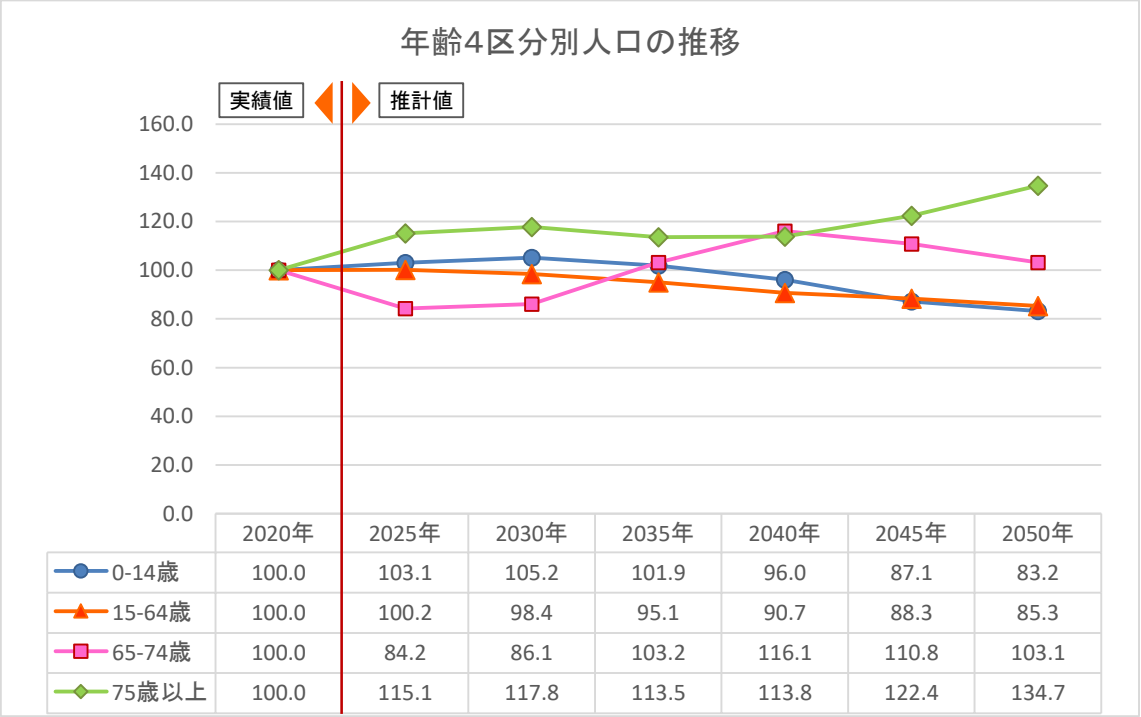
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2035年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-83）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳及び15～64歳が減少する一方で、75歳以上は1.3倍以上になるものと推計される（図表-84）。

図表-83 男女別将来人口推計



図表-84 年齢4区分人口推移

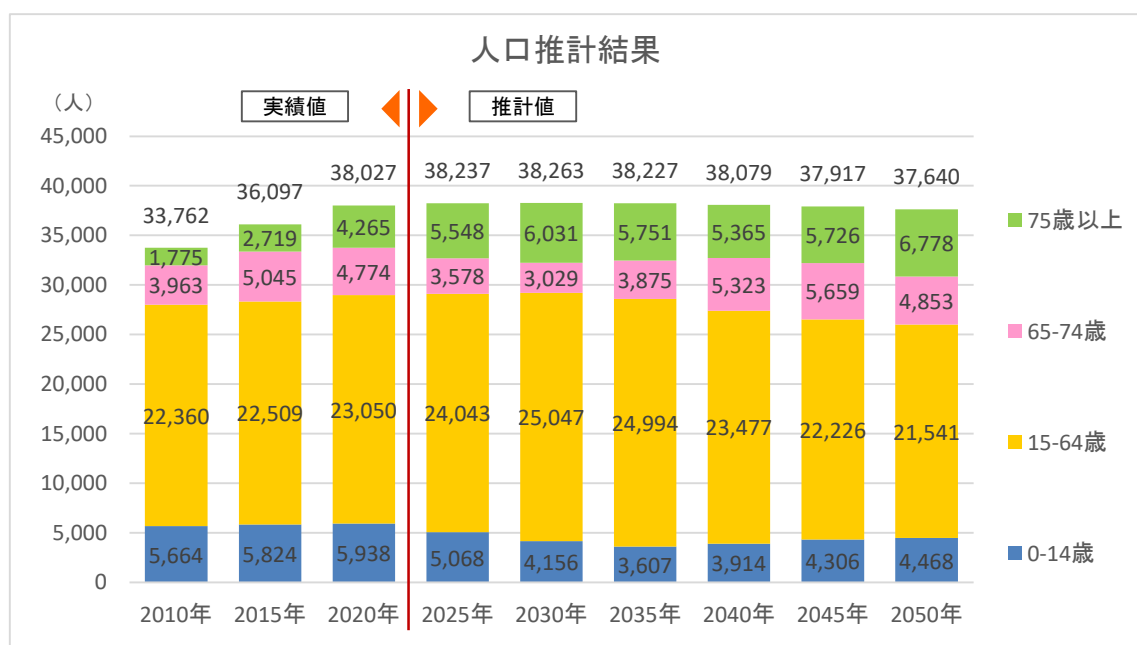


4.3.10 安行地区

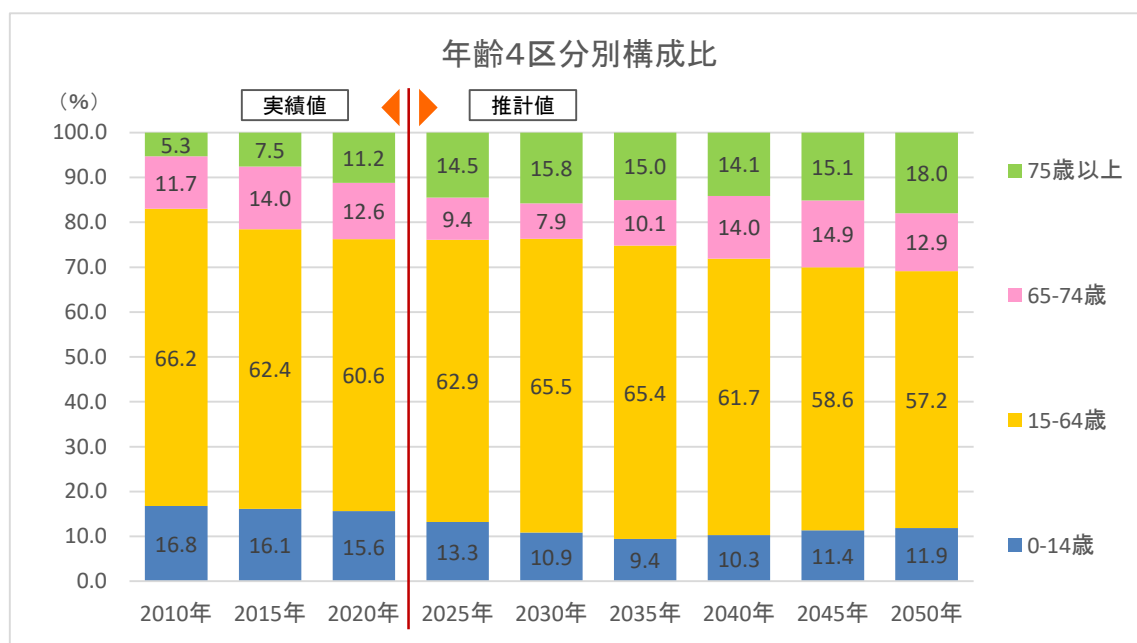
安行地区では、2030年の38,263人をピークに人口が減少に転じるものと推計される。年齢4区分別の人口では、0～14歳及び15～64歳がそれぞれ1,500人程度減少する一方で、75歳以上は2,500人以上増加するものと推計される（図表-85）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、0～14歳及び15～64歳でそれぞれ3.7ポイントと3.4ポイント減少する一方で、75歳以上では6.8ポイント増加し、65歳以上の人口比率は30.9%に達するものと推計される（図表-86）。

図表-85 将来人口推計



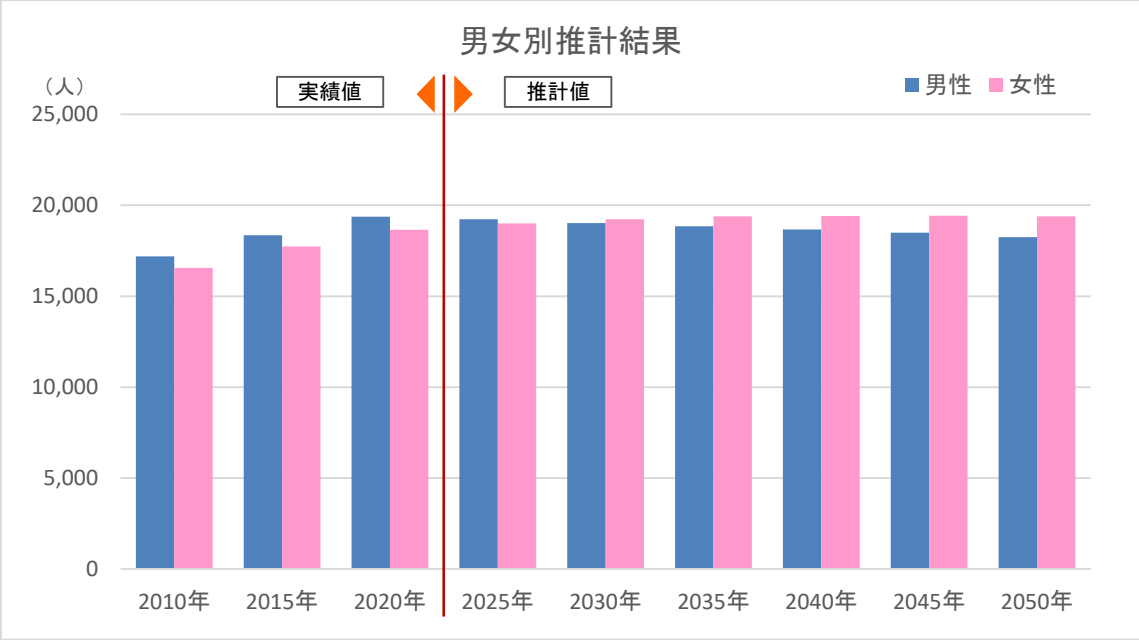
図表-86 将来人口年齢4区分構成比



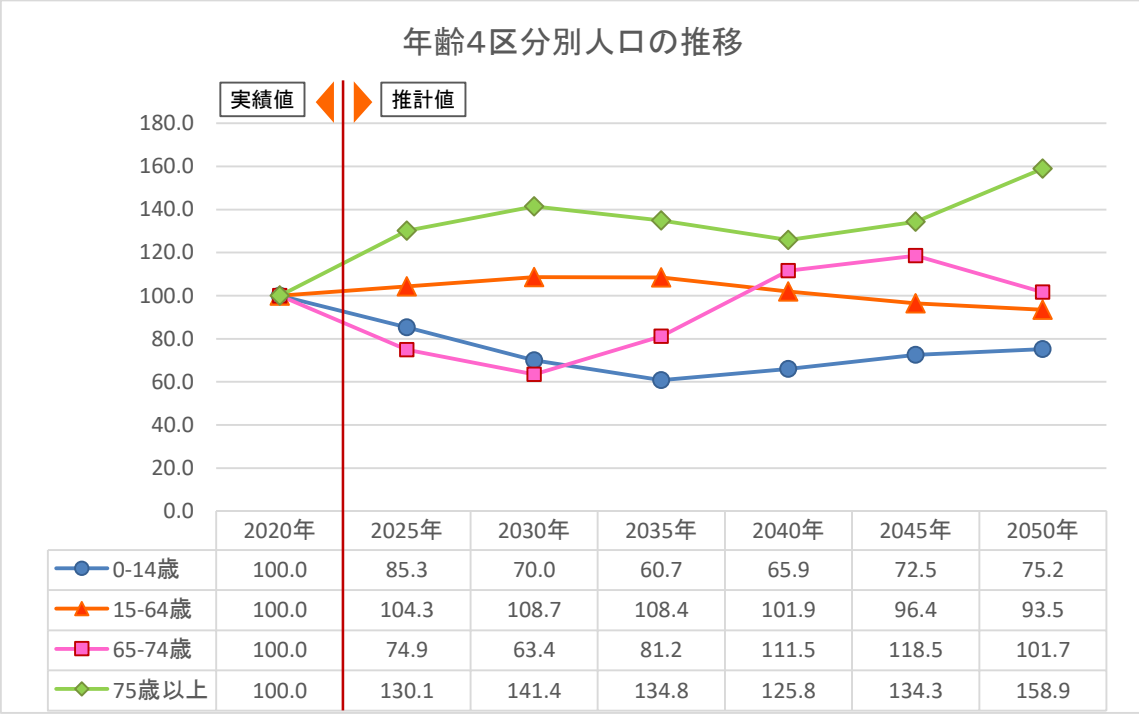
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2030年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-87）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳では25%程度人口が減少する一方で、75歳以上は約1.6倍になるものと推計される（図表-88）。

図表-87 男女別将来人口推計



図表-88 年齢4区分人口推移

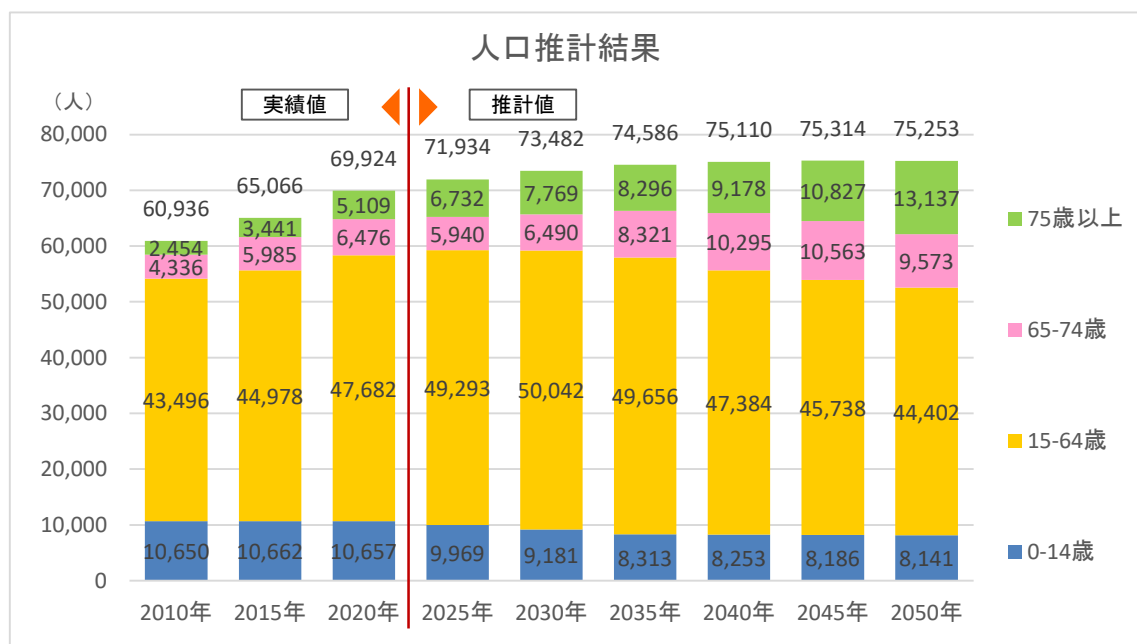


4.3.11 戸塚地区

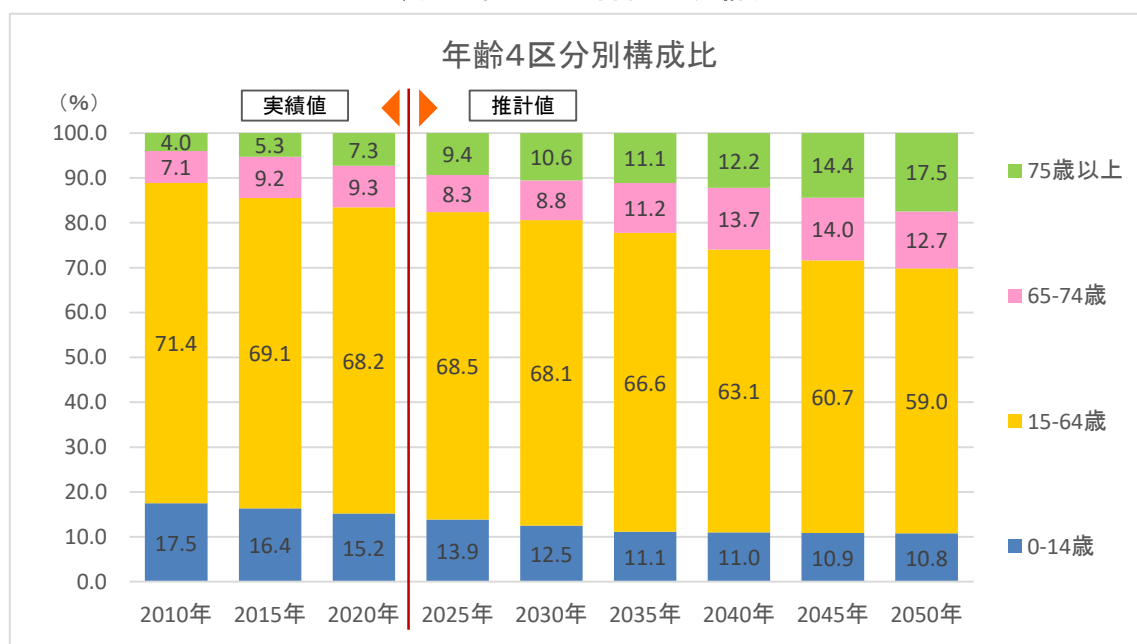
戸塚地区では、2045年の75,314人まで人口が増加し続けるものと推計される。年齢4区分別の人口では、0～14歳及び15～64歳がそれぞれ2,500～3,000人程度減少する一方で、65～74歳では3,000人以上、75歳以上では8,000人以上増加するものと推計される（図表-89）。

年齢4区分別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、0～14歳及び15～64歳でそれぞれ4.4ポイントと9.2ポイント減少する一方で、75歳以上では10.2ポイント増加し、65歳以上の人口比率は30.2%に達するものと推計される（図表-90）。

図表-89 将来人口推計



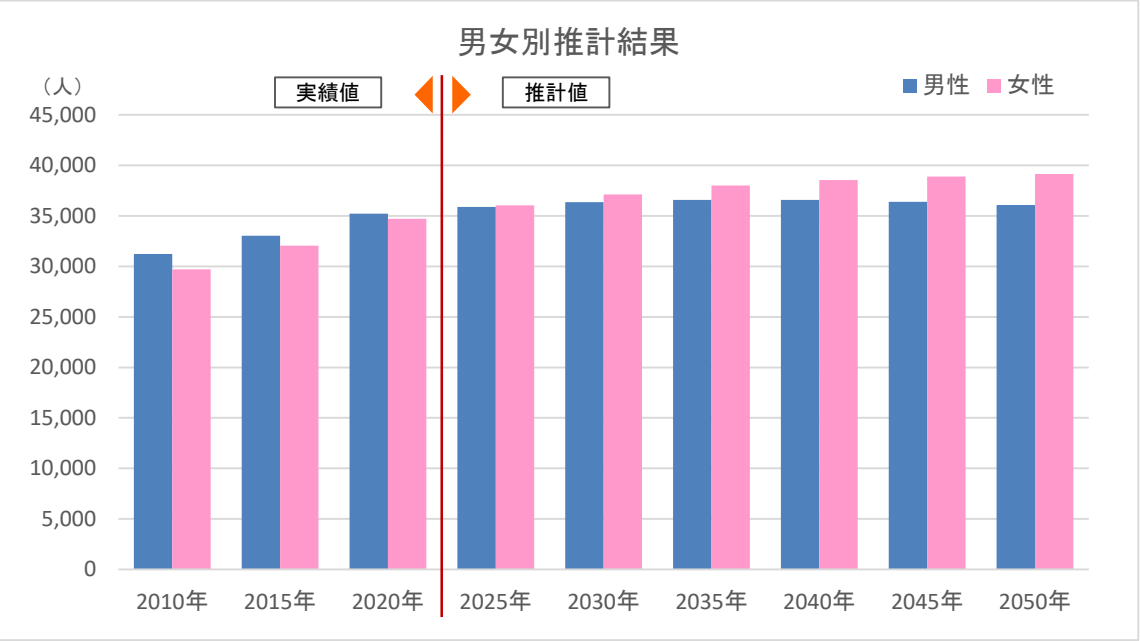
図表-90 将来人口年齢4区分構成比



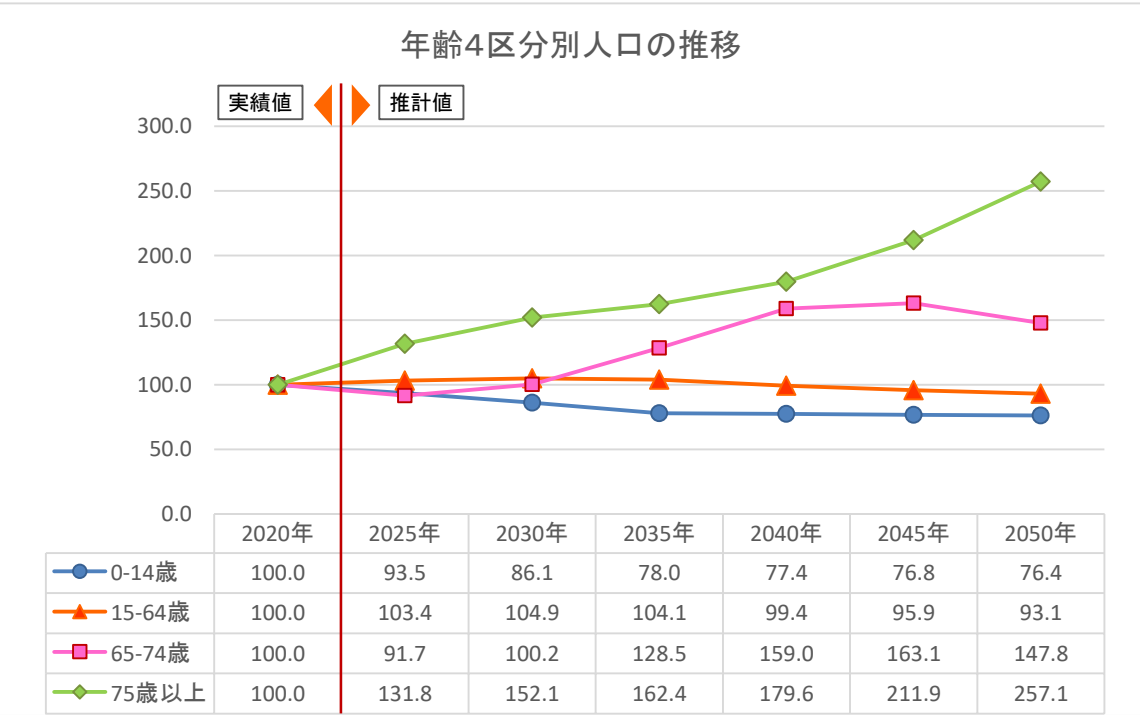
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2025年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-91）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳では20%以上人口が減少する一方で、65～74歳は約1.5倍、75歳以上は約2.5倍になるものと推計される（図表-92）。

図表-91 男女別将来人口推計



図表-92 年齢4区分人口推移

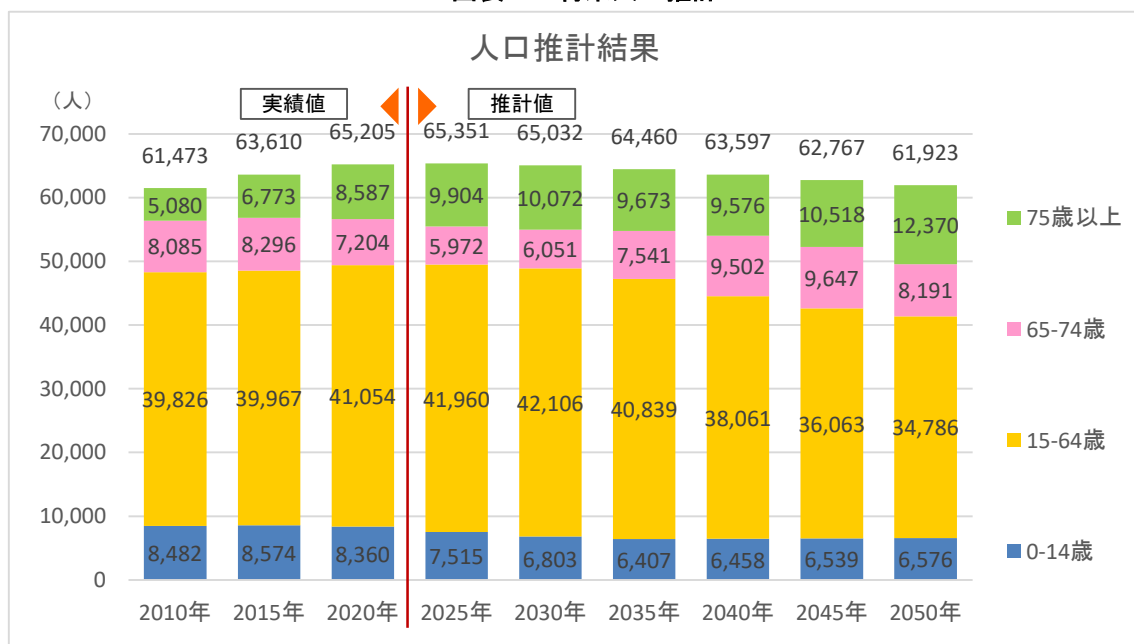


4.3.12 鳩ヶ谷地区

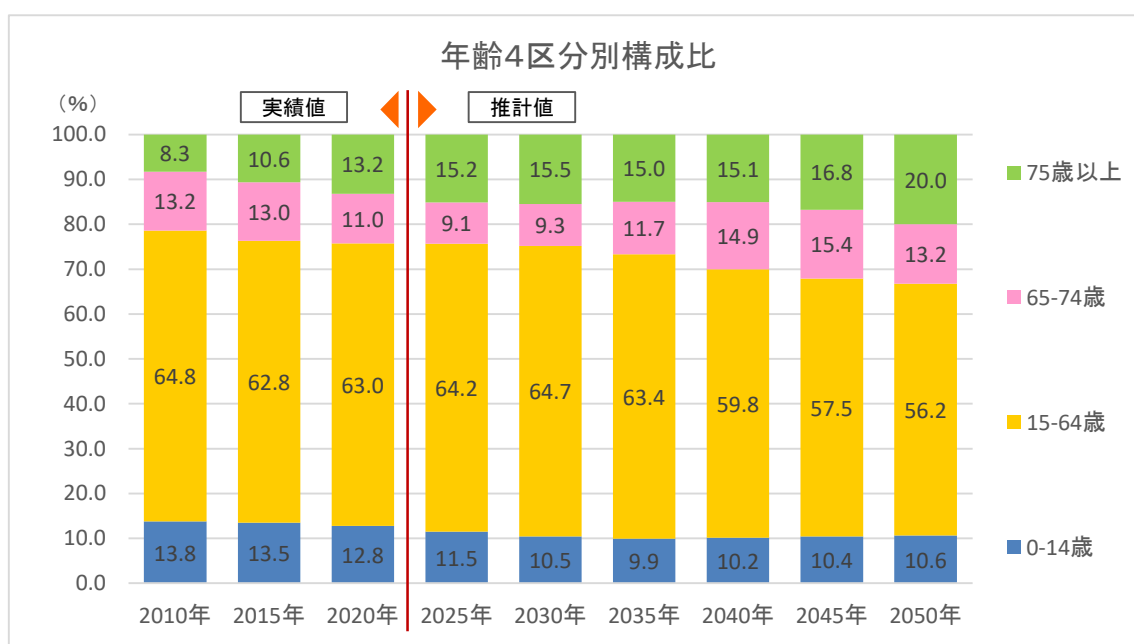
鳩ヶ谷地区では、2025年の65,351人をピークに人口減少に転じるものと推計される。年齢4区別の人口では、15～64歳が6,000人以上減少する一方で、75歳以上では4,000人近く増加するものと推計される（図表-93）。

年齢4区別人口構成比について、2020年から2050年の推移をみると、15～64歳で6.8ポイント減少する一方で、75歳以上では6.8ポイント増加し、65歳以上の人口比率は33.2%に達するものと推計される（図表-94）。

図表-93 将来人口推計



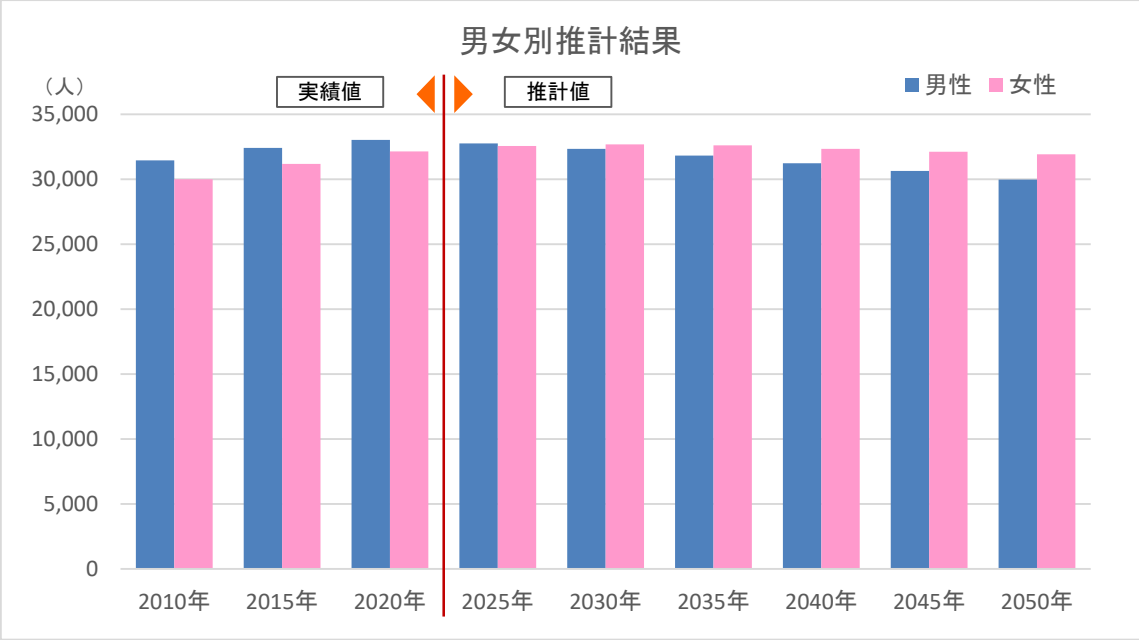
図表-94 将来人口年齢4区分構成比



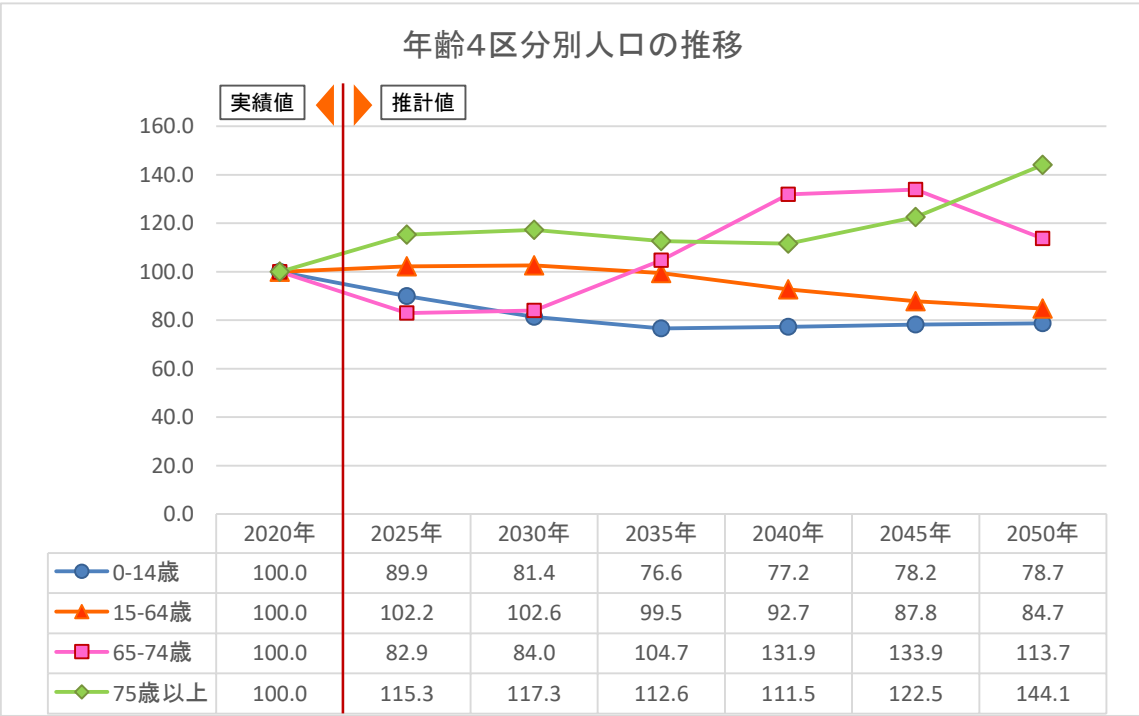
男女別でみると、男性に比べ女性の人口の伸びが大きく、2030年には女性の人口が男性を上回るものと推計される（図表-95）。

年齢4区分別人口の推移をみると、2020年から2050年にかけて、0～14歳及び15～64歳が減少する一方で、75歳以上は約1.4倍になるものと推計される（図表-96）。

図表-95 男女別将来人口推計



図表-96 年齢4区分人口推移



4.4 世帯推計

4.4.1 前提条件

世帯推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に推計した埼玉県の世帯主率を使用して推計している。

平成27年の国勢調査の世帯数と世帯主率による理論上の世帯数の乖離状況から補正率を算出し、世帯主率を補正して推計している。

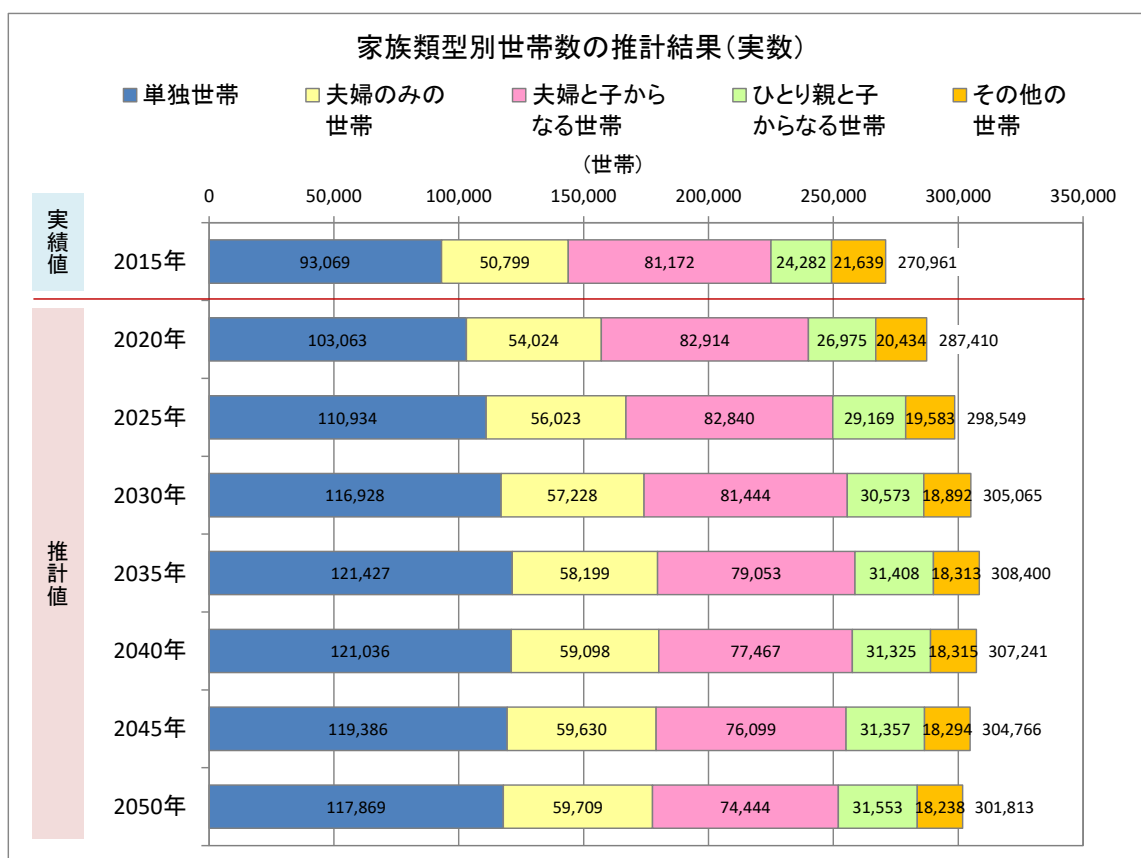
4.4.2 推計結果

世帯数は、2035年の308,400世帯をピークに減少に転じると推計される。

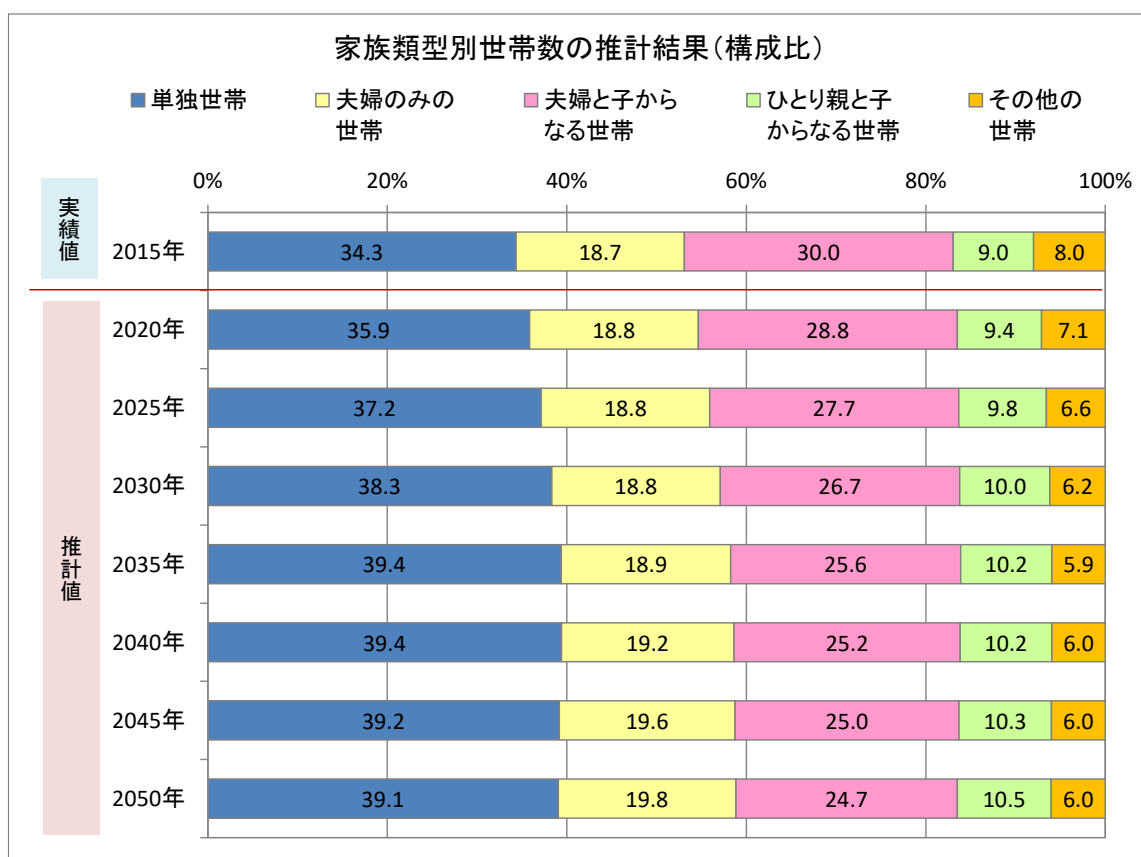
家族類型別にみると、単独世帯や夫婦のみの世帯、ひとり親と子からなる世帯が増加する一方で、夫婦と子からなる世帯は減少するものと推計される（図表-97）。

家族類型別世帯構成の推移でも、単独世帯や夫婦のみの世帯、ひとり親と子からなる世帯の比率が上昇する一方で、夫婦と子からなる世帯は2015年の30.0%から、2050年には24.7%へと減少するものと推計される（図表-98）。

図表-97 家族類型別世帯数推計



図表-98 家族類型別世帯構成の推移



5 人口の変化が地域・行財政に与える影響の分析

5.1 市民生活への影響

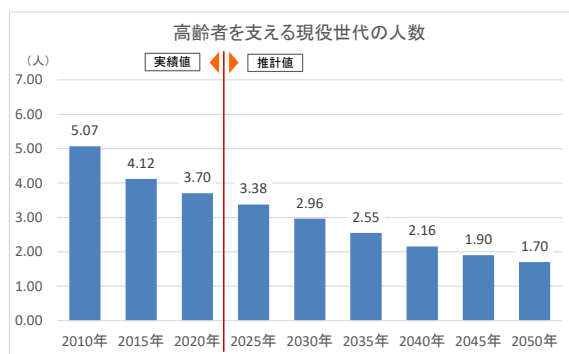
5.1.1 地域コミュニティへの影響

将来、人口の減少や少子高齢化が進むことで、地域社会を支えるコミュニティにも大きな影響がでることが懸念される。特に地縁コミュニティは担い手が高齢化しており、今後、地域の高齢者を支える現役世代が減少することで、コミュニティの維持が難しくなることが想定される。

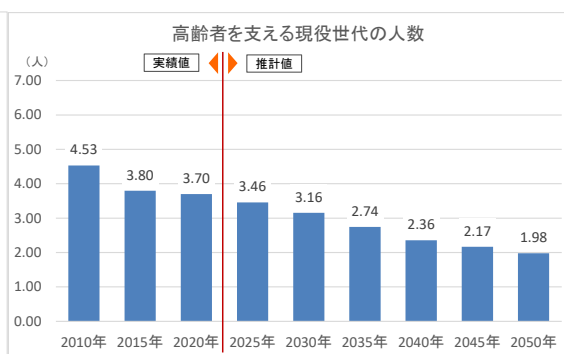
地区ごとに、1人の高齢者を支える現役世代の人数の推移をみると、2020年時点では2～4人で1人の高齢者を支えていたものが、2050年には、最も多い横曽根地区でも1.98人、最も少ない新郷地区では1.63人となる。また、中央地区や戸塚地区では、2020年の人数が2050年には半分にまで減少すると推計され、急速な減少を抑制することが必要となる（図表-99）。

図表-99 高齢者1人を支える現役世代人数

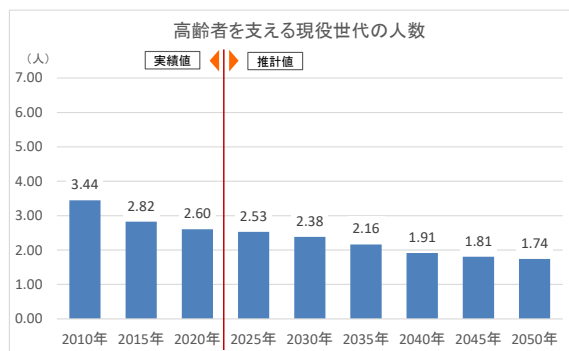
①中央



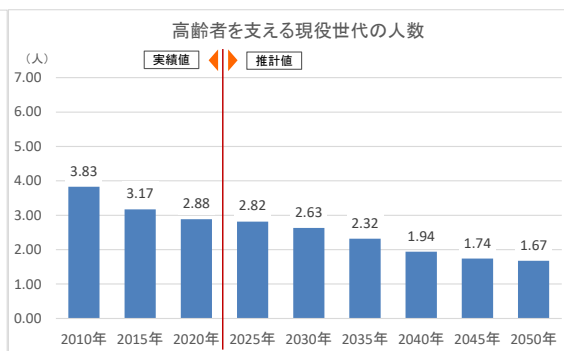
②横曽根



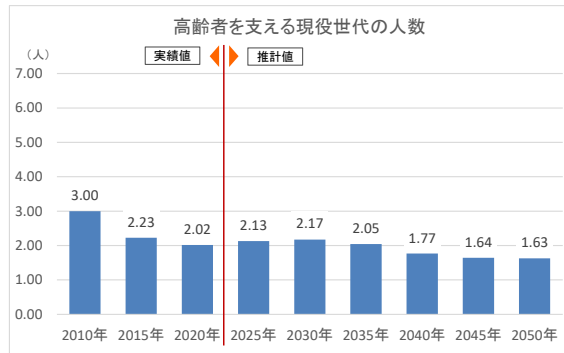
③青木



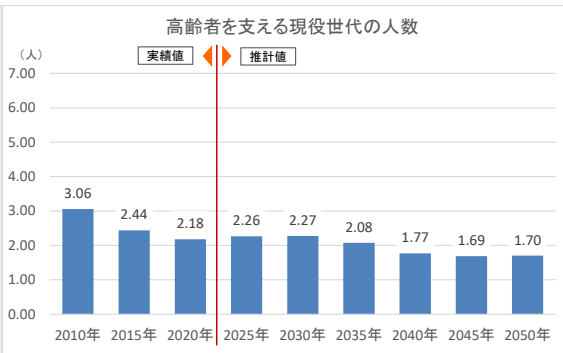
④南平



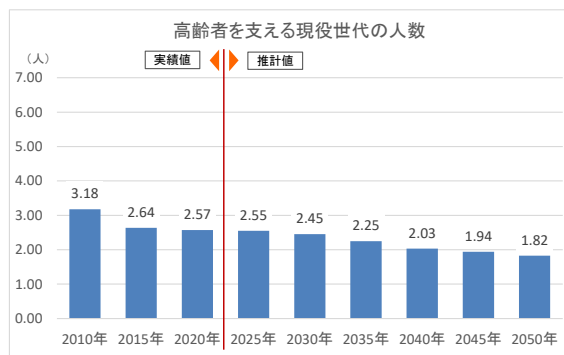
⑤新郷



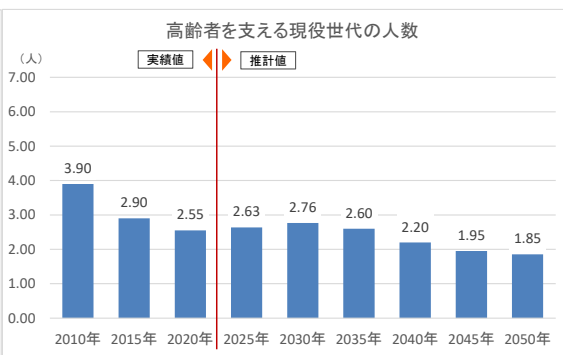
⑥神根



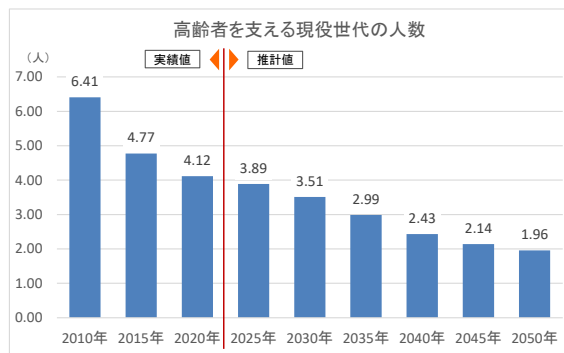
⑦芝



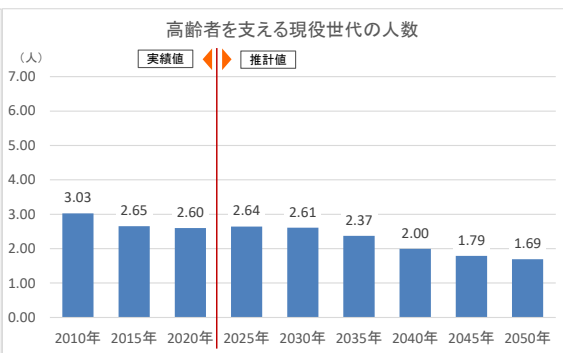
⑧安行



⑨戸塚



⑩鳩ヶ谷

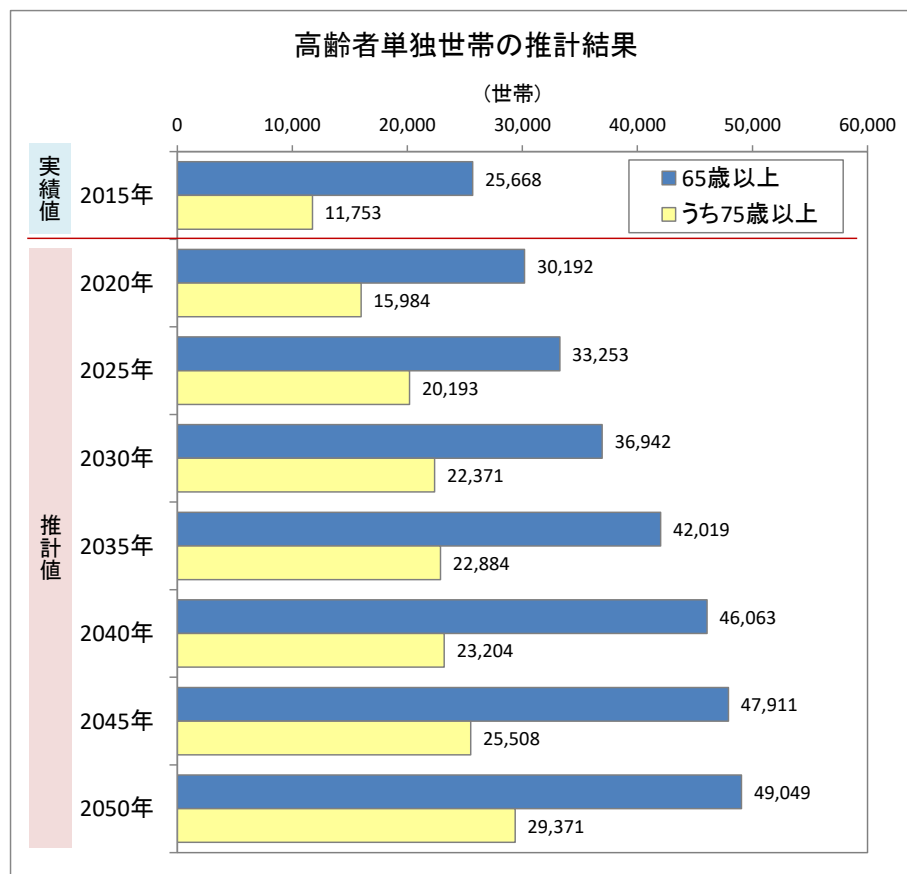


5.1.2 空き家の増加

将来世帯数が減少することで、必要な住宅戸数も減少し、空き家が増加することが想定される。

家族類型別世帯数では65歳以上の単独世帯が2015年の約25,668世帯から2050年には49,049世帯と2倍近くに増加し、そのうち75歳以上の単独世帯が29,371世帯と半数以上を占めるものと推計され、将来的な空き家の増加につながる恐れがある（図表-100）。

図表-100 高齢者単独世帯の推計結果



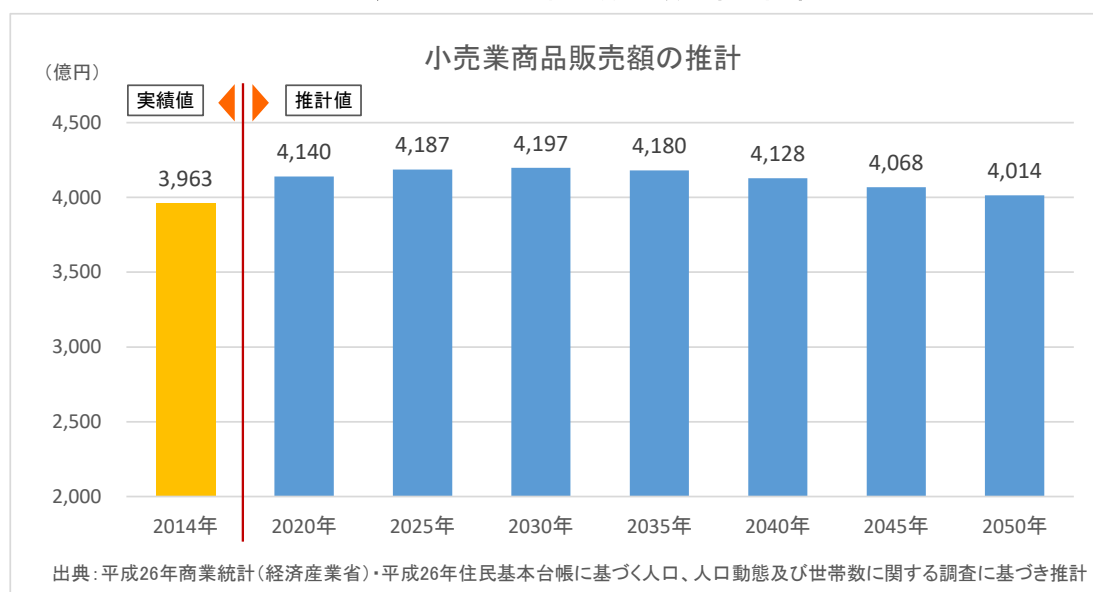
5.2 地域経済への影響

5.2.1 小売業への影響

将来的に人口が減少することは、市内の商圏人口の減少につながり、商業面での売上低下が懸念される。

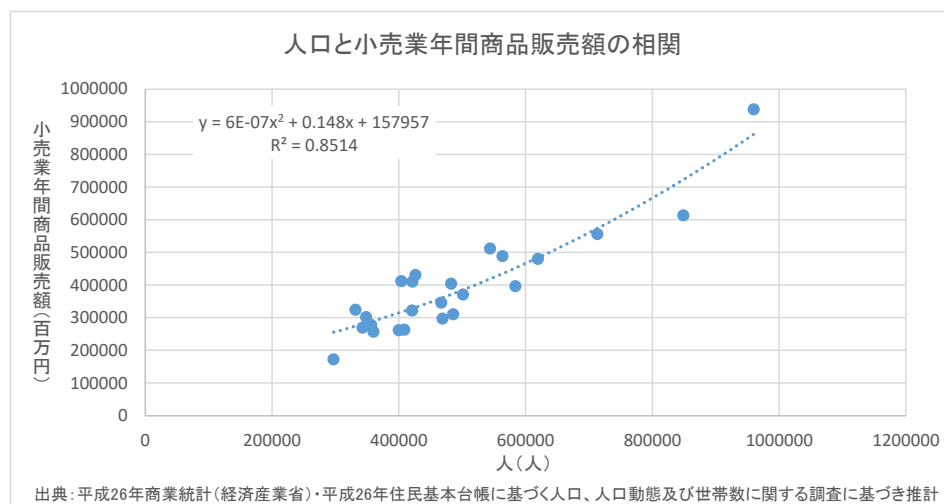
購買力の高い20歳以上の人口は2030年までは増加が続くことから、それまでは小売業商品販売額も増加するものと推計されるが、それ以降は減少に転じるものと想定され、商圏の広域化や商圏内の購買力の市外流出の抑制などの対策を講じていくことが必要となる（図表-101）。

図表-101 小売業商品販売額の推計結果



※小売業商品販売額の推計方法

政令指定都市を除く首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の都市のうち人口20万人以上80万人の都市を抽出し、直近の小売業に関する統計データである平成26年商業統計における小売業販売額と平成26年住民基本台帳人口における20歳以上の人口から相関係数を算出して推計。



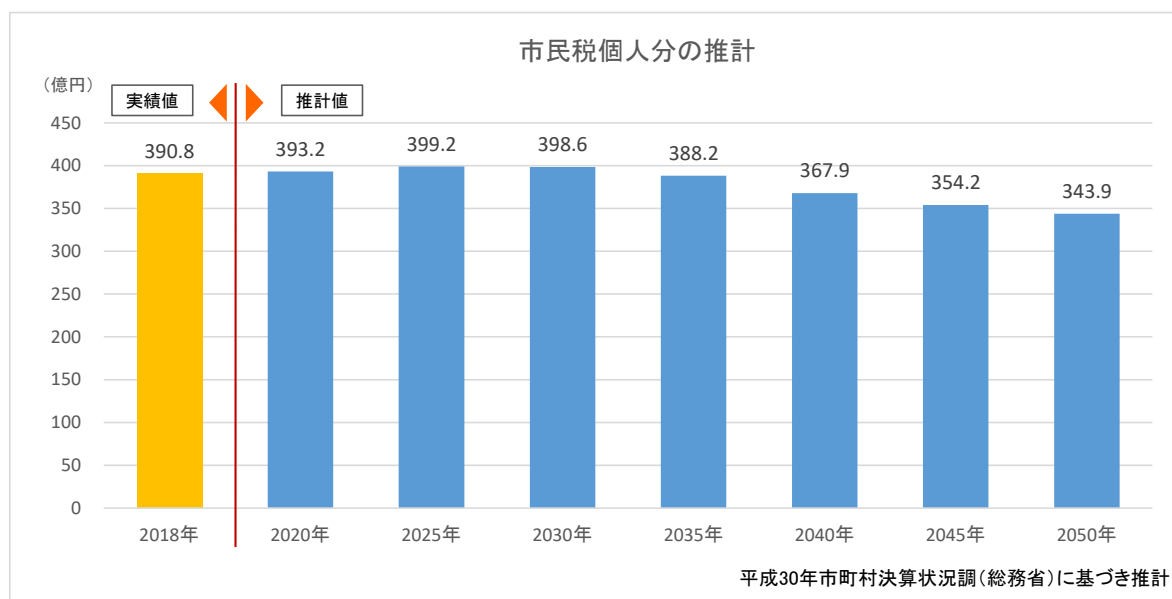
5.3 行財政への影響

5.3.1 歳入への影響

15～64歳の生産年齢人口が減少することで、市民税個人分が将来減少していくことが想定される。

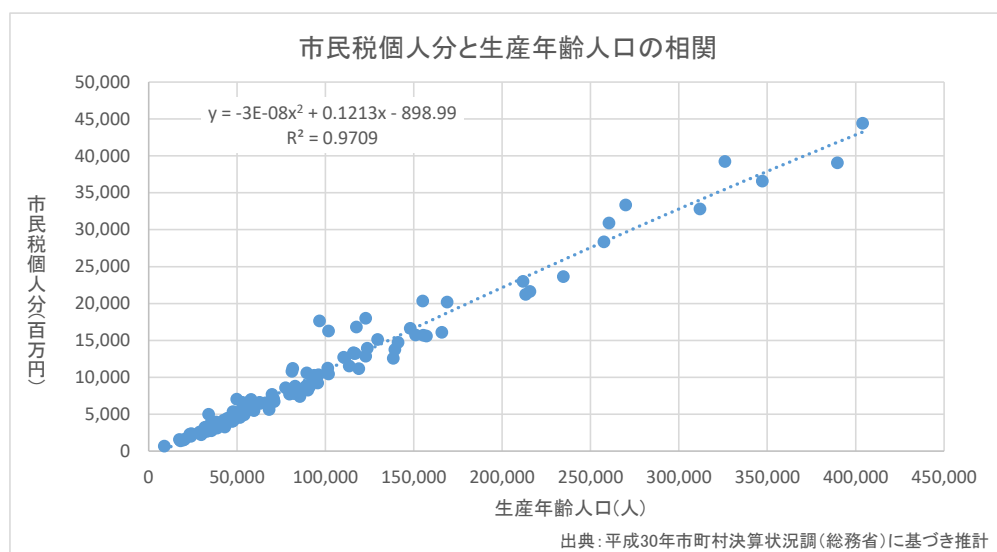
市民税個人分の将来推計によると、税収額は2025年の399.2億円をピークに減少に転じ、2050年には343.9億円にまで減少すると推計される（図表-102）。

図表-102 市民税個人分の推計結果



※市民税個人分の推計方法

政令指定都市を除く首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の都市を対象に、平成30年の市町村決算状況調に基づく市民税と平成30年住民基本台帳人口での15～64歳以上人口から相関係数を算出して推計。

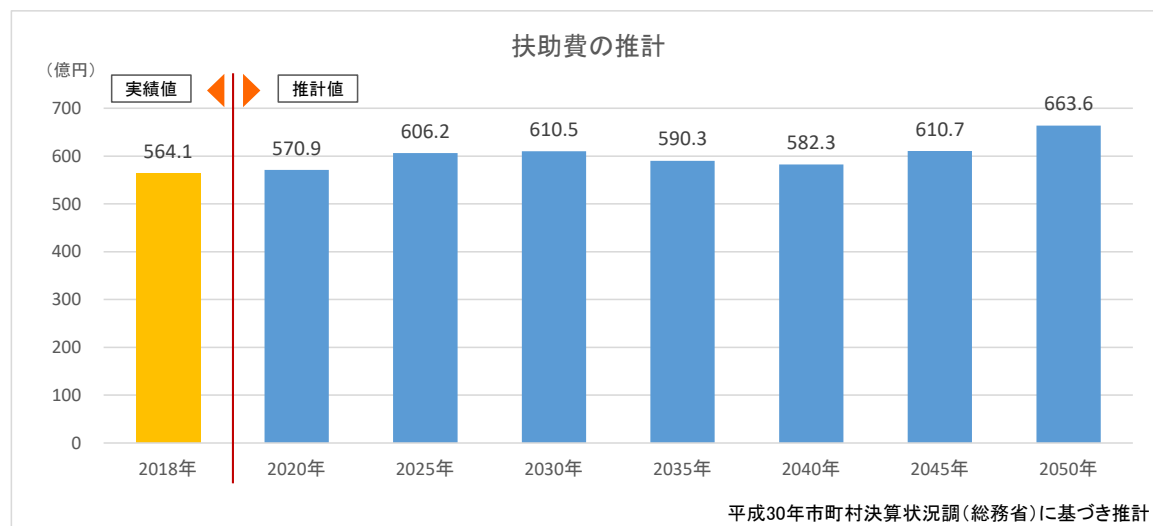


5.3.2 歳出への影響

0～19 歳人口や 75 歳以上の高齢者の人口が増加することで、福祉などに充当される扶助費が将来増加していくことが想定される。

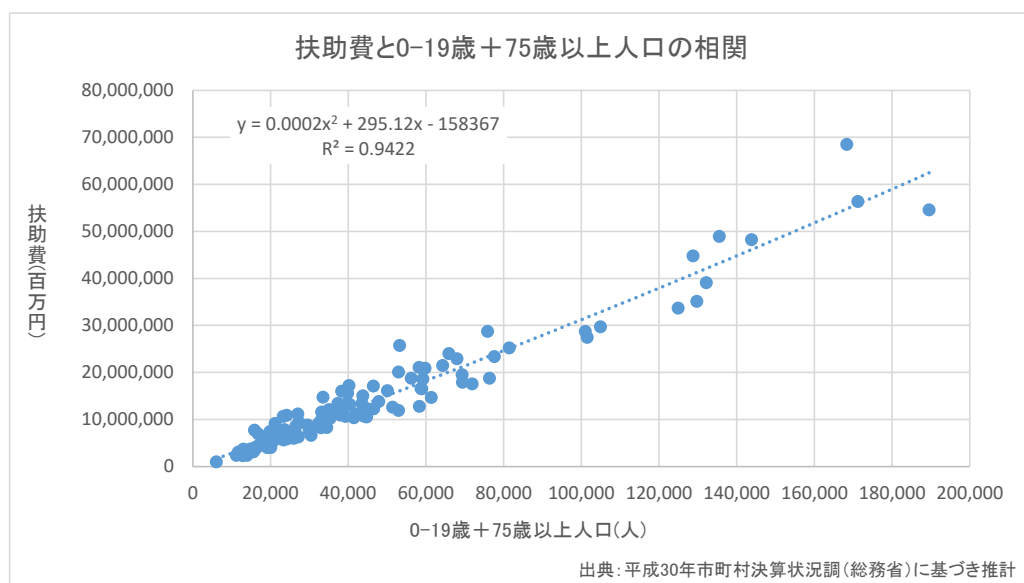
扶助費の将来推計によると、扶助費額は 0～19 歳人口や 75 歳以上の増加に伴って年々増加し、2050 年には 2020 年よりも 100 億円多い 664 億円に増加すると推計される。

図表-103 扶助費の推計結果



※扶助費の推計方法

政令指定都市を除く首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の都市を対象に、平成 30 年の市町村決算状況調に基づく扶助費と、平成 30 年住民基本台帳人口での 0～19 歳人口と 75 歳以上人口の合計値から相関係数を算出して推計。



6 まとめ

6.1 人口分析のまとめ

■合計特殊出生率が人口増加に与える影響

本市では、若年ファミリー層などの転入が続いていることや高齢化の進行が遅いことなどもあり、出生数と死亡者数との差である自然増減はプラスを維持しているが、合計特殊出生率は平成31年で1.18と低い。

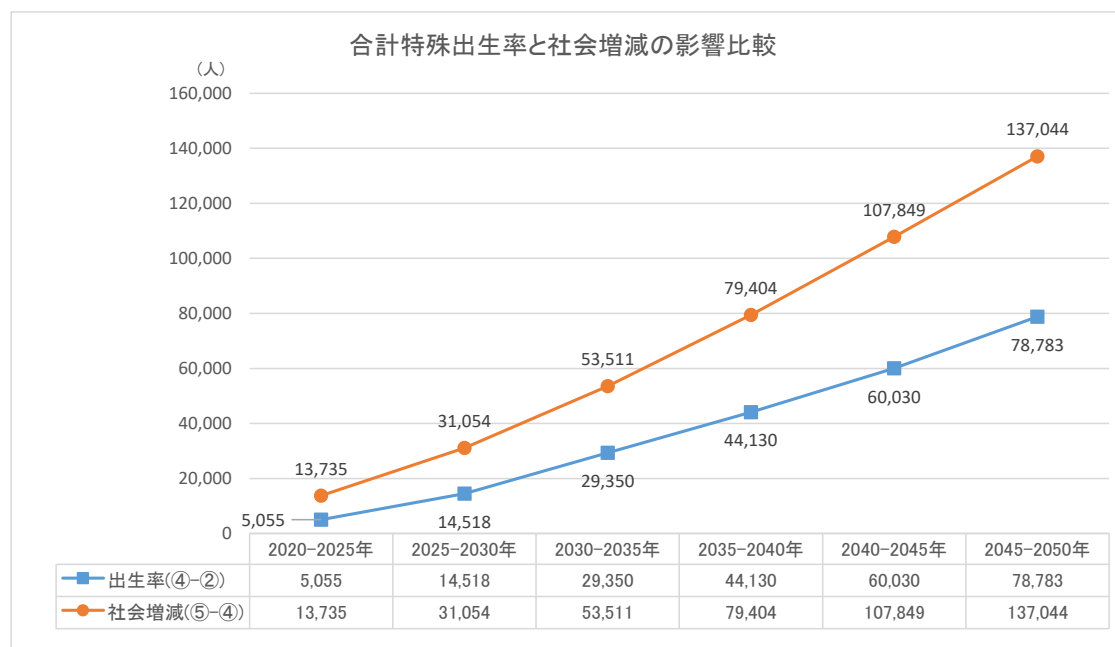
今後、2030年までに合計特殊出生率が国の調査による「平均予定子ども数」である1.91に達すると仮定しても、合計特殊出生率の上昇が人口増加に与える影響は5年間の平均で13,000人程度にとどまる（図表-104）。

■社会増減が人口増加に与える影響

一方、社会増減を2010～2020年の水準で維持することによる人口増加に与える影響は、5年間の平均で23,000人程度となり、人口増加という視点からは、社会増減の水準維持に資する政策を実施する方が効果的であると考えられる（図表-104）。

ただし、推計の前提となっている2010～2020年の社会増減に関しては、外国人の転入増の影響が少なくない。今後の社会経済状況や外国人受け入れに関する法制度の変更等によっては外国人の社会移動が大きく変わる可能性があることに留意する必要がある。

図表-104 合計特殊出生率と社会増減が人口に与える影響



6.2 将来の方向性

6.2.1 持続可能性を高める人口構成の追求

成熟社会が到来し、全国的に人口が減少している中で、本市のみが人口増加を続けることは現実的とはいえない。今後は、一定程度の人口減少は許容しつつ、子育て支援の充実等による人口の年齢バランスの改善や高齢者層の健康寿命の延伸などの施策の実施を通じて、都市の持続可能性を確保できる人口規模や年齢構成を追求していくことが求められる。

6.2.2 都市の魅力の向上

本市は近隣都市や類似都市などと比較しても、人口の出入りが少ない安定した都市であるが、高校生などの若い世代の将来の居住意向が低いなどの問題を抱えている。そのため、若い世代にも居住地・定住地として魅力を感じられるよう、教育環境や子育て支援の充実、防災・防犯などの地域の安全性の向上、買い物や交通などの利便性の向上、豊かな水や緑の資源の活用など、生活空間としての魅力向上を図っていくことが求められる。

6.2.3 市内での経済循環のしくみの構築

本市は、東京のベッドタウンとして人口が増加してきていることから、都内への通勤者が多く、雇用所得は市外からの流入が多い一方で、川口駅周辺以外には大きな商業的な集積がないこともあり、民間消費が市外に流出するという構造を持っている。

本市では、鋳物、機械関連産業をはじめとしたものづくり産業及び植木を中心とする花き生産などの緑化産業が伝統的な産業として存在するが、これらの産業に加えて、付加価値の高い生産用機械器具製造業、印刷・同関連業、雇用力の高い飲食店、医療業などのサービス関連業及びその他幅広い業種の産業振興、そして将来に向けて、本市の次代を担う産業を育成していくことにより、市内での雇用の場を創出していくことが求められる。

また、市内での民間消費を高めるために、鉄道駅などの人が集まる空間における商業施設や生活サービス施設などの集積を促進するなど、身近な場所での魅力ある商業空間の形成を図っていくことも求められる。

